

## 平成四年農林水産省令第四十四号

## 獣医療法施行規則

獣医療法（平成四年法律第四十六号）第三条、第四条、第五条第二項、第七条第二項、第十一条第一項、第十四条第三項及び第四項、第十八条第一項並びに第十九条の規定に基づき、並びに同法を実施するため、獣医療法施行規則を次のように定める。

## 目次

- 第一章 診療施設の開設等（第一条―第五条）
- 第二章 診療用放射線の防護（第六条―第二十条）
- 第三章 都道府県計画等（第二十一条―第二十三条）
- 第四章 広告制限の特例（第二十四条）
- 第五章 雑則（第二十五条―第二十八条）

## 第一章 診療施設の開設等

## （診療施設の開設の届出）

第一条 獣医療法（以下「法」という。）第三条前段の農林水産省令で定める事項は、次のとおりとする。

- 一 開設者の氏名及び住所（開設者が法人である場合にあっては、当該法人の名称及び主たる事務所の所在地）並びに開設者が獣医師である場合にあってはその旨
- 二 診療施設（法第二条第二項に規定する診療施設をいう。以下同じ。）の名称
- 三 開設の場所
- 四 開設の年月日
- 五 診療施設の構造設備の概要（次号から第十一号までに掲げるものを除く。）及び平面図
- 六 診療の用に供するエックス線の発生装置（定格管電圧（波高値とする。以下同じ。）が十キロボルト以上であり、かつ、その有するエネルギーがメガ電子ボルト未満のものに限る。以下「エックス線装置」という。）を備えた診療施設にあっては、次に掲げる事項
  - イ エックス線装置の製作者名、型式及び台数
  - ロ エックス線高電圧発生装置の定格出力
  - ハ エックス線装置及びエックス線診療室の放射線障害の防止に関する構造設備及び予防措置の概要
  - ニ エックス線診療に従事する獣医師の氏名及びエックス線診療に関する経歴
- 七 診療の用に供するメガ電子ボルト以上のエネルギーを有する電子線又はエックス線の発生装置（以下「診療用高エネルギー放射線発生装置」という。）を備えた診療施設にあっては、次に掲げる事項
  - イ 診療用高エネルギー放射線発生装置の製作者名、型式及び台数
  - ロ 診療用高エネルギー放射線発生装置の定格出力
  - ハ 診療用高エネルギー放射線発生装置及び診療用高エネルギー放射線発生装置使用室の放射線障害の防止に関する構造設備及び予防措置の概要
  - ニ 診療用高エネルギー放射線発生装置を使用する獣医師の氏名及び放射線診療に関する経歴
- ホ 放射性同位元素等の規制に関する法律（昭和三十二年法律第六十七号）第九条第二項第一号の許可の年月日及び許可の番号並びに同法第三十四条第一項の規定により選任された放射線取扱主任者の氏名
- 八 放射線を放出する同位元素若しくはその化合物又はこれらの含有物であつて放射線を放出する同位元素の数量及び濃度が別表第一に定める数量（以下「下限数量」という。）及び濃度を超えるもの（以下「放射性同位元素」という。）で密封されたものを装備している診療の用に供する照射機器で、その装備する放射性同位元素の数量が下限数量に千を乗じて得た数量を超えるもの（第十号の機器を除く。以下「診療用放射線照射装置」という。）を備えた診療施設にあっては、次に掲げる事項
  - イ 診療用放射線照射装置の製作者名、型式及び個数並びに装備する放射性同位元素の種類及びベクレル単位をもつて表した数量
  - ロ 診療用放射線照射装置、診療用放射線照射装置使用室、貯蔵施設及び運搬容器並びに診療用放射線照射装置により治療を受けている飼育動物（法第二条第一項に規定する飼育動物をいう。以下同じ。）を収容する施設の放射線障害の防止に関する構造設備及び予防措置の概要
- ハ 診療用放射線照射装置を使用する獣医師の氏名及び放射線診療に関する経歴
- ニ 放射性同位元素等の規制に関する法律第九条第二項第一号の許可の年月日及び許可の番号並びに同法第三十四条第一項の規定により選任された放射線取扱主任者の氏名
- 九 密封された放射性同位元素を装備している診療の用に供する照射機器でその装備する放射性同位元素の数量が下限数量に千を乗じて得た数量以下のもの（第十号の機器を除く。以下「診療用放射線照射器具」という。）を備えた診療施設にあっては、次に掲げる事項
  - イ 診療用放射線照射器具の型式及び個数並びに装備する放射性同位元素の種類及びベクレル単位をもつて表した数量
  - ロ 診療用放射線照射器具使用室、貯蔵施設及び運搬容器並びに診療用放射線照射器具により治療を受けている飼育動物を収容する施設の放射線障害の防止に関する構造設備及び予防措置の概要
- ハ 診療用放射線照射器具を使用する獣医師の氏名及び放射線診療に関する経歴
- ニ 放射性同位元素等の規制に関する法律第三十四条第一項の規定により選任された放射線取扱主任者の氏名

ホ 診療用放射線照射器具であつて、その装備する放射性同位元素の物理的半減期が三十日以下であるものを備えた診療施設にあつては、ロからニまでに掲げる事項のほか、その年に使用を予定する診療用放射線照射器具の型式及び個数並びに装備する放射性同位元素の種類及びベクレル単位をもつて表した数量並びにベクレル単位をもつて表した放射性同位元素の種類ごとの最大貯蔵予定数量及び一日の最大使用予定数量

十 密封された放射性同位元素を装備している診療の用に供する機器のうち、農林水産大臣が定めるもの（以下「放射性同位元素装備診療機器」という。）を備えた診療施設にあつては、次に掲げる事項

イ 放射性同位元素装備診療機器の製作者名、型式及び台数並びに装備する放射性同位元素の種類及びベクレル単位をもつて表した数量

ロ 放射性同位元素装備診療機器使用室の放射線障害の防止に関する構造設備及び予防措置の概要

ハ 放射線を飼育動物に対して照射する放射性同位元素装備診療施設にあつては、当該機器を使用する獣医師の氏名及び放射線診療に関する経歴

ニ 放射性同位元素等の規制に関する法律第九条第二項第一号の許可の年月日及び許可の番号（同法第三条の放射性同位元素を使用する場合に限る。）

ホ 放射性同位元素等の規制に関する法律第三十四条第一項の規定により選任された放射線取扱主任者の氏名（同法第十二条の五第二項に規定する表示付認証機器及び同条第三項に規定する表示付特定認証機器のみを使用する場合を除く。）

十一 医薬品（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第四十五号。以下「医薬品医療機器等法」という。）第二条第一項に規定する医薬品をいう。以下同じ。）である放射性同位元素で密封されていないもの（放射性同位元素であつて、陽電子断層撮影装置による画像診断（以下「陽電子断層撮影診療」という。）に用いるものを除く。以下「診療用放射性同位元素」という。）又は放射性同位元素であつて、陽電子断層撮影診療に用いるもの（同条第十七項に規定する治験の対象とされる薬物であるものを除く。以下「陽電子断層撮影診療用放射性同位元素」という。）を備えた診療施設にあつては、次に掲げる事項

イ その年に使用を予定する診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素の種類、形状及びベクレル単位をもつて表した数量

ロ ベクレル単位をもつて表した診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素の種類ごとの最大貯蔵予定数量、一日の最大使用予定数量及び三月間の最大使用予定数量

ハ 診療用放射性同位元素使用室、陽電子断層撮影診療用放射性同位元素使用室、貯蔵施設、運搬容器及び廃棄施設並びに診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素により治療を受けている飼育動物を収容する施設の放射線障害の防止に関する構造設備及び予防措置の概要

ニ 診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素を使用する獣医師の氏名及び放射線診療に関する経歴

ホ 第七条第一項の規定により選任された放射線管理責任者の氏名及び放射性同位元素の取扱に関する経歴

十二 管理者（法第五条第二項に規定する管理者をいう。以下同じ。）の氏名及び住所（開設者が獣医師であつて診療施設を管理しているときはその旨）

十三 診療の業務を行う獣医師の氏名

十四 診療の業務の種類

十五 開設者が法人である場合にあつては、定款

十六 その他都道府県知事が必要と認める事項

2 法第三条後段の規定により届け出なければならない事項は、診療施設の休止の場合にあつては休止期間及び休止の理由、診療施設の廃止の場合にあつては廃止の期日及び廃止の理由、届け出た事項の変更の場合にあつては変更に係る事項（前項第十一号に規定する診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素を備えなくなった場合にあつてはその旨及び第十九条の二各号に掲げる措置の概要を含む。）とする。

（診療施設の構造設備の基準）

第二条 法第四条の農林水産省令で定める診療施設の構造設備の基準は、次のとおりとする。

一 飼育動物の逸走を防止するために必要な設備を設けること。

二 伝染性疾病にかかっている疑いのある飼育動物を収容する設備には、他の飼育動物への感染を防止するために必要な設備を設けること。

三 消毒設備を設けること。

四 調剤を行う施設にあつては、次のとおりとすること。

イ 採光、照明及び換気を十分にし、かつ、清潔を保つこと。

ロ 冷暗貯蔵のための設備を設けること。

ハ 調剤に必要な器具を備えること。

五 手術を行う施設は、その内壁及び床が耐水性のもので覆われたものであることその他の清潔を保つことができる構造であること。

六 放射線に関する構造設備の基準は、第六条から第六条の十一までに定めるところによること。

（管理者の遵守事項等）

第三条 法第五条第二項の農林水産省令で定める診療施設の管理者が遵守すべき事項は、次のとおりとする。

一 飼育動物を収容する設備（以下「収容設備」という。）には、収容可能な頭数を超えて飼育動物を収容しないこと。

二 収容設備でない場所に飼育動物を収容しないこと。

三 飼育動物の逸走を防止するために必要な措置を講ずること。

四 収容設備内における他の飼育動物への感染を防止するために必要な措置を講ずること。

五 覚醒剤取締法（昭和二十六年法律第二百五十二号）、麻薬及び向精神薬取締法（昭和二十八年法律第十四号）及び医薬品医療機器等法の規定に違反しないよう必要な注意をすること。

六 常に清潔を保つこと。

七 採光、照明及び換気を適切に行うこと。

八 放射線に関し遵守すべき事項は、第七条から第二十条までに定めるところによること。

九 診療施設の管理者は、前項各号に掲げる事項を遵守するため、当該診療施設に勤務する獣医師その他の従業者を監督し、必要な注意をしなければならぬ。

一〇 診療施設の管理者は、この省令の規定を遵守するために必要と認めるときは、当該診療施設の開設者に対し、診療施設の構造設備の改善その他必要な措置を講ずべきことを要求するものとする。

一一 診療施設の開設者は、前項の規定により要求を受けたときは、直ちに必要な措置を講ずるものとする。

(往診診療者等への適用等)

第四条 法第七条第二項に規定する診療用機器等は、次のとおりとする。

一 覚醒剤取締法第二条第五項に規定する覚醒剤原料

二 麻薬及び向精神薬取締法第二条第一号に規定する麻薬及び同条第六号に規定する向精神薬

三 エックス線装置

第五条 法第七条第二項において準用する法第五条第二項の農林水産省令で定める管理者が遵守すべき事項は、第三条第一項第五号及び第八号に掲げる事項とする。

第二章 診療用放射線の防護

(エックス線診療室)

第六条 エックス線診療室の構造設備の基準は、次のとおりとする。

一 人が常時立ち入る場所における実効線量が一週間につき一ミリシーベルト以下になるようにしやへい物を設けること。

二 エックス線診療室である旨を示す標識を付すること。

(診療用高エネルギー放射線発生装置使用室)

第六条の二 診療用高エネルギー放射線発生装置使用室の構造設備の基準は、次のとおりとする。

一 人が常時立ち入る場所における実効線量が一週間につき一ミリシーベルト以下になるようにしやへい物を設けること。

二 出入口には、放射線発生時に自動的にその旨を表示する装置を設けること。

三 診療用高エネルギー放射線発生装置使用室の室内には、診療用高エネルギー放射線発生装置を操作する場所を設けないこと。

四 診療用高エネルギー放射線発生装置使用室である旨を示す標識を付すること。

(診療用放射線照射装置使用室)

第六条の三 診療用放射線照射装置使用室の構造設備の基準は、次のとおりとする。

一 主要構造部等(建築基準法(昭和二十五年法律第二百一十号)第二条第五号に規定する主要構造部並びにその場所を区画する壁及び柱をいう。以下同じ。)は、耐火構造(同条第七号に規定する耐火構造をいう。以下同じ。)又は不燃材料(同条第九号に規定する不燃材料をいう。以下同じ。)を用いた構造とすること。

二 人が常時立ち入る場所における実効線量が一週間につき一ミリシーベルト以下になるようにしやへい物を設けること。

三 出入口には、放射線発生時に自動的にその旨を表示する装置を設けること。

四 診療用放射線照射装置使用室である旨を示す標識を付すること。

(診療用放射線照射器具使用室)

第六条の四 診療用放射線照射器具使用室の構造設備の基準は、次のとおりとする。

一 人が常時立ち入る場所における実効線量が一週間につき一ミリシーベルト以下になるようにしやへい物を設けること。

二 診療用放射線照射器具使用室である旨を示す標識を付すること。

(放射性同位元素装備診療機器使用室)

第六条の五 放射性同位元素装備診療機器使用室の構造設備の基準は、次のとおりとする。

一 主要構造部等は、耐火構造又は不燃材料を用いた構造とすること。

二 扉等外部に通ずる部分には、かきその他の閉鎖のための設備又は器具を設けること。

三 放射性同位元素装備診療機器使用室である旨を示す標識を付すること。

四 間仕切りを設けることその他の適切な放射線障害の防止に関する予防措置を講ずること。

(診療用放射性同位元素使用室)

第六条の六 診療用放射性同位元素使用室の構造設備の基準は、次のとおりとする。

一 主要構造部等は、耐火構造又は不燃材料を用いた構造とすること。

二 診療用放射性同位元素の調剤等を行う室(以下「放射性同位元素準備室」という。)、これを用いて診療を行う室及びこれにより診療を受けている飼育動物を収容する設備を有する室(以下「放射性同位元素使用室内収容室」という。)に区画すること。

三 人が常時立ち入る場所における実効線量が一週間につき一ミリシーベルト以下になるようにしやへい物を設けること。

四 診療用放射性同位元素使用室である旨を示す標識を付すること。

五 内部の壁、床その他放射性同位元素によって汚染されるおそれのある部分は、突起物、くぼみ及び仕上材の目地等のすきまの少ない構造とすること。

六 内部の壁、床その他放射性同位元素によって汚染されるおそれのある部分の表面は、平滑であり、気体又は液体が浸透しにくく、かつ、腐食しにくい材料で仕上げること。

七 出入口の付近に放射性同位元素による汚染の検査に必要な放射線測定器、放射性同位元素による汚染の除去に必要な器材及び洗浄設備並びに更衣設備を設けること。

八 各室には、洗浄設備を設けること。

九 前二号の洗浄設備は、第六条の十第一項第二号の規定により設ける排水設備に連結すること。

十 診療を行う室及び放射性同位元素使用室内収容室には、通気口を設けること。

十一 前号の通気口は、第六条の十第一項第三号の規定により設ける排気設備に連結すること。

十二 放射性同位元素準備室に気体状の放射性同位元素又は放射性同位元素によって汚染された物の広がり防止するフード、グローブボックス等の装置が設けられているときは、その装置は、

第六条の十第一項第三号の規定により設ける排気設備に連結すること。

(陽電子断層撮影診療用放射性同位元素使用室)

第六条の七 陽電子断層撮影診療用放射性同位元素使用室の構造設備の基準は、次のとおりとする。

一 主要構造部等は、耐火構造又は不燃材料を用いた構造とすること。

二 陽電子断層撮影診療用放射性同位元素の調剤等を行う室(以下「陽電子準備室」という。)、これを用いて診療を行う室及びこれにより診療を受けている飼育動物を收容する設備を有する室(以下「陽電子使用室内収容室」という。)に区画すること。

三 人が常時立ち入る場所における実効線量が一週間につき一ミリシーベルト以下になるようにしゃへい物を設けること。

四 陽電子断層撮影診療用放射性同位元素使用室である旨を示す標識を付すること。

五 陽電子断層撮影診療用放射性同位元素使用室の室内には、陽電子放射断層撮影装置を操作する場所を設けないこと。

六 内部の壁、床その他放射性同位元素によって汚染されるおそれのある部分は、突起物、くぼみ及び仕上材の目地等のすきまの少ない構造とすること。

七 内部の壁、床その他放射性同位元素によって汚染されるおそれのある部分の表面は、平滑であり、気体又は液体が浸透しにくく、かつ、腐食しにくい材料で仕上げること。

八 出入口の付近に放射性同位元素による汚染の検査に必要な放射線測定器、放射性同位元素による汚染の除去に必要な器材及び洗浄設備並びに更衣設備を設けること。

九 各室には、洗浄設備を設けること。

十 前二号の洗浄設備は、第六条の十第一項第二号の規定により設ける排水設備に連結すること。

十一 診療を行う室及び陽電子使用室内収容室には、通気口を設けること。

十二 前号の通気口は、第六条の十第一項第三号の規定により設ける排気設備に連結すること。

十三 陽電子準備室に気体状の放射性同位元素又は放射性同位元素によって汚染された物の広がり防止するフード、グローブボックス等の装置が設けられているときは、その装置は、第六条の十第一項第三号の規定により設ける排気設備に連結すること。

(貯蔵施設)

第六条の八 診療用放射線照射装置、診療用放射線照射器具、診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素を貯蔵する施設(以下「貯蔵施設」という。)の構造設備の基準は、次のとおりとする。

一 貯蔵室、貯蔵箱等外部と区画された構造のものとすること。

二 人が常時立ち入る場所における実効線量が一週間につき一ミリシーベルト以下になるようにしゃへい物を設けること。

三 貯蔵室は、その主要構造部等を耐火構造とし、その開口部には、建築基準法施行令(昭和二十五年政令第三百三十八号)第一百二十二条第一項に規定する特定防火設備に該当する防火戸を設けること。ただし、診療用放射線照射装置又は診療用放射線照射器具を耐火性の構造の容器に入れて貯蔵する場合は、この限りでない。

四 貯蔵箱等は、耐火性の構造とすること。ただし、診療用放射線照射装置又は診療用放射線照射器具を耐火性の構造の容器に入れて貯蔵する場合は、この限りでない。

五 人が常時出入する出入口は、一箇所とすること。

六 扉、ふた等外部に通ずる部分には、かぎその他の閉鎖のための設備又は器具を設けること。

七 貯蔵施設である旨を示す標識を付すること。

八 貯蔵施設には、次に定めるところに適合する貯蔵容器を備えること。ただし、扉、ふた等を開放した場合において一メートルの距離における実効線量率が百マイクロシーベルト毎時以下になるようにしゃへいされている貯蔵箱等に診療用放射線照射装置又は診療用放射線照射器具を貯蔵する場合は、この限りでない。

イ 貯蔵時において一メートルの距離における実効線量率が百マイクロシーベルト毎時以下になるようにしゃへいすることができるものとすること。

ロ 容器の外における空気を汚染するおそれのある診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素を入れる貯蔵容器は、気密な構造とすること。

ハ 液体状の診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素を入れる貯蔵容器は、こぼれにくい構造であり、かつ、液体が浸透しにくい材料を用いること。

ニ 貯蔵容器である旨を示す標識を付し、かつ、貯蔵する診療用放射線照射装置若しくは診療用放射線照射器具に装備する放射性同位元素又は貯蔵する診療用放射性同位元素若しくは陽電子断層撮影診療用放射性同位元素の種類及びベクレル単位をもって表した数量を表示すること。

九 受皿、吸収材その他放射性同位元素による汚染の広がりを防止するための設備又は器具を設けること。

## (運搬容器)

第六条の九 診療用放射線照射装置、診療用放射線照射器具、診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素を運搬する容器（以下「運搬容器」という。）の構造の基準は、次のとおりとする。

- 一 運搬時において一メートルの距離における実効線量率が百マイクログローシーベルト毎時以下になるようにしゃへいすることができるとすること。
- 二 容器の外における空気を汚染するおそれのある診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素を入れる運搬容器は、気密な構造とすること。
- 三 液体状の診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素を入れる運搬容器は、こぼれにくい構造であり、かつ、液体が浸透しにくい材料を用いること。
- 四 運搬容器である旨を示す標識を付し、かつ、運搬する診療用放射線照射装置若しくは診療用放射線照射器具に装備する放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素の種類及びベクレル単位をもって表した数量を表示すること。

## (廃棄施設)

第六条の十 診療用放射性同位元素、陽電子断層撮影診療用放射性同位元素又は放射性同位元素によって汚染された物（以下「診療用放射性汚染物」という。）の構造設備の基準は、次のとおりとする。

- 一 人が常時立ち入る場所における実効線量が一週間につき一ミリシーベルト以下になるようにしゃへい物を設けること。
- 二 液体状の診療用放射性汚染物を排水し、又は浄化する場合においては、次に定めるところにより、排水設備（排水管、排液処理槽）の獣医療用放射性汚染物を排水し、又は浄化する一連の設備をいう。以下同じ。）を設けること。
- イ 排水口における排液中の放射性同位元素の濃度を第十八条の二第一項に定める濃度限度以下とする能力を有するものであること又は排水監視設備を設けて排水中の放射性同位元素の濃度を監視することにより、診療施設の境界（診療施設の境界に隣接する区域に人がみだりに立ち入らないような措置を講じた場合には、その区域の境界とする。以下同じ。）における排水中の放射性同位元素の濃度を同項に定める濃度限度以下とする能力を有するものであること。
- ロ 排液の漏れにくい構造とし、排液が浸透しにくく、かつ、腐食しにくい材料を用いること。
- ハ 排液処理槽は、排液を採取することができる構造又は排液中における放射性同位元素の濃度が測定できる構造とし、かつ、排液の流出を調節する装置を設けること。
- ニ 排液処理槽の上部の開口部は、ふたのできる構造とするか、又はさくその他の周囲に人がみだりに立ち入らないようにするための設備（以下「さく等」という。）を設けること。
- ホ 排水管及び排液処理槽には、排水設備である旨を示す標識を付すること。
- 三 気体状の獣医療用放射性汚染物を排気し、又は浄化する場合においては、次に定めるところにより、排気設備（排風機、排気浄化装置、排気管、排気口）等気体状の獣医療用放射性汚染物を排気し、又は浄化の一連の設備をいう。以下同じ。）を設けること。ただし、作業の性質上排気設備を設けることが著しく困難である場合であって、気体状の放射性同位元素を発生し、又は放射性同位元素によって空気を汚染するおそれのないときは、この限りでない。
- イ 排気口における排気中の放射性同位元素の濃度を第十八条の二第一項に定める濃度限度以下とする能力を有するものであること又は排気監視設備を設けて排気中の放射性同位元素の濃度を監視することにより、診療施設の境界の外の空気中の放射性同位元素の濃度を同項に定める濃度限度以下とする能力を有するものであること。
- ロ 人が常時立ち入る場所における空気中の放射性同位元素の濃度を第十八条の二第二項に定める濃度限度以下とする能力を有するものとする。
- ハ 気体の漏れにくい構造とし、腐食しにくい材料を用いること。
- ニ 故障が生じた場合において放射性同位元素によって汚染された物の広がりを急速に防止することができる装置を設けること。
- ホ 排気浄化装置、排気管及び排気口には、排気設備である旨を示す標識を付すること。
- 四 獣医療用放射性汚染物を焼却する場合には、次に掲げる設備を設けること。
- イ 次に掲げる基準に適合する焼却炉
  - (1) 気体が漏れにくく、かつ、灰が飛散しにくい構造であること。
  - (2) 排気設備に連結された構造であること。
  - (3) 焼却残さの搬出口が廃棄作業室（獣医療用放射性汚染物を焼却した後その残さを焼却炉から搬出し、又はコンクリートその他の固型化材料により固型化（固型化するための処理を含む。以下同じ。）する作業を行う室をいう。以下同じ。）に連結していること。
- ロ 次に掲げる基準に適合する廃棄作業室
  - (1) 内部の壁、床その他放射性同位元素によって汚染されるおそれのある部分が突起物、くぼみ及び仕上材の目地等のすきまの少ない構造であること。
  - (2) 内部の壁、床その他放射性同位元素によって汚染されるおそれのある部分の表面が平滑であり、気体又は液体が浸透しにくく、かつ、腐食しにくい材料で仕上げられていること。
  - (3) 気体状の獣医療用放射性汚染物の広がりを防止するフード、グローブボックス等の装置が設けられているときは、その装置が前号の規定により設ける排気設備に連結していること。
  - (4) 廃棄作業室である旨を示す標識が付されていること。

- ハ 次に掲げる基準に適合する汚染検査室（人体又は作業衣、履物、保護具等人体に着用している物の表面の放射性同位元素による汚染の検査を行う室をいう。以下同じ。）
  - (1) 人が通常出入りする廃棄施設の出入口の付近等放射性同位元素による汚染の検査を行うのに最も適した場所に設けられていること。
  - (2) 内部の壁、床その他放射性同位元素によって汚染されるおそれのある部分が口の（1）及び（2）に掲げる基準に適合すること。

- (3) 洗浄設備及び更衣設備が設けられ、汚染の検査のための放射線測定器及び汚染の除去に必要な器材が備えられていること。
- (4) (3)の洗浄設備の排水管が第二号の規定により設ける排水設備に連結していること。
- (5) 汚染検査室である旨を示す標識が付されていること。
- 五 獣医療用放射性汚染物を保管廃棄する場合(次号に規定する場合を除く。)には、次に定めるところにより、保管廃棄設備を設けること。
- イ 外部と区画された構造とすること。
- ロ 扉、ふた等外部に通ずる部分には、かぎその他の閉鎖のための設備又は器具を設けること。
- ハ 耐火性の構造で、かつ、第六条の八第八号ロ及びハに掲げる基準に適合する容器を備え、当該容器の表面に保管廃棄容器である旨を示す標識を付すること。

ニ 保管廃棄設備である旨を示す標識を付すること。

六 陽電子断層撮影診療用放射性同位元素(農林水産大臣が定める種類)ごとにその一日最大使用量が農林水産大臣が定める数量以下であるものに限る。以下この号において同じ。)又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素によって汚染された物を保管廃棄する場合には、陽電子断層撮影診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素によって汚染された物以外の物が混入し、又は付着しないように封及び表示をし、当該陽電子断層撮影診療用放射性同位元素の原子の数が一を下回ることが確実な期間として農林水産大臣が定める期間を超えて管理区域(外部放射線の線量、空気中の放射性同位元素の濃度又は放射性同位元素によって汚染される物の表面の放射性同位元素の密度が第十八条の二第三項に定める線量、濃度又は密度を超えるおそれのある場所をいう。以下同じ。)内において行うこと。

2 前項第二号イ又は第三号イに規定する能力を有する排水設備又は排気設備を設けることが著しく困難な場合において、診療施設の境界の外における実効線量を一年間につき一ミリシーベルト以下とする能力を排水設備又は排気設備が有することにつき農林水産大臣の承認を受けた場合においては、同項第二号イ又は第三号イの規定は適用しない。この場合において、排水口若しくは排水監視設備のある場所において排水中の放射性同位元素の数量及び濃度を監視し、又は排気口若しくは排気監視設備のある場所において排気中の放射性同位元素の数量及び濃度を監視することにより、診療施設の境界の外における実効線量を一年間につき一ミリシーベルト以下としなければならない。

3 前項の規定により承認を受けた排水設備又は排気設備がその能力を有すると認められなくなったときは、農林水産大臣は当該承認を取り消すことができる。

4 第一項第六号の規定により保管廃棄する陽電子断層撮影診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素によって汚染された物については、同号の農林水産大臣が定める期間を経過した後は、陽電子断層撮影診療用放射性同位元素又は放射性同位元素によって汚染された物ではないものとする。

(放射線治療収容室)

第六条の十一 診療用放射線照射装置、診療用放射線照射器具、診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素により治療を受けている飼育動物を収容する施設(以下「放射線治療収容室」という。)の構造設備の基準は、次のとおりとする。

- 一 主要構造部等は、耐火構造又は不燃材料を用いた構造とすること。
- 二 人が常時立ち入る場所における実効線量が一週間につき一ミリシーベルト以下になるようにしゃへい物を設けること。
- 三 放射線治療収容室である旨を示す標識を付すること。
- 四 内部の壁、床その他放射性同位元素によって汚染されるおそれのある部分は、突起物、くぼみ及び仕上材の目地等のすきまの少ない構造とすること。
- 五 内部の壁、床その他放射性同位元素によって汚染されるおそれのある部分の表面は、平滑であり、気体又は液体が浸透しにくく、かつ、腐食しにくい材料で仕上げること。
- 六 出入口の付近に放射性同位元素による汚染の検査に必要な放射線測定器、放射性同位元素による汚染の除去に必要な器材及び洗浄設備並びに更衣設備を設けること。
- 七 前号の洗浄設備は、第六条の十第一項第二号の規定により設ける排水設備に連結すること。
- 八 通気口を設けること。
- 九 前号の通気口は、第六条の十第一項第三号の規定により設ける排気設備に連結すること。

2 前項第六号から第九号までの規定は、診療用放射線照射装置又は診療用放射線照射器具により治療を受けている飼育動物のみを収容する放射線治療収容室については、適用しない。

(放射線管理責任者)

第七条 診療施設の管理者は、診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素を使用する場合には、放射線障害の防止について監督を行わせるため、放射線管理責任者を選任し、その者に当該診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素を管理させなければならない。

2 放射線管理責任者は、放射性同位元素等の規制に関する法律第三十五条第二項の第一種放射線取扱主任者免状を有する者その他放射性同位元素の取扱いに必要な専門的知識及び能力を有する者をもって充てなければならない。

(放射線障害の予防に関する規程)

第七条の二 診療用高エネルギー放射線発生装置、診療用放射線照射装置、診療用放射線照射器具、放射性同位元素装備診療機器、診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素を備えた診療施設の管理者は、診療の業務の開始前に、農林水産大臣が定める事項を記載した放射線障害の予防に関する規程を定め、これにより管理を行うものとする。ただし、診療用高エネルギー放射線発生装置、診療用放射線照射装置、診療用放射線照射器具又は放射性同位元素装備診療機器のみを備えた場合にあっては、放射性同位元素等の規制に関する法律第二十一条第一項の規定により作成された放射線障害予防規程をもって、当該放射線障害の予防に関する規程に代えることができる。

(エックス線装置の防護)

第八条 診療施設の管理者は、エックス線装置について、次に掲げる措置を講じなければならない。

一 エックス線管の容器及び照射筒は、利用線すい以外のエックス線量が次に掲げる自由空気中の空気カーマ率(以下「空気カーマ率」という。)になるようにしゃへいすること。

イ 定格管電圧が五十キロボルト以下の治療用エックス線装置にあつては、エックス線装置の接触可能表面から五センチメートルの距離において、一・〇ミリグレイ毎時以下

ロ センチメートルの距離を超えて三百ミリグレイ毎時以下

ハ 定格管電圧が百二十五キロボルト以下の口内法撮影用エックス線装置にあつては、エックス線管焦点から一メートルの距離において、〇・二五ミリグレイ毎時以下

ニ イからハまでに掲げるエックス線装置以外のエックス線装置にあつては、エックス線管焦点から一メートルの距離において、一・〇ミリグレイ毎時以下

ホ コンデンサ式エックス線高電圧装置にあつては、充電状態であつて、照射時以外のとき、接触可能表面から五センチメートルの距離において、二十マイクログレイ毎時以下

二 エックス線装置には、次に掲げる利用線すいの総和となるような付加する過板を付すること。

イ 定格管電圧が七十キロボルト以下の口内法撮影用エックス線装置にあつては、アルミニウム当量一・五ミリメートル以上

ロ 治療用エックス線装置及びイに掲げるエックス線装置以外のエックス線装置にあつては、アルミニウム当量二・五ミリメートル以上

2 診療施設の管理者は、透視用エックス線装置について、前項に規定するもののほか、次に掲げる措置を講じなければならない。

一 透視時間を積算することができ、かつ、透視中において一定時間が経過した場合に警告音等を発することができるタイマーを設けること。

二 利用するエックス線管焦点受像器間距離において、受像面を超えないようにエックス線照射野を絞る装置を備えること。ただし、次に掲げる場合には、受像面を超えるエックス線照射野を許容するものとする。

イ 受像面が円形でエックス線照射野が矩形の場合において、エックス線照射野が受像面に外接する大きさを超えないとき。

ロ 照射方向に対し垂直な受像面上で直交する二本の直線を想定した場合において、それぞれの直線におけるエックス線照射野の縁との交点及び受像面の縁との交点の間の距離（以下この条において「交点間距離」という。）の和がそれぞれ焦点受像器間距離の二パーセントを超えず、かつ、これらの交点間距離の総和が焦点受像器間距離の四パーセントを超えないとき。

三 利用線すい中の蛍光板、イメージインテンシファイア等の受像器を通過したエックス線の空気カーマ率が、利用線すい中の蛍光板、イメージインテンシファイア等の受像器の接触可能表面から十センチメートルの距離において、百五十マイクログレイ毎時以下になるようにすること。

四 透視時の最大受像面を三・〇センチメートルを超える部分を通過したエックス線の空気カーマ率が、当該部分の接触可能表面から十センチメートルの距離において、百五十マイクログレイ毎時以下になるようにすること。

五 利用線すい以外のエックス線を有効にしゃへいするための適切な手段を講じること。

3 診療施設の管理者は、撮影用エックス線装置について、第一項に規定するもののほか、次に掲げる措置（CTエックス線装置にあつては、第一号に掲げるものを除く。）を講じなければならない。

一 利用するエックス線管焦点受像器間距離において、受像面を超えないようにエックス線照射野を絞る装置を備えること。ただし、次に掲げる場合にあつては受像面を超えるエックス線照射野を許容するものとし、口内法撮影用エックス線装置にあつては照射筒の端におけるエックス線照射野の直径が六・〇センチメートル以下にするものとする。

イ 受像面が円形でエックス線照射野が矩形の場合において、エックス線照射野が受像面に外接する大きさを超えないとき。

ロ 照射方向に対し垂直な受像面上で直交する二本の直線を想定した場合において、それぞれの直線における交点間距離の和がそれぞれ焦点受像器間距離の三パーセントを超えず、かつ、これらの交点間距離の総和が焦点受像器間距離の四パーセントを超えないとき。

二 移動型及び携帯型のエックス線装置並びに手術中に使用するエックス線装置にあつては、エックス線管焦点及び被照射体から二メートル以上離れた位置において操作できる構造とすること。

4 診療施設の管理者は、治療用エックス線装置（近接照射治療装置を除く。）について、第一項に規定するもののほか、利用線すいの放射角がその使用の目的を達するために必要な角度を超えないようにするとともに、ろ過板が引き抜かれたときエックス線の発生を遮断するインターロックが作動するろ過板保持装置を設けなければならない。

（診療用高エネルギー放射線発生装置の防護）

第八条の二 診療施設の管理者は、診療用高エネルギー放射線発生装置について、次に掲げる措置を講じなければならない。

一 発生管の容器は、利用線すい以外の放射線量が利用線すいの放射線量の千分の一以下になるようにしゃへいすること。

二 照射終了直後の不必要な放射線からの被ばくを低減するための適切な防護措置を講ずること。

三 放射線発生時にその旨を自動的に表示する装置を設けること。

四 診療用高エネルギー放射線発生装置使用室の出入口が開放されているときは、放射線の発生を遮断するインターロックを設けること。

（診療用放射線照射装置の防護）

第八条の三 診療施設の管理者は、診療用放射線照射装置について、次に掲げる措置を講じなければならない。

一 放射線源の収納容器は、照射口が閉鎖されているときにおいて、一メートルの距離における空気カーマ率が七十マイクログレイ毎時以下になるようにしゃへいすること。

二 放射線障害の防止に必要な場合にあつては、照射口に適当な二次電子ろ過板を設けること。

三 照射口は、診療用放射線照射装置使用室の室外から遠隔操作によって開閉できる構造のものとすること。ただし、診療用放射線照射装置の操作その他の業務に従事する者を防護するための適当な装置を設けた場合にあつては、この限りでない。

（注意事項の揭示）

第九条 診療施設の管理者は、エックス線診療室、診療用高エネルギー放射線発生装置使用室、診療用放射線照射装置使用室、診療用放射線照射器具使用室、放射性同位元素装備診療機器使用室、診療用放射性同位元素使用室、陽電子断層撮影診療用放射性同位元素使用室、貯蔵施設、廃棄施設及び放射線治療収容室（以下「放射線取扱施設」という。）の目につきやすい場所に、放射線障害の防止に必要な注意事項を揭示しなければならない。

(使用場所等の制限)

第十条 診療施設の管理者は、次の表の上欄に掲げる業務を、それぞれ同表の中欄に掲げる室若しくは施設において行い、又は同欄に掲げる器具を用いて行わなければならない。ただし、次の表の下欄に掲げる場合に該当する場合は、この限りでない。

エクسس線装置の使用	エクسس線診療室	しゃへい壁その他のしゃへい物の外側における一センチメートル線量当量率が二十マイクロシーベルト毎時を超えないようにしゃへいされた状態でエクسس線装置を使用する場合、エクسس線装置を移動させて使用しなければならない場合その他エクسس線装置をエクسس線診療室において使用することが著しく使用の目的を妨げ、若しくは業務の性質上困難である場合又は特別の理由により診療用高エネルギー放射線発生装置使用室、診療用放射線照射装置使用室、診療用放射線照射器具使用室、診療用放射性同位元素使用室若しくは陽電子断層撮影診療用放射性同位元素使用室において使用する場合(適切な防護措置を講じた場合に限る。)
診療用高エネルギー放射線発生装置の使用	診療用高エネルギー放射線発生装置使用室	特別の理由により移動して手術室において使用する場合(適切な防護措置を講じた場合に限る。)
診療用放射線照射装置の使用	診療用放射線照射装置使用室	特別の理由によりエクسس線診療室、診療用放射線照射装置使用室又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素使用室において使用する場合(適切な防護措置を講じた場合に限る。)
診療用放射線照射器具の使用	診療用放射線照射器具使用室	特別の理由によりエクسس線診療室、診療用放射線照射装置使用室、診療用放射性同位元素使用室若しくは陽電子断層撮影診療用放射性同位元素使用室において使用する場合(適切な防護措置を講じた場合に限る。)、手術室において一時的に使用する場合又は移動させることが困難な飼育動物に対して放射線治療収容室において使用する場合
放射性同位元素装備診療機器の使用	放射性同位元素装備診療機器使用室	第六条の五に定める構造設備の基準に適合する室において使用する場合
診療用放射性同位元素の使用	診療用放射性同位元素使用室	手術室において一時的に使用する場合、移動させることが困難な飼育動物に対して放射線治療収容室において使用する場合又は特別の理由により陽電子断層撮影診療用放射性同位元素使用室において使用する場合(適切な防護措置を講じた場合に限る。)
陽電子断層撮影診療用放射性同位元素の使用	陽電子断層撮影診療用放射性同位元素使用室	
診療用放射線照射装置、診療用放射線照射器具、診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素の貯蔵	貯蔵施設	
診療用放射線照射装置、診療用放射線照射器具、診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素の運搬	運搬容器	
獣医療用放射性汚染物質の廃棄	廃棄施設	

(診療用放射性同位元素等の廃棄の委託)

第十条の二 診療施設の管理者は、前条の規定にかかわらず、獣医療用放射性汚染物質の廃棄を、次条に定める位置、構造及び設備に係る技術上の基準に適合する獣医療用放射性汚染物質の詰替えをする施設(以下「廃棄物詰替施設」という。)、獣医療用放射性汚染物質を貯蔵する施設(以下「廃棄物貯蔵施設」という。)、又は廃棄施設を有する者であつて農林水産大臣が指定するものに委託することができる。

- 2 前項の規定により指定を受けようとする者は、次の事項を記載した申請書を農林水産大臣に提出しなければならない。
    - 一 氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては、その代表者の氏名
    - 二 廃棄事業所の所在地
    - 三 廃棄の方法
    - 四 廃棄物詰替施設の位置、構造及び設備
    - 五 廃棄物貯蔵施設の位置、構造、設備及び貯蔵能力
    - 六 廃棄施設の位置、構造及び設備
  - 3 第一項の指定には、条件を付することができる。
  - 4 前項の条件は、放射線障害を防止するため必要最小限度のものに限り、かつ、指定を受ける者に不当な義務を課することとならないものでなければならない。
  - 5 農林水産大臣は、第一項の規定により指定を受けた者が第三項の指定の条件に違反した場合又はその者の有する廃棄物詰替施設、廃棄物貯蔵施設若しくは廃棄施設が第一項の技術上の基準に適合しなくなったときは、その指定を取り消すことができる。
- (廃棄物詰替施設等の基準)
- 第十条の三 廃棄物詰替施設の位置、構造及び設備に係る技術上の基準は、次のとおりとする。
- 一 地崩れ及び浸水のおそれの少ない場所に設けること。



- 二 建築基準法第二条第一号に規定する建築物又は同条第四号に規定する居室がある場合には、その主要構造部等は、耐火構造又は不燃材料を用いた構造とすること。
- 三 次の表の上欄に掲げる実効線量をそれぞれ同表の下欄に掲げる実効線量限度以下とするために必要なしゃへい壁その他のしゃへい物を設けること。
- |  |                     |
|--|---------------------|
| 施設内の人が常時立ち入る場所において人が被ばくするおそれのある実効線量  | 一週間につき一ミリシーベルト      |
| 廃棄事業所の境界（廃棄事業所の境界に隣接する区域に人がみだりに立ち入らないような措置を講じた場合には、その区域の境界）及び廃棄事業所内の人が居住する区域における実効線量 | 三月間につき二百五十マイクロシーベルト |
- 四 獣医療用放射性汚染物で密封されていないものの詰替えをする場合には、第六条の十第一項第四号ロ（一）から（四）までに掲げる基準に適合する詰替作業室及び同号ハ（一）から（五）までに掲げる基準に適合する汚染検査室を設けること。
- 五 管理区域の境界には、さく等を設け、管理区域である旨を示す標識を付すること。
- 六 放射性同位元素を経口摂取するおそれのある場所での飲食又は喫煙を禁止する旨の標識を付すること。
- 七 廃棄物貯蔵施設の位置、構造及び設備に係る技術上の基準は、次のとおりとする。
- 一 地崩れ及び浸水のおそれのない場所に設けること。
  - 二 第六条の八第三号本文に掲げる基準に適合する貯蔵室又は同条第四号本文に掲げる基準に適合する貯蔵箱を設け、それぞれ貯蔵室又は貯蔵箱である旨を示す標識を付すること。
  - 三 前項第三号に掲げる基準に適合するしゃへい壁その他のしゃへい物を設けること。
  - 四 次に掲げる基準に適合する獣医療用放射性汚染物を入れる貯蔵容器を備えること。
    - イ 容器の外における空気を汚染するおそれのある獣医療用放射性汚染物を入れる貯蔵容器は、気密な構造とすること。
    - ロ 液体状の獣医療用放射性汚染物を入れる貯蔵容器は、液体がこぼれにくい構造とし、かつ、液体が浸透しにくい材料を用いること。
    - ハ 液体状又は固体状の獣医療用放射性汚染物を入れる貯蔵容器で、き裂、破損等の事故の生ずるおそれのあるものには、受皿、吸収材その他獣医療用放射性汚染物による汚染の広がりを防止するための設備又は器具を設けること。
  - ニ 貯蔵容器である旨を示す標識を付すること。
- 五 貯蔵室又は貯蔵箱の扉、ふた等外部に通ずる部分には、かぎその他の閉鎖のための設備又は器具を設けること。
- 六 管理区域の境界には、さく等を設け、管理区域である旨を示す標識を付すること。
- 七 放射性同位元素を経口摂取するおそれのある場所での飲食又は喫煙を禁止する旨の標識を付すること。
- 八 前条第一項の規定により獣医療用放射性汚染物の廃棄の委託を受ける者が有する廃棄施設の位置、構造及び設備に係る技術上の基準は、次のとおりとする。
- 一 地崩れ及び浸水のおそれのない場所に設けること。
  - 二 主要構造部等は、耐火構造又は不燃材料を用いた構造とすること。
  - 三 第一項第三号に掲げる基準に適合するしゃへい壁その他のしゃへい物を設けること。
  - 四 液体状又は気体状の獣医療用放射性汚染物を廃棄する場合には、第六条の十第一項第二号イからホまでに掲げる基準に適合する排水設備又は同項第三号イからホまでに掲げる基準に適合する排気設備を設けること。
  - 五 獣医療用放射性汚染物を焼却する場合には、第六条の十第一項第三号イからホまでに掲げる基準に適合する排気設備、同項第四号イ（一）から（三）までに掲げる基準に適合する焼却炉、同号ロ（一）から（四）までに掲げる基準に適合する廃棄作業室及び同号ハ（一）から（五）までに掲げる基準に適合する固型化処理設備（粉碎装置、圧縮装置、混合装置、詰込装置等獣医療用放射性汚染物をコンクリートその他の固型化材料により固型化する場合には、次に掲げる基準に適合する固型化処理設備）を設けるほか、第六条の十第一項第三号イからホまでに掲げる基準に適合する排気設備、同項第四号ロ（一）から（四）までに掲げる基準に適合する廃棄作業室及び同号ハ（一）から（五）までに掲げる基準に適合する汚染検査室を設けること。
    - イ 獣医療用放射性汚染物が漏れ又はこぼれにくく、かつ、粉じんが飛散しにくい構造とすること。
    - ロ 液体が浸透しにくく、かつ、腐食しにくい材料を用いること。
    - イ 獣医療用放射性汚染物を保管廃棄する場合には、次に掲げる基準に適合する保管廃棄設備を設けること。
      - ロ 扉、ふた等外部に通ずる部分には、かぎその他の閉鎖のための設備又は器具を設けること。
      - ハ 耐火性の構造で、かつ、前項第四号イからニまでに掲げる基準に適合する保管廃棄容器を備えること。ただし、放射性同位元素によって汚染された物が大型機械等であつてこれを容器に封入することが著しく困難な場合において、汚染の広がりを防止するための特別の措置を講ずるときは、この限りでない。
    - ニ 保管廃棄設備である旨を示す標識を付すること。
- 八 管理区域の境界には、さく等を設け、管理区域である旨を示す標識を付すること。
- 九 放射性同位元素を経口摂取するおそれのある場所での飲食又は喫煙を禁止する旨の標識を付すること。
- 四 前項第四号から第六号までに掲げる排水設備又は排気設備について、第六条の十第一項第二号イ又は第三号イに規定する能力を有する排水設備又は排気設備を設けることが著しく困難な場合において、廃棄施設の境界の外における実効線量を一年間につき一ミリシーベルト以下とする能力を排水設備又は排気設備が有することにつき農林水産大臣の承認を受けた場合において、同項第二号イ又は第三号イの規定は適用しない。この場合において、排水口若しくは排水監視設備のある場所において排水中の放射性同位元素の数量及び濃度を監視することにより、廃棄施設の境界の外における実効線量を一年間につき一ミリシーベルト以下としなければならない。

5 前項の規定により承認を受けた排水設備又は排気設備がその能力を有すると認められなくなったときは、農林水産大臣は当該承認を取り消すことができる。

#### 第十条の四 診療施設の収容制限

診療施設の管理者は、診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素が投与された飼育動物（現に治療を受けているものを除く。）を放射性同位元素使用室内収容室又は陽電子使用室内収容室に収容しなければならない。

2 診療施設の管理者は、診療用放射線照射装置若しくは診療用放射線照射器具を持続的に体内に挿入して治療を受けている飼育動物又は診療用放射性同位元素若しくは陽電子断層撮影診療用放射性同位元素により治療を受けている飼育動物を放射線治療収容室に収容しなければならない。

3 診療施設の管理者は、前二項の規定にかかわらず、農林水産大臣が定める基準に適合する飼育動物を、放射性同位元素使用室内収容室又は放射線治療収容室から退出させることができる。

4 診療施設の管理者は、前項の規定により飼育動物を退出させる場合には、次の事項を記録し、これを三年間保存しなければならない。

- 一 診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素を投与された飼育動物にあつては、放射性同位元素の種類、ベクレル単位をもって表した投与量及び投与日時
- 二 診療用放射線照射装置又は診療用放射線照射器具を持続的に体内に挿入して治療を受けている飼育動物にあつては、放射性同位元素の種類、ベクレル単位をもって表した適用量及び治療開始の日時

三 飼育動物の退出の日時

四 放射性同位元素による汚染が認められた場合にあつては、その汚染の除去の概要

5 診療施設の管理者は、放射線治療収容室に、第二項の飼育動物以外の飼育動物を収容してはならない。

#### （管理区域）

第十一条 診療施設の管理者は、診療施設内における管理区域に、管理区域である旨を示す標識を付さなければならない。

2 診療施設の管理者は、必要のある者以外の者が前項の管理区域内に立ち入らないような措置を講じなければならない。

#### （敷地の境界等における防護）

第十二条 診療施設の管理者は、放射線取扱施設又はその周辺に適当なしゃへい物を設ける等の措置を講ずることにより、診療施設の敷地内の人が居住する区域及び診療施設の敷地の境界における線量を第十八条の二第四項に定める線量限度以下としなければならない。

#### （放射線診療従事者等の被ばく防止）

第十三条 診療施設の管理者は、放射線診療従事者等（エックス線装置、診療用高エネルギー放射線発生装置、診療用放射線照射装置、診療用放射線照射器具、放射性同位元素装備診療機器、診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素（以下「放射線診療装置等」という。）の取扱、管理又はこれに付随する業務に従事する者であつて管理区域に立ち入るものをいう。以下同じ。）の受ける実効線量が次に掲げる値を超えないようにしなければならない。

- 一 平成十三年四月一日以後五年ごとに区分した各期間につき百ミリシーベルト
- 二 四月一日を始期とする一年間につき五十ミリシーベルト
- 三 女子（妊娠する可能性がないと診断された者、妊娠する意思がない旨を診療施設の管理者に書面で申し出た者及び妊娠中である者を除く。）については、前二号に規定するほか、四月一日、七月一日、十月一日及び一月一日を始期とする各三月間につき五ミリシーベルト
- 四 妊娠中である女子については、第一号及び第二号に規定するほか、本人の申出等により診療施設の管理者が妊娠の事実を知ったときから出産までの間につき、人体内部に摂取した放射性同位元素からの放射線に被ばくすること（以下「内部被ばく」という。）について一ミリシーベルト

2 診療施設の管理者は、放射線診療従事者等の受ける等価線量が次に掲げる値を超えないようにしなければならない。

- 一 眼の水晶体については、令和三年四月一日以後五年ごとに区分した各期間につき百ミリシーベルト及び四月一日を始期とする一年間につき五十ミリシーベルト
- 二 皮膚については、四月一日を始期とする一年間につき五百ミリシーベルト
- 三 妊娠中である女子の腹部表面については、前項第四号に規定する期間につき二ミリシーベルト

3 診療施設の管理者は、放射線障害を防止するための緊急を要する作業を行うときは、当該作業を行う放射線診療従事者等（女子については、妊娠する可能性がないと診断された者及び妊娠する意思がない旨を診療施設の管理者に書面で申し出た者に限る。）については、前二項の規定にかかわらず、前二項に規定する限度を超えて作業に従事し、又は従事させることができる。ただし、当該作業に従事する間に受ける実効線量は百ミリシーベルトを、眼の水晶体の等価線量は三百ミリシーベルトを、皮膚の等価線量は一シーベルトを、それぞれ超えてはならない。

#### （線量の測定等）

第十四条 前条の実効線量及び等価線量は、外部放射線に被ばくすること（以下「外部被ばく」という。）による線量及び内部被ばくによる線量について次に定めるところにより測定し、又は計算した結果に基づき、農林水産大臣が定める方法によりその値を求めるものとする。

一 外部被ばくによる線量の測定は、一センチメートル線量当量（七十マイクロメートル線量当量が一センチメートル線量当量の十倍を超えるおそれがある場合にあつては、一センチメートル線量当量及び七十マイクロメートル線量当量並びに中性子線については、一センチメートル線量当量）を放射線測定器を用いて測定することにより行うこと。ただし、放射線測定器を用いて測定することが著しく困難である場合は、計算によってこれらの値を求めることができる。

二 外部被ばくによる線量は、胸部（女子（妊娠する可能性がないと診断された者及び妊娠する意思がない旨を診療施設の管理者に書面で申し出た者を除く。この号及び次条第二号において同じ。）にあつては腹部）について測定すること。ただし、体幹部（人体部位のうち、頭部、けい部、胸部、上腕部、腹部及び大たい部をいう。以下同じ。）を頭部及びけい部、胸部及び上腕部並び

に腹部及び大たい部に三分した場合において、被ばくする線量が最大になるおそれのある区分が胸部及び上腕部（女子にあっては腹部及び大たい部）以外であるときは、当該区分についても測定し、また、被ばくする線量が最大になるおそれのある人体部位が体幹部以外の部位であるときは、当該部位についても測定するものとする。

三 第一号の規定にかかわらず、前号ただし書の規定により体幹部以外の部位について測定する場合は、七十マイクロメートル線量当量（中性子線については、一センチメートル線量当量）を測定すること。

四 前各号の規定のほか、眼の水晶体の等価線量を算定するための線量の測定は、眼の近傍その他の適切な部位について三ミリメートル線量を測定することにより行うことができる。

五 外部被ばくによる線量の測定は、管理区域に立ち入っている間継続して行うこと。

六 内部被ばくによる線量の測定は、放射性同位元素を誤って吸入摂取し、又は経口摂取した場合にはその都度、診療用放射性同位元素使用室、陽電子断層撮影診療用放射性同位元素使用室その他放射性同位元素を吸入摂取し、又は経口摂取するおそれのある場所に立ち入る場合には三月を超えない期間ごとに一回（妊娠中である女子にあっては、本人の申出等により診療施設の管理者が妊娠の事実を知ったときから出産までの間一月を超えない期間ごとに一回）、農林水産大臣が定めるところにより行うこと。

（放射線診療従事者等に係る線量の記録）

#### 第十五条

診療施設の管理者は、放射線診療従事者等に係る次の各号に掲げる線量を記録し、これを五年間保存しなければならない。

一 実効線量について、四月一日、七月一日、十月一日及び一月一日を始期とする各三月間ごとの合計並びに四月一日を始期とする一年間ごとの合計。ただし、四月一日を始期とする一年間についての実効線量が二十ミリシーベルトを超えた場合は、当該一年間以降は、当該一年間を含む第十三条第一項第一号に定める五年間について、四月一日を始期とする一年間ごとの累積した値と人体の組織（眼の水晶体及び女子の腹部を除く。）別の等価線量について、四月一日、七月一日、十月一日及び一月一日を始期とする各三月間ごとの合計並びに四月一日を始期とする一年間ごとの合計

三 眼の水晶体の等価線量について、四月一日、七月一日、十月一日及び一月一日を始期とする各三月間ごとの合計並びに四月一日を始期とする一年間ごとの合計。ただし、四月一日を始期とする一年間についての眼の水晶体の等価線量が二十ミリシーベルトを超えた場合は、当該一年間以降は、当該一年間を含む第十三条第二項第一号に定める五年間について、四月一日を始期とする一年間ごとに累積した値

四 女子の腹部の等価線量について、毎月一日を始期とする各一月間ごとの合計、四月一日、七月一日、十月一日及び一月一日を始期とする各三月間ごとの合計並びに四月一日を始期とする一年間ごとの合計

（放射線診療従事者等の遵守事項）

#### 第十六条

診療施設の管理者は、放射線診療従事者等に第一号から第三号までに掲げる事項のいずれか及び第四号から第八号までに掲げる事項を遵守させなければならない。

一 しやへい壁その他のしやへい物を用いることにより放射線のしやへいを行うこと。

二 遠隔操作装置又は鉗子を用いることその他の方法により、放射線診療装置等と人体との間に適当な距離を設けること。

三 人体が放射線に被ばくする時間を短くすること。

四 保定は、保定具又は医薬品により行うこと。ただし、放射線診療装置等（診療用高エネルギー放射線発生装置及び診療用放射線照射装置を除く。）を使用する場合にあっては、保定具又は医薬品により保定を行うことが困難であり、かつ、必要な防護措置を講じたときは、この限りでない。

五 エックス線装置を使用しているときは、エックス線診療室の出入口にその旨を表示すること。

六 診療用放射線照射装置、診療用放射線照射器具、診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素により治療を受けている飼育動物には適当な表示を付すること。

七 診療用放射線照射装置、診療用放射線照射器具、診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素により治療を受けている飼育動物を收容しているときは、放射線治療收容室の出入口にその旨を表示すること。

八 エックス線装置をエックス線診療室以外の場所において使用するとき、エックス線管の焦点から三メートル以内の場所に必要のある者以外の者が立ち入らないような措置を講ずるとともに、人の立ち入らない方向に照射し、又はエックス線をしやへいする措置を講ずること。

2 診療施設の管理者は、次に掲げる措置を講じなければならない。

一 診療用放射性同位元素使用室、陽電子断層撮影診療用放射性同位元素使用室、貯蔵施設、廃棄施設又は放射線治療收容室において放射線診療従事者等が呼吸する空気に含まれる放射性同位元素の濃度が第十八条の二第二項に定める濃度限度を超えないようにすること。

二 診療用放射性同位元素使用室、陽電子断層撮影診療用放射性同位元素使用室、貯蔵施設、廃棄施設又は放射線治療收容室内の人が触れるものの放射性同位元素の表面密度が第十八条の二第六項に定める表面密度限度を超えないようにすること。

三 放射性同位元素を経口摂取するおそれのある場所での飲食又は喫煙を禁止すること。

（放射線診療従事者等の教育訓練及び研修）

#### 第十六条の二

診療施設の管理者は、放射線診療従事者等（放射性同位元素等の規制に関する法律第二十二条の規定により教育及び訓練を施された者を除く。）に対し、初めて管理区域に立ち入る前及び管理区域に立ち入った後において一年を超えない期間ごとに、次に掲げる事項についての教育及び訓練を施さなければならない。

一 放射線の人体に与える影響

二 放射線診療装置等の安全取扱い

三 放射線診療装置等による放射線障害の防止に関する法令

四 放射線障害の予防に関する規程

- 2 診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素を備えた診療施設の管理者は、放射線診療従事者等である獣医師（放射性同位元素等の規制に関する法律第三十六条の二第一項に規定する放射線取扱主任者定期講習を受けている者を除く。）に対し、初めて診療を行う前及び診療を行った後にあつては三年を超えない期間ごとに、次に掲げる事項についての研修を受けさせなければならない。
  - 一 放射線の基本的な安全管理
  - 二 放射性同位元素及び獣医療用放射性汚染物の取扱の実務
  - 三 診療用放射性同位元素使用室又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素使用室の安全管理の実務
  - 四 放射線の量及び放射性同位元素による汚染の状況の測定の実務
  - 五 その他必要な事項
- 3 診療施設の管理者は、帳簿を備え、第一項に規定する教育及び訓練並びに前項に規定する研修に関し、次に掲げる事項を記載し、これを一年ごとに閉鎖し、閉鎖後五年間保存しなければならない。
  - 一 教育及び訓練の実施年月日又は研修の受講年月日
  - 二 教育及び訓練を施された者又は研修を受けた者の氏名
  - 三 教育及び訓練又は研修の内容

**第十六条の三 診療施設の管理者は、獣医療用放射性汚染物の取扱者の遵守事項**

- 一 診療用放射性同位元素使用室、陽電子断層撮影診療用放射性同位元素使用室、廃棄施設又は放射線治療収容室においては作業衣等を着用し、また、これらを着用してみだりにこれらの室又は施設の外に出ないこと。
- 二 放射性同位元素によって汚染された物で、その表面の放射性同位元素の密度が第十八条の二第六項に定める表面密度限度を超えているものは、みだりに診療用放射性同位元素使用室、陽電子断層撮影診療用放射性同位元素使用室、廃棄施設又は放射線治療収容室から持ち出さないこと。
- 三 放射性同位元素によって汚染された物で、その表面の放射性同位元素の密度が第十八条の二第六項に定める表面密度限度の十分の一を超えているものは、みだりに管理区域から持ち出さないこと。

**（エックス線装置等の定期検査等）**

**第十七条** 診療施設の管理者は、エックス線装置については定期的に検査を行い、診療用高エネルギー放射線発生装置及び診療用放射線照射装置についてはその放射線量を六月を超えない期間ごとに一回以上線量計で測定し、その結果に関する記録を五年間保存しなければならない。

**（放射線障害が発生するおそれのある場所の測定）**

**第十八条** 診療施設の管理者は、放射線障害の発生するおそれのある場所について、診療を開始する前に一回及び診療を開始した後には一月を超えない期間ごとに一回（第一号に掲げる測定にあつては六月を超えない期間ごと）一回、第二号に掲げる測定にあつては排水し、又は排気する都度（連続して排水し、又は排気する場合は、連続して）放射線の量及び放射性同位元素による汚染の状況を測定し、その結果に関する記録を五年間保存しなければならない。

- 一 エックス線装置、診療用高エネルギー放射線発生装置、診療用放射線照射装置又は放射性同位元素装備診療機器を固定して取り扱う場合であつて、取扱いの方法及びしゃへい壁その他しゃへい物の位置が一定している場合におけるエックス線診療室、診療用高エネルギー放射線発生装置使用室、診療用放射線照射装置使用室、放射性同位元素装備診療機器使用室、管理区域の境界、診療施設内の人が居住する区域及び診療施設の敷地の境界における放射線の量の測定
- 二 排水設備の排水口、排気設備の排気口、排水監視設備のある場所及び排気監視設備のある場所における放射性同位元素による汚染の状況の測定

2 前項の規定による放射線の量及び放射性同位元素による汚染の状況の測定は、次の各号に定めるところにより行うものとする。

- 一 放射線の量の測定は、一センチメートル線量当量率又は一センチメートル線量当量について行うこと。ただし、七十マイクロメートル線量当量率が一センチメートル線量当量率の十倍を超えるおそれのある場所又は七十マイクロメートル線量当量が一センチメートル線量当量の十倍を超えるおそれのある場所においては、それぞれ七十マイクロメートル線量当量又は七十マイクロメートル線量当量について行うこと。
- 二 放射線の量及び放射性同位元素による汚染の状況の測定は、これらを測定するために最も適した位置において、放射線測定器を用いて行うこと。ただし、放射線測定器を用いて測定することが著しく困難である場合には、計算によってこれらの値を算出することができる。
- 三 前二号の測定は、次の表の上欄に掲げる項目に応じてそれぞれ同表の下欄に掲げる場所について行うこと。

項目	場所
放射線の量	イ エックス線診療室、診療用高エネルギー放射線発生装置使用室、診療用放射線照射装置使用室、診療用放射線照射器具使用室、放射性同位元素装備診療機器使用室、診療用放射性同位元素使用室及び陽電子断層撮影診療用放射性同位元素使用室
	ロ 貯蔵施設
	ハ 廃棄施設
	ニ 放射線治療収容室
	ホ 管理区域の境界

ト	診療施設内の人が居住する区域 診療施設の敷地の境界
イ	放射性同位元素による汚染の状況
ロ	診療用放射性同位元素使用室及び陽電子断層撮影診療用放射性同位元素使用室
ハ	診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素により治療を受けている飼育動物を収容する放射線治療収容室
ニ	排水設備の排水口
ホ	排水設備の排水口
ヘ	排水監視設備のある場所 排気監視設備のある場所 管理区域の境界

（濃度限度等）  
**第十八条の二** 第六条の十第一項第二号イ及び第三号イに規定する濃度限度は、排液中若しくは排水中又は排気中若しくは空気中の放射性同位元素の三月間についての平均濃度が次に掲げる濃度とする。

- 一 放射性同位元素の種類（別表第二に掲げるものをいう。次号及び第三号において同じ。）が明らかで、かつ、一種類である場合にあっては、別表第二の第一欄に掲げる放射性同位元素の種類に応じて、排液中又は排水中の濃度については第三欄、排気中又は空気中の濃度については第四欄に掲げる濃度
  - 二 放射性同位元素の種類が明らかで、かつ、排液中若しくは排水中又は排気中若しくは空気中にそれぞれ二種類以上の放射性同位元素がある場合にあっては、それらの放射性同位元素の濃度のそれぞれの放射性同位元素についての前号の濃度に対する割合の和が一定となるようなそれらの放射性同位元素の濃度
  - 三 放射性同位元素の種類が明らかでない場合にあっては、別表第二の第三欄又は第四欄に掲げる排液中若しくは排水中の濃度又は排気中若しくは空気中の濃度（それぞれ当該排液中若しくは排水中又は排気中若しくは空気中に含まれていないことが明らかである放射性物質の種類に係るものを除く。）のうち、最も低いもの
  - 四 放射性同位元素の種類が明らかで、かつ、当該放射性同位元素の種類が別表第二に掲げられていない場合にあっては、別表第三の第一欄に掲げる放射性同位元素の区分に応じて排液中又は排水中の濃度については第三欄、排気中又は空気中の濃度については第四欄に掲げる濃度
- 第六条の十第一項第三号ロ及び第十六条第二項第一号に規定する空気中の放射性同位元素の濃度限度は、一週間についての平均濃度が次に掲げる濃度とする。
- 一 放射性同位元素の種類（別表第二に掲げるものをいう。次号及び第三号において同じ。）が明らかで、かつ、一種類である場合にあっては、別表第二の第一欄に掲げる放射性同位元素の種類に応じて、第二欄に掲げる濃度
  - 二 放射性同位元素の種類が明らかで、かつ、空気中に二種類以上の放射性同位元素がある場合にあっては、それらの放射性同位元素の濃度のそれぞれの放射性同位元素についての前号の濃度に対する割合の和が一定となるようなそれらの放射性同位元素の濃度
  - 三 放射性同位元素の種類が明らかでない場合にあっては、別表第二の第二欄に掲げる濃度（当該空気中に含まれていないことが明らかである放射性物質の種類に係るものを除く。）のうち、最も低いもの
  - 四 放射性同位元素の種類が明らかで、かつ、当該放射性同位元素の種類が別表第二に掲げられていない場合にあっては、別表第三の第一欄に掲げる放射性同位元素の区分に応じてそれぞれ第二欄に掲げる濃度
- 3 管理区域に係る外部放射線の線量、空気中の放射性同位元素の濃度及び放射性同位元素によって汚染される物の表面の放射性同位元素の密度は、次のとおりとする。
- 一 外部放射線の線量については、実効線量が三月間につき一・三ミリシーベルト
  - 二 空気中の放射性同位元素の濃度については、三月間についての平均濃度が前項に規定する濃度の十分の一
  - 三 放射性同位元素によって汚染される物の表面の放射性同位元素の密度については、第六項に規定する密度の十分の一
  - 四 第一号及び第二号の規定にかかわらず、外部放射線に被ばくするおそれがあり、かつ、空気中の放射性同位元素を吸入摂取するおそれがあるときは、実効線量の第一号に規定する線量に対する割合と空気中の放射性同位元素の濃度の第二号に規定する濃度に対する割合の和が一定となるような実効線量及び空気中の放射性同位元素の濃度
  - 五 第十二条の線量限度は、実効線量が三月間につき二百五十マイクロシーベルトとする。
  - 六 第一項及び前項の規定については、同時に外部放射線に被ばくするおそれがあり、又は空気中の放射性同位元素を吸入摂取し若しくは水中の放射性同位元素を経口摂取するおそれがあるときは、それぞれの濃度限度又は線量限度に対する割合の和が一定となるようなその空気中若しくは水中の濃度又は線量をもつて、その濃度限度又は線量限度とする。
- 6 第十六条第二項第二号並びに第十六条の三第二号及び第三号の表面密度限度は、別表第四の左欄に掲げる区分に応じてそれぞれ同表の右欄に掲げる密度とする。

**第十九条** 診療施設の管理者は、帳簿を備え、エックス線装置、診療用高エネルギー放射線発生装置、診療用放射線照射装置及び診療用放射線照射器具の一週間当たりの延べ使用時間を記載し、これを一年ごとに閉鎖し、閉鎖後三年間保存しなければならない。

- 2 診療施設の管理者は、帳簿を備え、診療用放射線照射装置、診療用放射線照射器具、診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素の入手、使用及び廃棄並びに放射性同位元素によって汚染された物の廃棄に関し、次に掲げる事項を記載し、これを一年ごとに閉鎖し、閉鎖後五年間保存しなければならない。
- 一 入手、使用又は廃棄の年月日
- 二 入手、使用又は廃棄に係る診療用放射線照射装置又は診療用放射線照射器具の形式及び個数
- 三 入手、使用又は廃棄に係る診療用放射線照射装置又は診療用放射線照射器具に装備する放射性同位元素の種類及びベクレル単位をもって表した数量

四 入手、使用又は廃棄に係る獣医療用放射性汚染物の種類及びベクレル単位をもって表した数量  
 五 使用した者の氏名又は廃棄に従事した者の氏名並びに廃棄の方法及び場所  
 (廃止後の措置)

第十九条の二 診療施設の管理者は、その診療施設に診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素を備えなくなったときは、三十日以内に次に掲げる措置を講じなければならない。  
 い。

- 一 放射性同位元素による汚染を除去すること。
  - 二 放射性同位元素によって汚染された物を譲渡し、又は廃棄すること。
- (事故の場合の措置)

第二十条 診療施設の管理者は、地震、火災その他の災害又は盗難その他の事故により放射線障害が発生し、又は発生するおそれがある場合は、直ちにその旨を当該診療施設の所在地を管轄する都道府県知事及び市町村長に報告するとともに放射線障害の防止に努めなければならない。

2 診療施設の管理者は、前項の事故が発生したときは、当該事故に関する記録を五年間保存しなければならない。

### 第三章 都道府県計画等

#### (都道府県計画)

第二十一条 法第十一条第一項の都道府県計画(以下「都道府県計画」という。)は、農林水産大臣が定める目標年度までの期間につき作成するものとする。

2 都道府県は、都道府県計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、獣医療に関し学識経験を有する者の意見を聴かなければならない。

(畜産業の振興に資するための診療施設の整備)

第二十二条 法第十四条第三項に規定する畜産業の振興に資するための診療施設の整備とは、整備を図ろうとする診療施設に係る一年間の診療の業務量に占める牛、馬、めん羊、山羊、豚、鶏、う

ずらその他の畜産業に係る飼育動物の診療の業務量の割合が五十パーセント以上となることが見込まれる場合における診療施設の整備とする。

### 第二十三条 削除

### 第四章 広告制限の特例

#### (広告制限の特例)

第二十四条 法第十七条第二項前段の農林水産省令で定める事項は、次のとおりとする。

- 一 獣医師法(昭和二十四年法律第八十六号)第六条の獣医師名簿への登録年月日をもって同法第三条の規定による免許を受けていること及び第一条第一項第四号の開設の年月日をもって診療施設を開設していること。
- 二 医薬品医療機器等法第二条第四項に規定する医療機器を所有していること。
- 三 家畜改良増殖法(昭和二十五年法律第二百九号)第三条の三第二項第四号に規定する家畜体内受精卵の採取を行うこと。
- 四 犬又は猫の生殖を不能にする手術を行うこと。
- 五 狂犬病その他の動物の疾病の予防注射を行うこと。
- 六 医薬品であつて、動物のために使用されることが目的とされているものによる犬糸状虫症の予防措置を行うこと。
- 七 飼育動物の健康診断を行うこと。
- 八 家畜伝染病予防法(昭和二十六年法律第六十六号)第五十三条第三項に規定する家畜防疫員であること。
- 九 家畜伝染病予防法第二条の三第四項に規定する家畜の伝染性疾病の発生の予防のための自主的措置を実施することを目的として設立された一般社団法人又は一般財団法人から当該措置に係る診療を行うことにつき委託を受けていること。
- 十 獣医療に関する技術の向上及び獣医事に関する学術研究に寄与することを目的として設立された一般社団法人又は一般財団法人の会員であること。
- 十一 獣医師法第十六条の二第一項に規定する農林水産大臣の指定する診療施設であること。
- 十二 農業保険法(昭和二十二年法律第八十五号)第十一条第一項に規定する組合等(以下「組合等」という。)若しくは同条第二項に規定する都道府県連合会から同法第二百二十八条第一項(同法第七十二条において準用する場合を含む。)の施設として診療を行うことにつき委託を受けていること又は同法第十条第一項に規定する組合員等の委託を受けて共済金の支払を受けることができる旨の契約を組合等と締結していること。

2 法第十七条第二項後段の農林水産省令で定める制限は、次のとおりとする。

- 一 前項第二号及び第四号から第七号までに掲げる事項を広告する場合には、提供される獣医療の内容が他の獣医師又は診療施設と比較して優良である旨を広告してはならないこと。
- 二 前項第二号及び第四号から第七号までに掲げる事項を広告する場合には、提供される獣医療の内容に関して誇大な広告を行ってはならないこと。
- 三 前項第四号から第七号までに掲げる事項を広告する場合には、提供される獣医療に要する費用を併記してはならないこと。

### 第五章 雑則

#### 第二十五条 削除

#### 第二十六条 削除

(立入検査をする職員の身分証明書の様式)

第二十七条 法第八条第三項に規定する職員の身分を示す証明書は、別記様式による。

(弁明の機会の付与等の方法の特例)

第二十八条 法第六条又は法第七条第三項の規定による処分に係る行政手続法(平成五年法律第八十八号)第三十条又は第十五条第一項の通知は、弁明を記載した書面の提出期限(口頭による弁明の機会の付与を行う場合には、その日時)又は聴聞の期日の一週間前までにしなければならない。

附則

1 この省令は、獣医師法の一部を改正する法律(平成四年法律第四十五号。以下「改正法」という。)の施行の日(平成四年九月一日)から施行する。  
2 この省令の施行の際現に改正法による改正前の獣医師法第二十二條の規定による届出を行っている診療施設については、平成五年二月二十八日までの間、第二条から第五条までの規定は、適用しない。

附則 (平成四年一〇月二二日農林水産省令第五二号)

(施行期日)

第一条 この省令は、公布の日から施行する。ただし、改正後の第二章の規定は、平成五年五月一日から施行する。

(経過措置)

第二条 改正後の第二章の規定の施行の際現にエックス線装置を備えている診療施設についての改正後の第六条及び第十八條の規定の適用については、改正後の第六条中「その診療施設にエックス線装置を備えたときは、十日以内」とあるのは「平成五年五月一日から十日以内」と、改正後の第十八條第一項中「診療を開始する前に一回及び診療を開始した後」とあるのは「平成五年五月一日以後」とする。

附則 (平成四年一二月二日農林水産省令第五三号) 抄

(施行期日)

1 この省令は、家畜改良増殖法の一部を改正する法律(平成四年法律第四十七号)の施行の日(平成四年十一月十九日)から施行する。

附則 (平成五年七月三〇日農林水産省令第三八号) 抄

(施行期日)

1 この省令は、平成五年八月一日から施行する。

附則 (平成六年九月三〇日農林水産省令第六四号)

この省令は、行政手続法の施行の日(平成六年十月一日)から施行する。

附則 (平成二年二月二五日農林水産省令第一二二号)

(施行期日)

第一条 この省令は、平成十二年四月一日から施行する。

(経過措置)

第二条 この省令の施行前に生じた事由に係る改正前の獣医療法施行規則(次項において「旧規則」という。)第六条の規定による届出については、なお従前の例による。

2 この省令の施行前にされた旧規則第六条の規定による届出(前項の規定によりなお従前の例によることとされた届出を含む。)は、改正後の獣医療法施行規則第一条第五号及び第七号に規定する事項に係る獣医療法第三条の規定による届出とみなす。

附則 (平成一三年三月二六日農林水産省令第六五号)

(施行期日)

第一条 この省令は、平成十三年四月一日から施行する。

(経過措置)

第二条 この省令による改正後の獣医療法施行規則第七条、第十一条及び第十二條の規定の適用については、これらの規定にかかわらず、平成十五年三月三十一日までの間は、なお従前の例によることができる。

2 この省令の施行の際現に診療施設に備えられている診療用エックス線装置に対するこの省令による改正後の獣医療法施行規則第八条の規定の適用については、なお従前の例によることができる。

附則 (平成一四年三月二八日農林水産省令第二三三号)

(施行期日)

第一条 この省令は、平成十四年四月一日から施行する。

(経過措置)

第二条 この省令の施行の際現に診療施設に備えられているエックス線装置に対するこの省令による改正後の獣医療法施行規則第八条の規定の適用については、なお従前の例によることができる。

附則 (平成二〇年一月七日農林水産省令第二二二号)

この省令は、平成二十年八月一日から施行する。

附則 (平成二〇年一二月二八日農林水産省令第七三三号) 抄

(施行期日)

1 この省令は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の施行の日(平成二十年十二月一日)から施行する。

附則 (平成二二年二月二〇日農林水産省令第七七号)

(施行期日)  
 第一条 この省令は、公布の日から施行する。

(経過措置)

第二条 この省令の施行の際、改正後の獣医療法施行規則（以下「新規規則」という。）第一条第一項第七号に規定する診療用高エネルギー放射線発生装置を現に備えている診療施設の開設者は、この省令の施行後一月以内に、同号イからホまでに掲げる事項を診療施設の所在地の都道府県知事に届け出なければならない。

2 この省令の施行の際、新規規則第一条第八号に規定する診療用放射線照射装置を現に備えている診療施設の開設者は、この省令の施行後一月以内に、同号イからニまでに掲げる事項を診療施設の所在地の都道府県知事に届け出なければならない。

3 この省令の施行の際、新規規則第一条第九号に規定する診療用放射線照射器具を現に備えている診療施設の開設者は、この省令の施行後一月以内に、同号イからホまでに掲げる事項を診療施設の所在地の都道府県知事に届け出なければならない。

4 この省令の施行の際、新規規則第一条第十号に規定する放射性同位元素装備診療機器を現に備えている診療施設の開設者は、この省令の施行後一月以内に、同号イからホまでに掲げる事項を診療施設の所在地の都道府県知事に届け出なければならない。

5 この省令の施行の際、新規規則第一条第十一号に規定する診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素を現に備えている診療施設の開設者は、この省令の施行後一月以内に、同号イからホまでに掲げる事項を診療施設の所在地の都道府県知事に届け出なければならない。

附 則（平成二十三年八月三〇日農林水産省令第五一〇号）

この省令は、公布の日から施行する。

附 則（平成二六年六月二六日農林水産省令第三九号）

この省令は、公布の日から施行する。

附 則（平成二六年一月一八日農林水産省令第五八号）抄

(施行期日)

第一条 この省令は、薬事法等の一部を改正する法律（以下「改正法」という。）の施行の日（平成二十六年十一月二十五日）から施行する。

附 則（平成三〇年三月一三日農林水産省令第一〇号）

(施行期日)

第一条 この省令は、平成三十年四月一日から施行する。

(作物統計調査規則の一部改正に伴う経過措置)

第二条 第三条の規定による改正後の作物統計調査規則第三条第五項の規定は、平成三十一年産の農作物及び果実に係る共済減収調査から適用し、平成三十年産の農作物及び果実に係る共済減収調査については、なお従前の例による。

附 則（平成三一年四月五日農林水産省令第三五号）

この省令は、公布の日から施行する。

附 則（令和二年四月一日農林水産省令第二八号）

この省令は、令和二年四月一日から施行する。

附 則（令和二年四月二日農林水産省令第三四号）

この省令は、令和三年四月一日から施行する。ただし、第一条第一項第七号ホ、第八号ニ、第九号ニ並びに第十号ニ及びホ、第七条第二項、第七条の二、第十六条の二第一項及び第二項並びに別表第二の改正規定は、公布の日から施行する。

附 則（令和二年六月二四日農林水産省令第四四号）

(施行期日)

第一条 この省令は、家畜伝染病予防法の一部を改正する法律の施行の日（令和二年七月一日）から施行する。ただし、第一条中家畜伝染病予防法施行規則第二十一条の次に三条を加える改正規定（同令第二十一条の三第一項第三号及び第二十一条の四に係る部分に限る。）は同法附則第一条第二号に掲げる規定の施行の日（令和三年四月一日）から、第一条中同令第十三条の改正規定（第三十一条第二項）を「第三十一条第三項」に改める部分に限る。）、同令第十四条の改正規定（同令第四十条に一項を加える改正規定、同令別記様式第十号の改正規定（第三十一条第二項）を「第三十一条第三項」に改める部分に限る。）及び同令別記様式第四十九号の改正規定（第三十一条第一項の下に「若しくは第二項」を加える部分に限る。）並びに第四条の規定は令和三年四月一日から施行する。

(経過措置)

第二条 この省令の施行前にされたこの省令による改正前のそれぞれの省令に規定する牛ウイルス性下痢・粘膜炎、牛白血病、牛丘疹性口炎、トリパノソーマ病、トリコモナス病、馬モルビリウイルス肺炎、トキソプラズマ病、山羊関節炎・脳脊髄炎、豚エンテロウイルス性脳脊髄炎、伝染性気管支炎、伝染性喉頭気管炎、鶏結核病、鶏マイコプラズマ病、ロイコチトゾン病、あひる肝炎、兎ウイルス性出血病、バロア病又はノゼマ病に係る処分、手続その他の行為は、それぞれこの省令による改正後のそれぞれの省令に規定する牛ウイルス性下痢、牛伝染性リンパ腫、牛丘疹性口炎、トリパノソーマ病、トリコモナス病、ヘンドラウイルス感染症、トキソプラズマ病、山羊関節炎・脳炎、豚デシオウイルス性脳脊髄炎、鶏伝染性気管支炎、鶏伝染性喉頭気管炎、鳥結核、鳥マイコプラズマ病、ロイコチトゾン症、あひるウイルス性肝炎、兎出血病、バロア病又はノゼマ病に係る処分、手続その他の行為としてされたものとみなす。



第一欄	第二欄	第三欄
放射線を放出する同位元素の種類	数量 (Bq)	濃度 (Bq/g)
核種	化学形等	
3H	1×10 <sup>9</sup>	1×10 <sup>6</sup>
7Be	1×10 <sup>7</sup>	1×10 <sup>3</sup>
10Be	1×10 <sup>6</sup>	1×10 <sup>4</sup>
11C	1×10 <sup>6</sup>	1×10 <sup>1</sup>
11C	1×10 <sup>9</sup>	1×10 <sup>1</sup>
14C	1×10 <sup>11</sup>	1×10 <sup>8</sup>
14C	1×10 <sup>11</sup>	1×10 <sup>7</sup>
14C	1×10 <sup>7</sup>	1×10 <sup>4</sup>
13N	1×10 <sup>9</sup>	1×10 <sup>2</sup>
15O	1×10 <sup>9</sup>	1×10 <sup>2</sup>
18F	1×10 <sup>6</sup>	1×10 <sup>1</sup>
19Ne	1×10 <sup>9</sup>	1×10 <sup>2</sup>
22Na	1×10 <sup>6</sup>	1×10 <sup>1</sup>
24Na	1×10 <sup>5</sup>	1×10 <sup>1</sup>
28Mg	1×10 <sup>5</sup>	1×10 <sup>1</sup>
26Al	1×10 <sup>5</sup>	1×10 <sup>1</sup>
31Si	1×10 <sup>6</sup>	1×10 <sup>3</sup>
32Si	1×10 <sup>6</sup>	1×10 <sup>3</sup>
32P	1×10 <sup>5</sup>	1×10 <sup>3</sup>
33P	1×10 <sup>8</sup>	1×10 <sup>5</sup>
35S	1×10 <sup>9</sup>	1×10 <sup>6</sup>
36Cl	1×10 <sup>6</sup>	1×10 <sup>4</sup>
38Cl	1×10 <sup>5</sup>	1×10 <sup>1</sup>
39Cl	1×10 <sup>5</sup>	1×10 <sup>1</sup>
39Ar	1×10 <sup>8</sup>	1×10 <sup>6</sup>
39Ar	1×10 <sup>4</sup>	1×10 <sup>7</sup>
41Ar	1×10 <sup>9</sup>	1×10 <sup>2</sup>

2 この省令の施行前にされた第二条の規定による改正前の家畜改良増殖法施行規則に規定するブルセラ病に係る処分、手続その他の行為は、同条の規定による改正後の家畜改良増殖法施行規則に規定するブルセラ症に係る処分、手続その他の行為としてされたものとみなす。

第三条 この省令の施行の際現にある第一条の規定による改正前の家畜伝染病予防法施行規則の様式（次項において「旧様式」という。）により使用されている書類は、同条の規定による改正後の家畜伝染病予防法施行規則の様式によるものとする。

2 この省令の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

附 則（令和二年二月二日農林水産省令第八三号）  
（施行期日）

第一条 この省令は、公布の日から施行する。

（経過措置）

第二条 この省令の施行の際現にあるこの省令による改正前の様式（次項において「旧様式」という。）により使用されている書類は、この省令による改正後の様式によるものとみなす。

2 この省令の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

別表第一（第一条関係）

放射線を放出する同位元素の数量及び濃度

57 Ni	56 Ni	62mCo	61Co	60mCo	60Co	58mCo	58Co	57Co	56Co	55Co	60Fe	59Fe	55Fe	52Fe	56Mn	54Mn	53Mn	52mMn	52Mn	51Mn	51Cr	49Cr	48Cr	49V	48V	47V	45Ti	44Ti	49Sc	48Sc	47Sc	46Sc	44mSc	44Sc	43Sc	47Ca	45Ca	41Ca	45K	44K	43K	42K	40K					
											放射平衡中の子孫核種を含む。																放射平衡中の子孫核種を含む。																					
1 × 1 0 0 6	1 × 1 0 0 6	1 × 1 0 0 5	1 × 1 0 0 6	1 × 1 0 0 6	1 × 1 0 0 7	1 × 1 0 0 6	1 × 1 0 0 6	1 × 1 0 0 6	1 × 1 0 0 6	1 × 1 0 0 6	1 × 1 0 0 5	1 × 1 0 0 6	1 × 1 0 0 6	1 × 1 0 0 6	1 × 1 0 0 5	1 × 1 0 0 6	1 × 1 0 0 9	1 × 1 0 0 5	1 × 1 0 0 5	1 × 1 0 0 5	1 × 1 0 0 7	1 × 1 0 0 6	1 × 1 0 0 6	1 × 1 0 0 7	1 × 1 0 0 5	1 × 1 0 0 5	1 × 1 0 0 6	1 × 1 0 0 5	1 × 1 0 0 5	1 × 1 0 0 6	1 × 1 0 0 5	1 × 1 0 0 6	1 × 1 0 0 6	1 × 1 0 0 7	1 × 1 0 0 7	1 × 1 0 0 7	1 × 1 0 0 5	1 × 1 0 0 5	1 × 1 0 0 6	1 × 1 0 0 6	1 × 1 0 0 6	1 × 1 0 0 6	1 × 1 0 0 6	1 × 1 0 0 6				
1 × 1 0 1	1 × 1 0 1	1 × 1 0 1	1 × 1 0 2	1 × 1 0 3	1 × 1 0 4	1 × 1 0 1	1 × 1 0 2	1 × 1 0 1	1 × 1 0 1	1 × 1 0 1	1 × 1 0 1	1 × 1 0 4	1 × 1 0 1	1 × 1 0 1	1 × 1 0 1	1 × 1 0 4	1 × 1 0 1	1 × 1 0 1	1 × 1 0 1	1 × 1 0 3	1 × 1 0 1	1 × 1 0 2	1 × 1 0 4	1 × 1 0 1	1 × 1 0 1	1 × 1 0 1	1 × 1 0 3	1 × 1 0 1	1 × 1 0 2	1 × 1 0 1	1 × 1 0 2	1 × 1 0 1	1 × 1 0 4	1 × 1 0 5	1 × 1 0 1	1 × 1 0 1	1 × 1 0 1	1 × 1 0 1	1 × 1 0 2	1 × 1 0 2	1 × 1 0 2							



91Sr	90Sr	89Sr	87mSr	85mSr	85Sr	83Sr	82Sr	81Sr	80Sr	89Rb	88Rb	87Rb	86Rb	84Rb	83Rb	82mRb	81mRb	81Rb	79Rb	88Kr	87Kr	85mKr	85Kr	83mKr	81mKr	81Kr	79Kr	77Kr	76Kr	74Kr	84Br	83Br	82Br	80mBr	80Br	77Br	76Br	75Br	74mBr	74Br	83Se	81mSe	81Se					
放射平衡中の子孫核種を含む。							放射平衡中の子孫核種を含む。								放射平衡中の子孫核種を含む。																																	
1×105	1×104	1×106	1×106	1×107	1×106	1×106	1×105	1×105	1×107	1×105	1×105	1×107	1×105	1×106	1×106	1×106	1×107	1×106	1×105	1×109	1×109	1×1010	1×104	1×1012	1×1010	1×107	1×105	1×109	1×109	1×109	1×105	1×106	1×106	1×107	1×105	1×105	1×106	1×106	1×105	1×105	1×105	1×107	1×105	1×105	1×106	1×107	1×106	
1×101	1×102	1×103	1×102	1×102	1×102	1×101	1×101	1×101	1×103	1×101	1×101	1×104	1×102	1×101	1×102	1×101	1×103	1×101	1×101	1×102	1×102	1×103	1×105	1×105	1×103	1×104	1×103	1×102	1×102	1×102	1×101	1×103	1×103	1×102	1×102	1×101	1×101	1×101	1×101	1×101	1×101	1×101	1×103	1×103	1×103			

97mTc			1	1
97Tc			1	1
96mTc			1	1
96Tc			1	1
95mTc	放射平衡中の子孫核種を含む。		1	1
95Tc			1	1
94mTc			1	1
94Tc			1	1
93mTc			1	1
93Tc			1	1
101Mo			1	1
99Mo			1	1
93mMo			1	1
93Mo			1	1
90Mo		1	1	
98Nb		1	1	
97Nb		1	1	
96Nb		1	1	
95mNb		1	1	
95Nb		1	1	
94Nb		1	1	
93mNb		1	1	
90Nb		1	1	
89Nb		1	1	
88Nb		1	1	
97Zr	放射平衡中の子孫核種を含む。		1	1
95Zr			1	1
93Zr	放射平衡中の子孫核種を含む。		1	1
89Zr			1	1
88Zr			1	1
86Zr			1	1
86Zr			1	1
95Y			1	1
94Y			1	1
93Y			1	1
92Y			1	1
91mY			1	1
91Y		1	1	
90mY		1	1	
90Y		1	1	
88Y		1	1	
87Y	放射平衡中の子孫核種を含む。		1	1
86mY			1	1
86Y			1	1
92Sr			1	1



126mSb			1 ×	1 0 5	1 ×	1 0 1
126Sb			1 ×	1 0 5	1 ×	1 0 1
125Sb			1 ×	1 0 6	1 ×	1 0 2
124mSb			1 ×	1 0 6	1 ×	1 0 2
124Sb			1 ×	1 0 6	1 ×	1 0 1
122Sb			1 ×	1 0 4	1 ×	1 0 2
120Sb	物理的半減期が5.76日のもの		1 ×	1 0 6	1 ×	1 0 2
120Sb			1 ×	1 0 6	1 ×	1 0 1
119Sb			1 ×	1 0 7	1 ×	1 0 3
118mSb			1 ×	1 0 6	1 ×	1 0 1
117Sb			1 ×	1 0 7	1 ×	1 0 2
116mSb			1 ×	1 0 5	1 ×	1 0 1
116Sb			1 ×	1 0 6	1 ×	1 0 1
115Sb			1 ×	1 0 6	1 ×	1 0 1
128Sn			1 ×	1 0 6	1 ×	1 0 1
127Sn			1 ×	1 0 6	1 ×	1 0 1
126Sn	放射平衡中の子孫核種を含む。		1 ×	1 0 5	1 ×	1 0 1
125Sn			1 ×	1 0 5	1 ×	1 0 2
123mSn			1 ×	1 0 6	1 ×	1 0 2
123Sn			1 ×	1 0 6	1 ×	1 0 3
121mSn	放射平衡中の子孫核種を含む。		1 ×	1 0 7	1 ×	1 0 3
121Sn			1 ×	1 0 7	1 ×	1 0 5
119mSn			1 ×	1 0 7	1 ×	1 0 3
117mSn			1 ×	1 0 6	1 ×	1 0 2
113Sn			1 ×	1 0 7	1 ×	1 0 3
111Sn			1 ×	1 0 6	1 ×	1 0 2
110Sn			1 ×	1 0 7	1 ×	1 0 2
119mIn			1 ×	1 0 5	1 ×	1 0 2
117mIn			1 ×	1 0 6	1 ×	1 0 2
117In			1 ×	1 0 6	1 ×	1 0 1
116mIn			1 ×	1 0 5	1 ×	1 0 1
115mIn			1 ×	1 0 6	1 ×	1 0 2
115In			1 ×	1 0 5	1 ×	1 0 3
114mIn			1 ×	1 0 6	1 ×	1 0 2
114In			1 ×	1 0 5	1 ×	1 0 3
113mIn			1 ×	1 0 6	1 ×	1 0 2
112In			1 ×	1 0 6	1 ×	1 0 2
111In	物理的半減期が1.15時間のもの		1 ×	1 0 6	1 ×	1 0 2
110In			1 ×	1 0 5	1 ×	1 0 1
110In	物理的半減期が4.90時間のもの		1 ×	1 0 6	1 ×	1 0 1
109In			1 ×	1 0 6	1 ×	1 0 1
117mCd			1 ×	1 0 6	1 ×	1 0 1
117Cd			1 ×	1 0 6	1 ×	1 0 1
115mCd			1 ×	1 0 6	1 ×	1 0 3





137mCe			1 × 1 0 6	1 × 1 0 3
137Ce			1 × 1 0 7	1 × 1 0 3
135Ce			1 × 1 0 6	1 × 1 0 1
134Ce			1 × 1 0 7	1 × 1 0 3
143La			1 × 1 0 5	1 × 1 0 2
142La			1 × 1 0 5	1 × 1 0 1
141La			1 × 1 0 5	1 × 1 0 2
140La			1 × 1 0 5	1 × 1 0 1
138La			1 × 1 0 6	1 × 1 0 1
137La			1 × 1 0 7	1 × 1 0 3
135La			1 × 1 0 7	1 × 1 0 3
132La			1 × 1 0 6	1 × 1 0 1
131La			1 × 1 0 6	1 × 1 0 1
142Ba			1 × 1 0 6	1 × 1 0 1
141Ba			1 × 1 0 5	1 × 1 0 1
140Ba		放射平衡中の子孫核種を含む。	1 × 1 0 5	1 × 1 0 1
139Ba			1 × 1 0 5	1 × 1 0 2
137mBa			1 × 1 0 6	1 × 1 0 1
135mBa			1 × 1 0 6	1 × 1 0 2
133mBa			1 × 1 0 6	1 × 1 0 2
133Ba			1 × 1 0 6	1 × 1 0 2
131mBa			1 × 1 0 7	1 × 1 0 2
131Ba			1 × 1 0 6	1 × 1 0 2
128Ba			1 × 1 0 7	1 × 1 0 2
126Ba			1 × 1 0 7	1 × 1 0 2
138Cs			1 × 1 0 4	1 × 1 0 1
137Cs		放射平衡中の子孫核種を含む。	1 × 1 0 4	1 × 1 0 1
136Cs			1 × 1 0 5	1 × 1 0 1
135mCs			1 × 1 0 6	1 × 1 0 1
135Cs			1 × 1 0 7	1 × 1 0 4
134mCs			1 × 1 0 5	1 × 1 0 3
134Cs			1 × 1 0 4	1 × 1 0 1
132Cs			1 × 1 0 5	1 × 1 0 1
131Cs			1 × 1 0 6	1 × 1 0 3
130Cs			1 × 1 0 6	1 × 1 0 2
129Cs			1 × 1 0 5	1 × 1 0 2
127Cs			1 × 1 0 5	1 × 1 0 2
125Cs			1 × 1 0 4	1 × 1 0 1
138Xe			1 × 1 0 9	1 × 1 0 2
135mXe			1 × 1 0 9	1 × 1 0 2
135Xe			1 × 1 0 1 0	1 × 1 0 3
133mXe			1 × 1 0 4	1 × 1 0 3
133Xe			1 × 1 0 4	1 × 1 0 3
131mXe			1 × 1 0 4	1 × 1 0 4

156Sm			1×106	1×102
155Sm			1×106	1×102
153Sm			1×106	1×102
151Sm			1×108	1×104
147Sm	サマリウム中の147Smの天然の組成を人為的に変えていないもの		1×104	1.3×102
147Sm	サマリウム中の147Smの天然の組成を人為的に変えたもの		1×104	1×101
146Sm			1×105	1×101
145Sm			1×107	1×102
142Sm			1×107	1×102
141mSm			1×106	1×101
141Sm			1×105	1×101
151Pm			1×106	1×102
150Pm			1×105	1×101
149Pm			1×106	1×103
148mPm	放射平衡中の子孫核種を含む。		1×106	1×101
148Pm			1×105	1×101
147Pm			1×107	1×104
146Pm			1×106	1×101
145Pm			1×107	1×103
144Pm			1×106	1×101
143Pm			1×106	1×102
141Pm			1×105	1×101
151Nd			1×105	1×101
149Nd			1×106	1×102
147Nd			1×106	1×102
141Nd			1×107	1×102
139mNd			1×106	1×101
139Nd			1×106	1×102
138Nd			1×107	1×103
136Nd			1×106	1×102
147Pr			1×105	1×101
145Pr			1×105	1×103
144Pr			1×105	1×102
143Pr			1×106	1×104
142mPr			1×109	1×107
142Pr			1×105	1×102
139Pr			1×107	1×102
138mPr			1×106	1×101
137Pr			1×106	1×102
136Pr			1×105	1×101
144Ce	放射平衡中の子孫核種を含む。		1×105	1×102
143Ce			1×106	1×102
141Ce			1×107	1×102
139Ce			1×106	1×102

157Ho			1×106	1×102
155Ho			1×106	1×102
166Dy			1×106	1×103
165Dy			1×106	1×103
159Dy			1×107	1×103
157Dy			1×106	1×102
155Dy			1×106	1×101
161Tb			1×106	1×103
160Tb			1×106	1×101
158Tb			1×106	1×101
157Tb			1×107	1×104
156mTb	物理的半減期が5.00時間のもの		1×107	1×104
156Tb	物理的半減期が1.02日のもの		1×106	1×103
155Tb			1×107	1×101
154Tb			1×106	1×102
153Tb			1×107	1×101
151Tb			1×106	1×101
150Tb			1×106	1×101
149Tb			1×106	1×101
147Tb			1×106	1×101
159Gd			1×106	1×103
153Gd			1×107	1×102
152Gd			1×104	1×101
151Gd			1×107	1×102
149Gd			1×106	1×102
148Gd			1×104	1×101
147Gd			1×106	1×101
146Gd	放射平衡中の子孫核種を含む。		1×106	1×101
145Gd			1×105	1×101
158Eu			1×105	1×101
157Eu			1×106	1×102
156Eu			1×106	1×101
155Eu			1×107	1×102
154Eu			1×106	1×101
152mEu			1×106	1×102
152Eu			1×106	1×101
150Eu	物理的半減期が12.6時間のもの		1×106	1×103
150Eu	物理的半減期が34.2年のもの		1×106	1×101
149Eu			1×107	1×102
148Eu			1×106	1×101
147Eu			1×106	1×102
146Eu			1×106	1×101
145Eu			1×106	1×101

170Hf	179Lu	178mLu	178Lu	177mLu	177Lu	176mLu	176Lu	174mLu	174Lu	173Lu	172Lu	171Lu	170Lu	169Lu	178Yb	177Yb	175Yb	169Yb	167Yb	166Yb	162Yb	175Tm	173Tm	172Tm	171Tm	170Tm	167Tm	166Tm	162Tm	172Er	171Er	169Er	165Er	161Er	167Ho	166mHo	166Ho	164mHo	164Ho	162mHo	162Ho	161Ho	159Ho				
1x106	1x106	1x105	1x105	1x106	1x107	1x106	1x107	1x107	1x107	1x106	1x106	1x106	1x106	1x106	1x106	1x107	1x107	1x106	1x107	1x107	1x107	1x106	1x106	1x106	1x106	1x106	1x106	1x106	1x106	1x106	1x106	1x106	1x106	1x106	1x106	1x105	1x107	1x106	1x106	1x107	1x107	1x107	1x106				
1x102	1x103	1x101	1x102	1x101	1x103	1x102	1x102	1x102	1x102	1x101	1x101	1x101	1x101	1x101	1x103	1x102	1x103	1x102	1x102	1x102	1x102	1x101	1x102	1x102	1x104	1x103	1x102	1x101	1x101	1x102	1x102	1x104	1x103	1x101	1x102	1x103	1x103	1x103	1x101	1x102	1x102	1x102	1x102	1x102			

186mRe	186Re	184mRe	184Re	182Re	181Re	178Re	177Re	188W	187W	185W	181W	179W	178W	177W	176W	186Ta	185Ta	184Ta	183Ta	182mTa	182Ta	180mTa	180Ta	179Ta	178Ta	177Ta	176Ta	175Ta	174Ta	173Ta	172Ta	184Hf	183Hf	182mHf	182Hf	181Hf	180mHf	179mHf	178mHf	177mHf	175Hf	173Hf	172Hf		
							放射平衡中の子孫核種を含む。						放射平衡中の子孫核種を含む。																																放射平衡中の子孫核種を含む。
1x107	1x106	1x106	1x106	1x106	1x106	1x106	1x106	1x105	1x106	1x107	1x107	1x107	1x106	1x106	1x106	1x105	1x105	1x106	1x106	1x106	1x104	1x107	1x106	1x107	1x106	1x107	1x106	1x106	1x106	1x106	1x106	1x106	1x106	1x106	1x106	1x106	1x106	1x106	1x106	1x106	1x106	1x106	1x106	1x106	
1x103	1x103	1x102	1x101	1x101	1x101	1x101	1x101	1x102	1x102	1x104	1x103	1x102	1x101	1x101	1x102	1x101	1x102	1x101	1x102	1x102	1x101	1x103	1x101	1x103	1x101	1x102	1x101	1x101	1x101	1x101	1x101	1x102	1x101	1x101	1x102	1x101	1x101	1x101	1x101	1x101	1x102	1x102	1x102	1x101	

195Au			1×107	1×102
194Au			1×106	1×101
193Au			1×107	1×102
200Pt			1×106	1×102
199Pt			1×106	1×102
197mPt			1×106	1×103
197Pt			1×106	1×102
195mPt			1×106	1×103
193mPt			1×107	1×104
193Pt			1×106	1×102
189Pt			1×106	1×102
188Pt	放射平衡中の子孫核種を含む。		1×106	1×101
186Pt			1×106	1×102
195mIr			1×106	1×102
195Ir			1×106	1×102
194mIr			1×106	1×101
194Ir			1×105	1×102
193mIr			1×107	1×104
192mIr			1×107	1×102
192Ir			1×104	1×101
190mIr	物理的半減期が1.20時間のもの		1×107	1×104
190mIr	物理的半減期が3.10時間のもの		1×106	1×101
190Ir			1×106	1×101
189Ir	放射平衡中の子孫核種を含む。		1×107	1×102
188Ir			1×106	1×101
187Ir			1×106	1×102
186Ir			1×106	1×101
185Ir			1×106	1×101
184Ir			1×106	1×101
182Ir			1×105	1×101
194Os	放射平衡中の子孫核種を含む。		1×105	1×102
193Os			1×106	1×102
191mOs			1×107	1×103
191Os			1×107	1×102
189mOs			1×107	1×104
185Os			1×106	1×101
182Os			1×106	1×102
181Os			1×106	1×101
180Os			1×107	1×102
189Re	放射平衡中の子孫核種を含む。		1×106	1×102
188mRe			1×107	1×102
188Re			1×105	1×102
187Re			1×109	1×106

203Bi			1	1
202Bi			1	1
201Bi			1	1
200Bi			1	1
214Pb			1	1
212Pb		放射平衡中の子孫核種を含む。	1	1
211Pb			1	1
210Pb		放射平衡中の子孫核種を含む。	1	1
209Pb			1	1
205Pb			1	1
203Pb			1	1
202mPb			1	1
202Pb			1	1
201Pb			1	1
199Pb			1	1
198Pb			1	1
195mPb			1	1
204Tl			1	1
202Tl			1	1
201Tl			1	1
200Tl			1	1
199Tl			1	1
198mTl			1	1
198Tl			1	1
197Tl			1	1
195Tl			1	1
194mTl			1	1
194Tl			1	1
203Hg			1	1
199mHg			1	1
197mHg			1	1
197Hg			1	1
195mHg		放射平衡中の子孫核種を含む。	1	1
195Hg			1	1
194Hg		放射平衡中の子孫核種を含む。	1	1
193mHg			1	1
193Hg			1	1
201Au			1	1
200mAu			1	1
200Au			1	1
199Au			1	1
198mAu			1	1
198Au			1	1

236Np	235Np	234Np	233Np	232Np	234Pa	233Pa	232Pa	231Pa	230Pa	228Pa	227Pa	228Ac	227Ac	226Ac	225Ac	224Ac	228Ra	227Ra	226Ra	225Ra	224Ra	223Ra	223Fr	222Fr	222Rn	220Rn	211At	207At	210Po	209Po	208Po	207Po	206Po	205Po	203Po	214Bi	213Bi	212Bi	210mBi	210Bi	207Bi	206Bi	205Bi																			
物理的半減期が1.15×10 <sup>5</sup> 年のもの																							放射平衡中の子孫核種を含む。		放射平衡中の子孫核種を含む。		放射平衡中の子孫核種を含む。		放射平衡中の子孫核種を含む。		放射平衡中の子孫核種を含む。		放射平衡中の子孫核種を含む。		放射平衡中の子孫核種を含む。		放射平衡中の子孫核種を含む。		放射平衡中の子孫核種を含む。		放射平衡中の子孫核種を含む。		放射平衡中の子孫核種を含む。		放射平衡中の子孫核種を含む。		放射平衡中の子孫核種を含む。		放射平衡中の子孫核種を含む。		放射平衡中の子孫核種を含む。		放射平衡中の子孫核種を含む。		放射平衡中の子孫核種を含む。		放射平衡中の子孫核種を含む。		放射平衡中の子孫核種を含む。		放射平衡中の子孫核種を含む。	
1×10 <sup>5</sup>	1×10 <sup>7</sup>	1×10 <sup>6</sup>	1×10 <sup>7</sup>	1×10 <sup>6</sup>	1×10 <sup>6</sup>	1×10 <sup>7</sup>	1×10 <sup>6</sup>	1×10 <sup>3</sup>	1×10 <sup>6</sup>	1×10 <sup>6</sup>	1×10 <sup>6</sup>	1×10 <sup>3</sup>	1×10 <sup>5</sup>	1×10 <sup>4</sup>	1×10 <sup>6</sup>	1×10 <sup>5</sup>	1×10 <sup>6</sup>	1×10 <sup>4</sup>	1×10 <sup>5</sup>	1×10 <sup>5</sup>	1×10 <sup>5</sup>	1×10 <sup>6</sup>	1×10 <sup>5</sup>	1×10 <sup>8</sup>	1×10 <sup>7</sup>	1×10 <sup>7</sup>	1×10 <sup>6</sup>	1×10 <sup>4</sup>	1×10 <sup>4</sup>	1×10 <sup>4</sup>	1×10 <sup>6</sup>	1×10 <sup>6</sup>	1×10 <sup>6</sup>	1×10 <sup>6</sup>	1×10 <sup>5</sup>	1×10 <sup>6</sup>	1×10 <sup>5</sup>	1×10 <sup>5</sup>	1×10 <sup>6</sup>	1×10 <sup>6</sup>	1×10 <sup>5</sup>	1×10 <sup>5</sup>	1×10 <sup>6</sup>																			
1×10 <sup>2</sup>	1×10 <sup>3</sup>	1×10 <sup>1</sup>	1×10 <sup>2</sup>	1×10 <sup>1</sup>	1×10 <sup>1</sup>	1×10 <sup>2</sup>	1×10 <sup>1</sup>	1×10 <sup>0</sup>	1×10 <sup>1</sup>	1×10 <sup>1</sup>	1×10 <sup>3</sup>	1×10 <sup>1</sup>	1×10 <sup>2</sup>	1×10 <sup>1</sup>	1×10 <sup>2</sup>	1×10 <sup>1</sup>	1×10 <sup>1</sup>	1×10 <sup>2</sup>	1×10 <sup>1</sup>	1×10 <sup>2</sup>	1×10 <sup>1</sup>	1×10 <sup>2</sup>	1×10 <sup>3</sup>	1×10 <sup>4</sup>	1×10 <sup>3</sup>	1×10 <sup>1</sup>	1×10 <sup>1</sup>	1×10 <sup>1</sup>	1×10 <sup>1</sup>	1×10 <sup>1</sup>	1×10 <sup>1</sup>	1×10 <sup>1</sup>	1×10 <sup>1</sup>	1×10 <sup>1</sup>	1×10 <sup>1</sup>	1×10 <sup>1</sup>	1×10 <sup>2</sup>	1×10 <sup>1</sup>	1×10 <sup>1</sup>	1×10 <sup>3</sup>	1×10 <sup>1</sup>	1×10 <sup>1</sup>	1×10 <sup>1</sup>																			





親核種		子孫核種		備考 第二欄及び第三欄に掲げる数量及び濃度について、放射平衡に含める親核種と子孫核種は次表による。
親核種	子孫核種	親核種	子孫核種	
188Pt	188Ir	188Pt	188Ir	1×104
189Ir	189mOs	189Ir	189mOs	1×103
194Os	194Ir	194Os	194Ir	1×105
189Re	189mOs (0.241)	189Re	189mOs (0.241)	1×107
188W	188Re	188W	188Re	1×105
178W	178Ta	178W	178Ta	1×106
172Hf	172Lu	172Hf	172Lu	1×107
146Gd	146Eu	146Gd	146Eu	1×106
148mPm	148Pm (0.046)	148mPm	148Pm (0.046)	1×106
144Ce	144Pr	144Ce	144Pr	1×106
140Ba	140La	140Ba	140La	1×103
137Cs	137mBa	137Cs	137mBa	1×102
122Xe	122I	122Xe	122I	1×101
126Sn	126mSb	126Sn	126mSb	1×103
121mSn	121Sn (0.776)	121mSn	121Sn (0.776)	1×104
108mAg	108Ag (0.089)	108mAg	108Ag (0.089)	1×102
106Ru	106Rh	106Ru	106Rh	1×104
95mTc	95Tc (0.04)	95mTc	95Tc (0.04)	1×104
97Zr	97Nb	97Zr	97Nb	1×106
93Zr	93mNb	93Zr	93mNb	1×107
87Y	87mSr	87Y	87mSr	1×102
90Sr	90Y	90Sr	90Y	1×104
82Sr	82Rb	82Sr	82Rb	1×102
83Rb	83mKr	83Rb	83mKr	1×103
68Ge	68Ga	68Ge	68Ga	1×102
60Fe	60mCo	60Fe	60mCo	1×102
44Ti	44Sc	44Ti	44Sc	1×102
28Mg	28Al	28Mg	28Al	1×102
258Md	258Fm	258Md	258Fm	1×101
257Md	257Fm	257Md	257Fm	1×102
257Fm	257mFm	257Fm	257mFm	1×102
255Fm	255mFm	255Fm	255mFm	1×102
254Fm	254mFm	254Fm	254mFm	1×102
253Fm	253mFm	253Fm	253mFm	1×102
252Fm	252mFm	252Fm	252mFm	1×102
254mEs	254Es	254mEs	254Es	1×102
254Es	254mEs	254Es	254mEs	1×102
253Es	253mEs	253Es	253mEs	1×102
251Es	251mEs	251Es	251mEs	1×102
250Es	250mEs	250Es	250mEs	1×102

194Hg	194Au	195Hg (0.542)
210Pb	210Pb	210Bi, 210Po
210mBi	206Tl	212Bi, 208Tl (0.36), 212Po (0.64)
212Bi	208Tl (0.36), 212Po (0.64)	
220Rn	216Po	
222Rn	218Po, 214Pb, 214Bi, 214Po	
223Ra	219Rn, 215Po, 211Pb, 211Bi, 207Tl	
224Ra	220Rn, 216Po, 212Pb, 212Bi, 208Tl (0.36), 212Po (0.64)	
226Ra	222Rn, 218Po, 214Pb, 214Bi, 214Po	
228Ra	228Ac	
225Ac	221Fr, 217At, 213Bi, 213Po (0.978), 209Tl (0.0216), 209Pb (0.978)	
227Ac	223Fr (0.0138)	
237Np	233Pa	
242mAm	242Am	
243Am	239Np	

別表第二(第十八条の二関係)

放射性同位元素の種類が明らかで、かつ、一種類である場合の空气中の濃度限度等

第一欄	第二欄	第三欄	第四欄
放射性同位元素の種類	空气中濃度限度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	排液中又は排水中の濃度限度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	排気中又は空气中の濃度限度 (Bq/cm <sup>3</sup> )
元素状水素	1×10 <sup>4</sup>		7×10 <sup>1</sup>
メタン	1×10 <sup>2</sup>		7×10 <sup>1</sup>
有機物(メタンを除く)	8×10 <sup>1</sup>	6×10 <sup>1</sup>	5×10 <sup>1</sup>
上記を除く化合物	5×10 <sup>1</sup>	2×10 <sup>1</sup>	3×10 <sup>1</sup>
酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩以外の化合物	7×10 <sup>1</sup>	4×10 <sup>1</sup>	3×10 <sup>1</sup>
酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	5×10 <sup>1</sup>	3×10 <sup>1</sup>	2×10 <sup>1</sup>
酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩以外の化合物	3×10 <sup>1</sup>	3×10 <sup>1</sup>	2×10 <sup>1</sup>
酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	5×10 <sup>1</sup>	3×10 <sup>1</sup>	2×10 <sup>1</sup>
酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	3×10 <sup>1</sup>	3×10 <sup>1</sup>	2×10 <sup>1</sup>
酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	1×10 <sup>1</sup>	7×10 <sup>1</sup>	4×10 <sup>1</sup>
酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	1×10 <sup>1</sup>	7×10 <sup>1</sup>	4×10 <sup>1</sup>
(サブマージョン)	9×10 <sup>1</sup>	4×10 <sup>1</sup>	4×10 <sup>1</sup>
(サブマージョン)	2×10 <sup>1</sup>		7×10 <sup>1</sup>
蒸気	7×10 <sup>0</sup>		4×10 <sup>1</sup>
標識有機化合物(経口摂取)		4×10 <sup>1</sup>	
一酸化物	2×10 <sup>1</sup>		1×10 <sup>1</sup>
二酸化物	9×10 <sup>0</sup>		5×10 <sup>1</sup>
メタン	8×10 <sup>0</sup>		4×10 <sup>0</sup>
蒸気	4×10 <sup>0</sup>		2×10 <sup>0</sup>
標識有機化合物(経口摂取)	3×10 <sup>1</sup>	2×10 <sup>0</sup>	1×10 <sup>1</sup>
一酸化物			

14C	二酸化物			3×1000	2×1002
14C	メタン			7×1000	
13N	〔サブマージョン〕			2×1001	5×1002
16N	〔サブマージョン〕			3×1002	7×1004
14O	〔サブマージョン〕			4×1002	2×1004
15O	〔サブマージョン〕			2×1001	7×1004
19O	〔サブマージョン〕			2×1001	7×1004
18F	H、Li、Na、Si、P、K、Ni、Rb、Sr、Mo、Ag、Te、I、Cs、Ba、La、W、Pt、Tl、Pb、Po、Frのフッ化物、Seの無機化合物のフッ化物、Hgの有機化合物のフッ化物及び大部分の六価のウラン化合物（六フッ化ウラン、フッ化ウラニル等）のフッ化物			4×1001	4×1003
18F	Mg、Al、Ca、Ti、V、Cr、Mn、Fe、Cu、Ga、Ge、As、Y、Zr、Nb、Tc、Ru、Rh、Pd、Cd、In、Sn、Sb、Sm、Eu、Gd、Tb、Dy、Ho、Er、Tm、Hf、Re、Os、Ir、Au、Bi、Ra、Ac、Th、Pa、Np、Pu、Am、Cm、Bk、Cf、Es、Fm、Mdのフッ化物、Hgの無機化合物のフッ化物及び難溶性のウラン化合物（四フッ化ウラン等）のフッ化物			2×1001	2×1003
18F	Be、Sc、Co、Zn、Ce、Pr、Nd、Pm、Yb、Lu、Taのフッ化物及び不溶性のウラン化合物のフッ化物			2×1001	2×1003
22Na	すべての化合物			1×1002	9×1005
24Na	すべての化合物			4×1002	4×1004
27Mg	酸化物、水酸化物、炭化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩以外の化合物			2×1000	2×1002
28Mg	酸化物、水酸化物、炭化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩			4×1001	1×1002
28Mg	酸化物、水酸化物、炭化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩以外の化合物			4×1001	2×1004
28Mg	酸化物、水酸化物、炭化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩			4×1001	1×1002
28Mg	酸化物、水酸化物、炭化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩以外の化合物			4×1001	1×1004
26Al	酸化物、水酸化物、炭化物、ハロゲン化合物及び金属アルミニウム以外の化合物			2×1001	1×1005
26Al	酸化物、水酸化物、炭化物、ハロゲン化合物及び金属アルミニウム			2×1001	6×1006
28Al	酸化物、水酸化物、炭化物、ハロゲン化合物、硝酸塩及び金属アルミニウム以外の化合物			8×1001	4×1002
28Al	酸化物、水酸化物、炭化物、ハロゲン化合物、硝酸塩及び金属アルミニウム			8×1001	3×1002
29Al	酸化物、水酸化物、炭化物、ハロゲン化合物、硝酸塩及び金属アルミニウム以外の化合物			4×1001	2×1002
29Al	酸化物、水酸化物、炭化物、ハロゲン化合物、硝酸塩及び金属アルミニウム			4×1001	2×1002
31Si	酸化物、水酸化物、炭化物、硝酸塩及びアルミノケイ酸ガラスのエーロゾル以外の化合物			5×1000	4×1003
31Si	酸化物、水酸化物、炭化物及び硝酸塩			5×1000	2×1003
31Si	アルミノケイ酸ガラスのエーロゾル			5×1000	1×1003
32Si	酸化物、水酸化物、炭化物、硝酸塩及びアルミノケイ酸ガラスのエーロゾル以外の化合物			1×1000	4×1005
32Si	酸化物、水酸化物、炭化物及び硝酸塩			1×1000	7×1006
32Si	アルミノケイ酸ガラスのエーロゾル			1×1000	4×1005
30P	Snのリン酸塩以外の化合物			7×1001	3×1002
30P	Snのリン酸塩			7×1001	4×1002
32P	Snのリン酸塩以外の化合物			3×1001	1×1004
32P	Snのリン酸塩			3×1001	1×1004
33P	Snのリン酸塩以外の化合物			3×1000	1×1003
33P	Snのリン酸塩			3×1000	1×1003
35S	蒸気（二酸化硫黄を含む）			2×1004	1×1003
35S	二硫化炭素			3×1000	8×1005
35S	元素状硫黄〔経口摂取〕			6×1000	1×1003
35S	元素状硫黄以外の無機化合物〔経口摂取〕			6×1000	1×1003
35S	食品中の硫黄〔経口摂取〕			1×1000	

34mCl	u, Rh, Pd, Cd, In, Sn, Sb, Ce, Pr, Nd, Pm, Sm, Eu, Tb, Dy, Ho, Er, Tm, Yb, Lu, H	Be, Mg, Al, Ca, Sc, Ti, V, Cr, Mn, Fe, Co, Cu, Zn, Ga, Ge, As, Y, Zr, Nb, Tc, R	3 × 10 - 1	8 × 10 0	3 × 10 - 3
34mCl	H, Li, Na, Si, P, K, Ni, Rb, Sr, Mo, Ag, Te, I, Cs, Ba, La, Gd, W, Pt, Tl, Pb, P	o, Frの塩化物, Seの無機化合物の塩化物, Hgの有機化合物の塩化物及び大部分の六価のウラン化合物の塩化物	4 × 10 - 1	8 × 10 0	4 × 10 - 3
34mCl	(サブマージョン)		7 × 10 - 2		3 × 10 - 4
34Cl	Be, Mg, Al, Ca, Sc, Ti, V, Cr, Mn, Fe, Co, Cu, Zn, Ga, Ge, As, Y, Zr, Nb, Tc, R	u, Rh, Pd, Cd, In, Sn, Sb, Ce, Pr, Nd, Pm, Sm, Eu, Tb, Dy, Ho, Er, Tm, Yb, Lu, H	3 × 10 0 2	4 × 10 0 3	3 × 10 0 0
34Cl	H, Li, Na, Si, P, K, Ni, Rb, Sr, Mo, Ag, Te, I, Cs, Ba, La, Gd, W, Pt, Tl, Pb, P	o, Frの塩化物, Seの無機化合物の塩化物, Hgの有機化合物の塩化物及び大部分の六価のウラン化合物の塩化物	3 × 10 0 2	4 × 10 0 3	3 × 10 0 0
38S	元素状硫黄〔吸入摂取〕, Be, Ca, Sc, Co, Zn, As, Y, Nb, Sb, Ce, Pr, Nd, Pm, Sm, Eu, Tb, D	y, Ho, Er, Tm, Yb, Lu, Ta, Bi, Ra, Th, Pa, Np, Pu, Am, Cm, Bk, Cf, Es, Fm, Mdの硫化物と硫酸塩, Cuの無機化合物の硫化物, Ge, Mo, Ag, Cd, Snの硫化物, Hgの無機化合物の硫化物及び難溶性、不溶性のウラン化合物の硫化物と硫酸塩	6 × 10 - 2		4 × 10 - 4
38S	H, Li, Na, Mg, Al, Si, P, K, Ti, V, Cr, Mn, Fe, Ni, Ga, Rb, Sr, Zr, Tc, Ru, Rh, P	d, In, Te, I, Cs, Ba, La, Gd, Hf, W, Re, Os, Ir, Pt, Au, Tl, Pb, Po, Fr, Acの硫化物と硫酸塩, Cuの無機化合物の硫酸塩, Ge, Mo, Ag, Cd, Snの硫酸塩, Seの無機化合物の硫化物と硫酸塩, Hgの無機化合物の硫酸塩, Hgの有機化合物の硫化物と硫酸塩及び大部分の六価のウラン化合物の硫化物と硫酸塩	9 × 10 - 2		8 × 10 - 4
38S	食品中の硫黄〔経口摂取〕			3 × 10 0	
38S	元素状硫黄〔経口摂取〕			3 × 10 0	
38S	二硫化炭素		1 × 10 - 1		7 × 10 - 4
38S	蒸気〔二酸化硫黄を含む〕		1 × 10 - 1		6 × 10 - 4
37S	元素状硫黄〔吸入摂取〕, Be, Ca, Sc, Co, Zn, As, Y, Nb, Sb, Ce, Pr, Nd, Pm, Sm, Eu, Tb, D	y, Ho, Er, Tm, Yb, Lu, Ta, Bi, Ra, Th, Pa, Np, Pu, Am, Cm, Bk, Cf, Es, Fm, Mdの硫化物と硫酸塩, Cuの無機化合物の硫化物, Ge, Mo, Ag, Cd, Snの硫化物, Hgの無機化合物の硫化物及び難溶性、不溶性のウラン化合物の硫化物と硫酸塩	1 × 10 0		2 × 10 - 2
37S	H, Li, Na, Mg, Al, Si, P, K, Ti, V, Cr, Mn, Fe, Ni, Ga, Rb, Sr, Zr, Tc, Ru, Rh, P	d, In, Te, I, Cs, Ba, La, Gd, Hf, W, Re, Os, Ir, Pt, Au, Tl, Pb, Po, Fr, Acの硫化物と硫酸塩, Cuの無機化合物の硫酸塩, Ge, Mo, Ag, Cd, Snの硫酸塩, Seの無機化合物の硫化物と硫酸塩, Hgの無機化合物の硫酸塩, Hgの有機化合物の硫化物と硫酸塩及び大部分の六価のウラン化合物の硫化物と硫酸塩	2 × 10 0		2 × 10 - 2
37S	食品中の硫黄〔経口摂取〕			5 × 10 0 1	
37S	元素状硫黄〔経口摂取〕			5 × 10 0 1	
37S	二硫化炭素		2 × 10 0		9 × 10 - 3
37S	蒸気〔二酸化硫黄を含む〕		2 × 10 0		1 × 10 - 2
35S	元素状硫黄〔吸入摂取〕, Be, Ca, Sc, Co, Zn, As, Y, Nb, Sb, Ce, Pr, Nd, Pm, Sm, Eu, Tb, D	y, Ho, Er, Tm, Yb, Lu, Ta, Bi, Ra, Th, Pa, Np, Pu, Am, Cm, Bk, Cf, Es, Fm, Mdの硫化物と硫酸塩, Cuの無機化合物の硫化物, Ge, Mo, Ag, Cd, Snの硫化物, Hgの無機化合物の硫化物及び難溶性、不溶性のウラン化合物の硫化物と硫酸塩	2 × 10 - 2		9 × 10 - 5
35S	H, Li, Na, Mg, Al, Si, P, K, Ti, V, Cr, Mn, Fe, Ni, Ga, Rb, Sr, Zr, Tc, Ru, Rh, P	d, In, Te, I, Cs, Ba, La, Gd, Hf, W, Re, Os, Ir, Pt, Au, Tl, Pb, Po, Fr, Acの硫化物と硫酸塩, Cuの無機化合物の硫酸塩, Ge, Mo, Ag, Cd, Snの硫酸塩, Seの無機化合物の硫化物と硫酸塩, Hgの無機化合物の硫酸塩, Hgの有機化合物の硫化物と硫酸塩及び大部分の六価のウラン化合物の硫化物と硫酸塩	3 × 10 - 1		2 × 10 - 3

46Sc	すべての化合物				4 × 10 <sup>-3</sup>	6 × 10 <sup>-1</sup>	2 × 10 <sup>-5</sup>
44mSc	すべての化合物				1 × 10 <sup>-2</sup>	3 × 10 <sup>-1</sup>	8 × 10 <sup>-5</sup>
44Sc	すべての化合物				7 × 10 <sup>-2</sup>	2 × 10 <sup>-1</sup>	6 × 10 <sup>-4</sup>
43Sc	すべての化合物				1 × 10 <sup>-1</sup>	4 × 10 <sup>-1</sup>	1 × 10 <sup>-3</sup>
49Ca	すべての化合物				7 × 10 <sup>-2</sup>	2 × 10 <sup>-1</sup>	7 × 10 <sup>-5</sup>
47Ca	すべての化合物				9 × 10 <sup>-3</sup>	1 × 10 <sup>-1</sup>	5 × 10 <sup>-5</sup>
45Ca	すべての化合物				1 × 10 <sup>-1</sup>	4 × 10 <sup>-1</sup>	1 × 10 <sup>-3</sup>
41Ca	すべての化合物				7 × 10 <sup>-1</sup>	2 × 10 <sup>-1</sup>	8 × 10 <sup>-3</sup>
44K	すべての化合物				6 × 10 <sup>-1</sup>	1 × 10 <sup>-1</sup>	6 × 10 <sup>-3</sup>
43K	すべての化合物				8 × 10 <sup>-2</sup>	3 × 10 <sup>-1</sup>	8 × 10 <sup>-4</sup>
42K	すべての化合物				1 × 10 <sup>-1</sup>	2 × 10 <sup>-1</sup>	9 × 10 <sup>-4</sup>
40K	すべての化合物				7 × 10 <sup>-3</sup>	1 × 10 <sup>-1</sup>	5 × 10 <sup>-5</sup>
38K	すべての化合物				1 × 10 <sup>-2</sup>	3 × 10 <sup>-1</sup>	1 × 10 <sup>-2</sup>
44Ar	〔サブマージョン〕				7 × 10 <sup>-2</sup>	3 × 10 <sup>-1</sup>	3 × 10 <sup>-4</sup>
42Ar	〔サブマージョン〕				5 × 10 <sup>-1</sup>	2 × 10 <sup>-1</sup>	2 × 10 <sup>-1</sup>
41Ar	〔サブマージョン〕				1 × 10 <sup>-1</sup>	5 × 10 <sup>-1</sup>	5 × 10 <sup>-4</sup>
39Ar	〔サブマージョン〕				5 × 10 <sup>-1</sup>	2 × 10 <sup>-1</sup>	2 × 10 <sup>-1</sup>
37Ar	〔サブマージョン〕				1 × 10 <sup>-5</sup>	7 × 10 <sup>-2</sup>	7 × 10 <sup>-2</sup>
40Cl	Be, Mg, Al, Ca, Sc, Ti, V, Cr, Mn, Fe, Co, Cu, Zn, Ga, Ge, As, Y, Zr, Nb, Tc, Rf, Ta, Re, Os, Ir, Au, Bi, Ra, Ac, Th, Pa, Np, Pu, Am, Cm, Bk, Cf, Es, Fm, Mdの塩化物、Hgの無機化合物の塩化物及び難溶性(四塩化ウラン等)、不溶性のウラン化合物の塩化物				4 × 10 <sup>-2</sup>	1 × 10 <sup>-2</sup>	4 × 10 <sup>-2</sup>
40Cl	o, Frの塩化物、Seの無機化合物の塩化物、Hgの有機化合物の塩化物及び大部分の六価のウラン化合物の塩化物				5 × 10 <sup>-2</sup>	1 × 10 <sup>-2</sup>	5 × 10 <sup>-2</sup>
39Cl	H, Li, Na, Si, P, K, Ni, Rb, Sr, Mo, Ag, Te, I, Cs, Ba, La, Gd, W, Pt, Tl, Pb, Po, Frの塩化物、Seの無機化合物の塩化物、Hgの有機化合物の塩化物及び大部分の六価のウラン化合物の塩化物				3 × 10 <sup>-1</sup>	1 × 10 <sup>-1</sup>	3 × 10 <sup>-3</sup>
38Cl	Be, Mg, Al, Ca, Sc, Ti, V, Cr, Mn, Fe, Co, Cu, Zn, Ga, Ge, As, Y, Zr, Nb, Tc, Rf, Ta, Re, Os, Ir, Au, Bi, Ra, Ac, Th, Pa, Np, Pu, Am, Cm, Bk, Cf, Es, Fm, Mdの塩化物、Hgの無機化合物の塩化物及び難溶性(四塩化ウラン等)、不溶性のウラン化合物の塩化物				3 × 10 <sup>-1</sup>	7 × 10 <sup>-1</sup>	3 × 10 <sup>-3</sup>
38Cl	o, Frの塩化物、Seの無機化合物の塩化物、Hgの有機化合物の塩化物及び大部分の六価のウラン化合物の塩化物				5 × 10 <sup>-1</sup>	7 × 10 <sup>-1</sup>	5 × 10 <sup>-3</sup>
36Cl	H, Li, Na, Si, P, K, Ni, Rb, Sr, Mo, Ag, Te, I, Cs, Ba, La, Gd, W, Pt, Tl, Pb, Po, Frの塩化物、Seの無機化合物の塩化物、Hgの有機化合物の塩化物及び大部分の六価のウラン化合物の塩化物				4 × 10 <sup>-3</sup>	9 × 10 <sup>-1</sup>	2 × 10 <sup>-5</sup>
36Cl	Be, Mg, Al, Ca, Sc, Ti, V, Cr, Mn, Fe, Co, Cu, Zn, Ga, Ge, As, Y, Zr, Nb, Tc, Rf, Ta, Re, Os, Ir, Au, Bi, Ra, Ac, Th, Pa, Np, Pu, Am, Cm, Bk, Cf, Es, Fm, Mdの塩化物、Hgの無機化合物の塩化物及び難溶性(四塩化ウラン等)、不溶性のウラン化合物の塩化物				4 × 10 <sup>-2</sup>	9 × 10 <sup>-1</sup>	3 × 10 <sup>-4</sup>
	f, Ta, Re, Os, Ir, Au, Bi, Ra, Ac, Th, Pa, Np, Pu, Am, Cm, Bk, Cf, Es, Fm, Mdの塩化物、Hgの無機化合物の塩化物及び難溶性(四塩化ウラン等)、不溶性のウラン化合物の塩化物						

47Sc	すべての化合物	3×10 <sup>-2</sup>	1×10 <sup>0</sup>	2×10 <sup>-4</sup>
48Sc	すべての化合物	1×10 <sup>-2</sup>	5×10 <sup>-1</sup>	1×10 <sup>-4</sup>
49Sc	すべての化合物	3×10 <sup>-1</sup>	1×10 <sup>0</sup>	3×10 <sup>-3</sup>
44Ti	酸化物、水酸化物、炭化物、ハロゲン化合物、硝酸塩及びチタン酸ストロンチウム以外の化合物	3×10 <sup>-4</sup>	1×10 <sup>-1</sup>	3×10 <sup>-6</sup>
44Ti	酸化物、水酸化物、炭化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	8×10 <sup>-4</sup>	1×10 <sup>-1</sup>	3×10 <sup>-6</sup>
44Ti	チタン酸ストロンチウム	3×10 <sup>-4</sup>	1×10 <sup>-1</sup>	3×10 <sup>-6</sup>
45Ti	酸化物、水酸化物、炭化物、ハロゲン化合物、硝酸塩及びチタン酸ストロンチウム以外の化合物	3×10 <sup>-1</sup>	6×10 <sup>0</sup>	3×10 <sup>-3</sup>
45Ti	酸化物、水酸化物、炭化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	1×10 <sup>-1</sup>	6×10 <sup>0</sup>	1×10 <sup>-3</sup>
45Ti	チタン酸ストロンチウム	1×10 <sup>-1</sup>	6×10 <sup>0</sup>	1×10 <sup>-3</sup>
51Ti	酸化物、水酸化物、炭化物、ハロゲン化合物、硝酸塩及びチタン酸ストロンチウム以外の化合物	2×10 <sup>0</sup>	5×10 <sup>0</sup>	2×10 <sup>-2</sup>
51Ti	酸化物、水酸化物、炭化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	2×10 <sup>0</sup>	5×10 <sup>0</sup>	2×10 <sup>-2</sup>
51Ti	チタン酸ストロンチウム	2×10 <sup>0</sup>	5×10 <sup>0</sup>	2×10 <sup>-2</sup>
47V	酸化物、水酸化物、炭化物及びハロゲン化合物以外の化合物	7×10 <sup>-1</sup>	1×10 <sup>0</sup>	7×10 <sup>-3</sup>
47V	酸化物、水酸化物、炭化物及びハロゲン化合物	4×10 <sup>-1</sup>	1×10 <sup>0</sup>	4×10 <sup>-3</sup>
48V	酸化物、水酸化物、炭化物及びハロゲン化合物	1×10 <sup>-2</sup>	4×10 <sup>-1</sup>	1×10 <sup>-4</sup>
48V	酸化物、水酸化物、炭化物及びハロゲン化合物	8×10 <sup>-3</sup>	4×10 <sup>-1</sup>	5×10 <sup>-5</sup>
49V	酸化物、水酸化物、炭化物及びハロゲン化合物	8×10 <sup>-3</sup>	4×10 <sup>-1</sup>	5×10 <sup>-5</sup>
49V	酸化物、水酸化物、炭化物及びハロゲン化合物	9×10 <sup>-1</sup>	4×10 <sup>0</sup>	3×10 <sup>-3</sup>
50V	酸化物、水酸化物、炭化物及びハロゲン化合物	2×10 <sup>-4</sup>	2×10 <sup>-1</sup>	2×10 <sup>-6</sup>
50V	酸化物、水酸化物、炭化物及びハロゲン化合物	8×10 <sup>-4</sup>	2×10 <sup>-1</sup>	4×10 <sup>-6</sup>
52V	酸化物、水酸化物、炭化物及びハロゲン化合物	3×10 <sup>0</sup>	6×10 <sup>0</sup>	3×10 <sup>-2</sup>
52V	酸化物、水酸化物、炭化物及びハロゲン化合物	2×10 <sup>0</sup>	6×10 <sup>0</sup>	2×10 <sup>-2</sup>
53V	酸化物、水酸化物、炭化物及びハロゲン化合物	6×10 <sup>0</sup>	1×10 <sup>0</sup>	6×10 <sup>-2</sup>
53V	酸化物、水酸化物、炭化物及びハロゲン化合物	5×10 <sup>0</sup>	1×10 <sup>0</sup>	5×10 <sup>-2</sup>
48Cr	三価の化合物〔経口摂取〕		4×10 <sup>0</sup>	
48Cr	ハロゲン化合物、硝酸塩、酸化物及び水酸化物以外の化合物	1×10 <sup>-1</sup>		1×10 <sup>-3</sup>
48Cr	酸化物及び水酸化物	9×10 <sup>-2</sup>		6×10 <sup>-4</sup>
48Cr	酸化物及び水酸化物	8×10 <sup>-2</sup>		6×10 <sup>-4</sup>
49Cr	三価の化合物〔経口摂取〕		1×10 <sup>0</sup>	
49Cr	ハロゲン化合物、硝酸塩、酸化物及び水酸化物以外の化合物	6×10 <sup>-1</sup>	1×10 <sup>0</sup>	6×10 <sup>-3</sup>
49Cr	酸化物及び水酸化物	4×10 <sup>-1</sup>		4×10 <sup>-3</sup>
49Cr	酸化物及び水酸化物	4×10 <sup>-1</sup>		3×10 <sup>-3</sup>
51Cr	三価の化合物〔経口摂取〕		2×10 <sup>0</sup>	
51Cr	ハロゲン化合物、硝酸塩、酸化物及び水酸化物以外の化合物	7×10 <sup>-1</sup>	2×10 <sup>0</sup>	6×10 <sup>-3</sup>
51Cr	酸化物及び水酸化物	6×10 <sup>-1</sup>		4×10 <sup>-3</sup>
51Cr	酸化物及び水酸化物	6×10 <sup>-1</sup>		4×10 <sup>-3</sup>
55Cr	三価の化合物〔経口摂取〕		7×10 <sup>0</sup>	
55Cr	ハロゲン化合物、硝酸塩、酸化物及び水酸化物以外の化合物	4×10 <sup>0</sup>	7×10 <sup>0</sup>	4×10 <sup>-2</sup>
55Cr	酸化物及び水酸化物	3×10 <sup>0</sup>		3×10 <sup>-2</sup>

58 m C o	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	1 × 1 0 0		7 × 1 0 1 3
58 m C o	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩以外の化合物	1 × 1 0 0		9 × 1 0 1 3
58 m C o	酸化物、水酸化物及び無機化合物（経口摂取）		4 × 1 0 1	
58 m C o	酸化物、水酸化物及び無機化合物以外の化合物（経口摂取）		4 × 1 0 1	
58 C o	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	1 × 1 0 1 2		6 × 1 0 1 5
58 C o	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩以外の化合物	1 × 1 0 1 2		8 × 1 0 1 5
58 C o	酸化物、水酸化物及び無機化合物（経口摂取）		1 × 1 0 0	
58 C o	酸化物、水酸化物及び無機化合物以外の化合物（経口摂取）		1 × 1 0 0	
57 C o	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	3 × 1 0 1 2		1 × 1 0 1 4
57 C o	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩以外の化合物	5 × 1 0 1 2		2 × 1 0 1 4
57 C o	酸化物、水酸化物及び無機化合物（経口摂取）		4 × 1 0 0	
57 C o	酸化物、水酸化物及び無機化合物以外の化合物（経口摂取）		4 × 1 0 0	
56 C o	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	4 × 1 0 1 3		2 × 1 0 1 5
56 C o	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩以外の化合物	5 × 1 0 1 3		3 × 1 0 1 5
56 C o	酸化物、水酸化物及び無機化合物（経口摂取）		3 × 1 0 1 1	
56 C o	酸化物、水酸化物及び無機化合物以外の化合物（経口摂取）		3 × 1 0 1 1	
55 C o	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	3 × 1 0 1 2		2 × 1 0 1 4
55 C o	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩以外の化合物	3 × 1 0 1 2		2 × 1 0 1 4
55 C o	酸化物、水酸化物及び無機化合物（経口摂取）		9 × 1 0 1 1	
55 C o	酸化物、水酸化物及び無機化合物以外の化合物（経口摂取）		9 × 1 0 1 1	
60 F e	酸化物、水酸化物及びハロゲン化合物	2 × 1 0 1 4		1 × 1 0 1 6
60 F e	酸化物、水酸化物及びハロゲン化合物以外の化合物	6 × 1 0 1 5		5 × 1 0 1 7
59 F e	酸化物、水酸化物及びハロゲン化合物	7 × 1 0 1 3		3 × 1 0 1 5
59 F e	酸化物、水酸化物及びハロゲン化合物以外の化合物	7 × 1 0 1 3		5 × 1 0 1 5
55 F e	酸化物、水酸化物及びハロゲン化合物	6 × 1 0 1 2		3 × 1 0 1 4
55 F e	酸化物、水酸化物及びハロゲン化合物以外の化合物	2 × 1 0 1 2		2 × 1 0 1 4
53 F e	酸化物、水酸化物及びハロゲン化合物	1 × 1 0 0		1 × 1 0 1 2
53 F e	酸化物、水酸化物及びハロゲン化合物以外の化合物	1 × 1 0 0		1 × 1 0 1 2
52 F e	酸化物、水酸化物及びハロゲン化合物	2 × 1 0 1 2		2 × 1 0 1 4
52 F e	酸化物、水酸化物及びハロゲン化合物以外の化合物	3 × 1 0 1 2		3 × 1 0 1 4
57 M n	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	7 × 1 0 0		7 × 1 0 1 2
57 M n	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩以外の化合物	8 × 1 0 0		8 × 1 0 1 2
56 M n	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	1 × 1 0 1 1		1 × 1 0 1 3
56 M n	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩以外の化合物	2 × 1 0 1 1		2 × 1 0 1 3
54 M n	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	2 × 1 0 1 2		1 × 1 0 1 4
54 M n	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩以外の化合物	2 × 1 0 1 2		1 × 1 0 1 4
53 M n	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	6 × 1 0 1 1		2 × 1 0 1 3
53 M n	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩以外の化合物	6 × 1 0 1 1		4 × 1 0 1 3
52 m M n	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	4 × 1 0 1 1		4 × 1 0 1 3
52 m M n	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩以外の化合物	6 × 1 0 1 1		6 × 1 0 1 3
52 M n	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	1 × 1 0 1 2		9 × 1 0 1 5
52 M n	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩以外の化合物	1 × 1 0 1 2		1 × 1 0 1 4
51 M n	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	3 × 1 0 1 1		3 × 1 0 1 3
51 M n	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩以外の化合物	5 × 1 0 1 1		5 × 1 0 1 3



60Co	酸化物及び水酸化物		3	1	0	1	3
60Cu	硫化物、ハロゲン化物及び硝酸塩		3	1	0	1	4
60Cu	硫化物、ハロゲン化物、硝酸塩、酸化物及び水酸化物以外の無機化合物		5	1	0	1	5
57Cu	酸化物及び水酸化物		2	1	0	3	1
57Cu	硫化物、ハロゲン化物及び硝酸塩		2	1	0	3	1
57Cu	硫化物、ハロゲン化物、硝酸塩、酸化物及び水酸化物以外の無機化合物		2	1	0	4	5
66Ni	酸化物、水酸化物及び炭化物		1	1	0	1	4
66Ni	酸化物、水酸化物、炭化物及びニッケルカルボニル以外の化合物		3	1	0	1	4
66Ni	ニッケルカルボニル		1	1	0	1	5
65Ni	酸化物、水酸化物及び炭化物		2	1	0	1	3
65Ni	酸化物、水酸化物、炭化物及びニッケルカルボニル以外の化合物		3	1	0	1	3
65Ni	ニッケルカルボニル		6	1	0	1	4
63Ni	酸化物、水酸化物及び炭化物		7	1	0	1	4
63Ni	酸化物、水酸化物、炭化物及びニッケルカルボニル以外の化合物		4	1	0	1	4
63Ni	ニッケルカルボニル		1	1	0	1	5
59Ni	酸化物、水酸化物及び炭化物		2	1	0	1	4
59Ni	酸化物、水酸化物、炭化物及びニッケルカルボニル以外の化合物		9	1	0	1	4
59Ni	ニッケルカルボニル		3	1	0	1	4
57Ni	酸化物、水酸化物及び炭化物		3	1	0	1	4
57Ni	酸化物、水酸化物、炭化物及びニッケルカルボニル以外の化合物		4	1	0	1	4
57Ni	ニッケルカルボニル		4	1	0	1	4
56Ni	酸化物、水酸化物及び炭化物		2	1	0	1	4
56Ni	酸化物、水酸化物、炭化物及びニッケルカルボニル以外の化合物		3	1	0	1	4
56Ni	ニッケルカルボニル		2	1	0	1	4
62mCo	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩		6	1	0	1	3
62mCo	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩以外の化合物		6	1	0	1	3
62mCo	酸化物、水酸化物及び無機化合物(経口摂取)						
62mCo	酸化物、水酸化物及び無機化合物(経口摂取)						
62Co	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩		5	1	0	0	2
62Co	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩以外の化合物		5	1	0	0	2
62Co	酸化物、水酸化物及び無機化合物(経口摂取)						
62Co	酸化物、水酸化物及び無機化合物(経口摂取)						
61Co	酸化物、水酸化物及び無機化合物(経口摂取)		3	1	0	1	3
61Co	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩		3	1	0	1	3
61Co	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び無機化合物(経口摂取)						
61Co	酸化物、水酸化物及び無機化合物(経口摂取)						
60mCo	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩		2	1	0	1	2
60mCo	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩以外の化合物		2	1	0	1	1
60mCo	酸化物、水酸化物及び無機化合物(経口摂取)						
60mCo	酸化物、水酸化物及び無機化合物(経口摂取)						
60Co	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩		1	1	0	1	6
60Co	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩以外の化合物		3	1	0	1	5
60Co	酸化物、水酸化物及び無機化合物(経口摂取)						
60Co	酸化物、水酸化物及び無機化合物(経口摂取)						
60Co	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩		2	1	0	1	1
60Co	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び無機化合物(経口摂取)						
60Co	酸化物、水酸化物及び無機化合物(経口摂取)						
60Co	酸化物、水酸化物及び無機化合物(経口摂取)						

69Ge	硫化物、硫化物及びハロゲン化物	6	×	1	0	—	2	4	×	1	0	0	4	×	1	0	—	4
69Ge	硫化物、硫化物及びハロゲン化物以外の化合物	8	×	1	0	—	2	4	×	1	0	0	9	×	1	0	—	6
68Ge	硫化物、硫化物及びハロゲン化物	3	×	1	0	—	2	7	×	1	0	—	2	×	1	0	—	4
68Ge	硫化物、硫化物及びハロゲン化物以外の化合物	3	×	1	0	—	1	7	×	1	0	—	1	×	1	0	—	3
67Ge	硫化物、硫化物及びハロゲン化物	5	×	1	0	—	1	1	×	1	0	—	5	×	1	0	—	3
67Ge	硫化物、硫化物及びハロゲン化物以外の化合物	7	×	1	0	—	1	1	×	1	0	—	8	×	1	0	—	3
66Ge	硫化物、硫化物及びハロゲン化物	2	×	1	0	—	1	9	×	1	0	—	1	×	1	0	—	3
66Ge	硫化物、硫化物及びハロゲン化物以外の化合物	2	×	1	0	—	1	9	×	1	0	—	2	×	1	0	—	3
73Ga	硫化物、水酸化物、炭化物、ハロゲン化物及び硝酸塩	1	×	1	0	—	1	3	×	1	0	—	8	×	1	0	—	4
73Ga	硫化物、水酸化物、炭化物、ハロゲン化物及び硝酸塩	2	×	1	0	—	1	3	×	1	0	—	2	×	1	0	—	3
72Ga	硫化物、水酸化物、炭化物、ハロゲン化物及び硝酸塩	2	×	1	0	—	2	8	×	1	0	—	2	×	1	0	—	4
72Ga	硫化物、水酸化物、炭化物、ハロゲン化物及び硝酸塩	4	×	1	0	—	2	8	×	1	0	—	4	×	1	0	—	4
70Ga	硫化物、水酸化物、炭化物、ハロゲン化物及び硝酸塩	1	×	1	0	—	1	3	×	1	0	—	7	×	1	0	—	3
70Ga	硫化物、水酸化物、炭化物、ハロゲン化物及び硝酸塩	8	×	1	0	—	1	3	×	1	0	—	1	×	1	0	—	2
68Ga	硫化物、水酸化物、炭化物、ハロゲン化物及び硝酸塩	3	×	1	0	—	1	8	×	1	0	—	2	×	1	0	—	3
68Ga	硫化物、水酸化物、炭化物、ハロゲン化物及び硝酸塩	4	×	1	0	—	1	8	×	1	0	—	4	×	1	0	—	3
67Ga	硫化物、水酸化物、炭化物、ハロゲン化物及び硝酸塩	7	×	1	0	—	2	4	×	1	0	—	5	×	1	0	—	4
67Ga	硫化物、水酸化物、炭化物、ハロゲン化物及び硝酸塩	2	×	1	0	—	1	4	×	1	0	—	2	×	1	0	—	3
66Ga	硫化物、水酸化物、炭化物、ハロゲン化物及び硝酸塩	3	×	1	0	—	2	7	×	1	0	—	3	×	1	0	—	4
66Ga	硫化物、水酸化物、炭化物、ハロゲン化物及び硝酸塩	4	×	1	0	—	2	7	×	1	0	—	4	×	1	0	—	4
65Ga	硫化物、水酸化物、炭化物、ハロゲン化物及び硝酸塩	7	×	1	0	—	1	2	×	1	0	—	1	×	1	0	—	3
65Ga	硫化物、水酸化物、炭化物、ハロゲン化物及び硝酸塩	1	×	1	0	—	2	6	×	1	0	—	1	×	1	0	—	2
72Zn	すべての化合物	1	×	1	0	—	2	4	×	1	0	—	7	×	1	0	—	4
71mZn	すべての化合物	9	×	1	0	—	2	6	×	1	0	—	4	×	1	0	—	5
69mZn	すべての化合物	6	×	1	0	—	2	3	×	1	0	—	7	×	1	0	—	4
69Zn	すべての化合物	5	×	1	0	—	1	3	×	1	0	—	4	×	1	0	—	4
65Zn	すべての化合物	7	×	1	0	—	3	2	×	1	0	—	4	×	1	0	—	3
63Zn	すべての化合物	3	×	1	0	—	1	1	×	1	0	—	6	×	1	0	—	5
62Zn	すべての化合物	3	×	1	0	—	2	3	×	1	0	—	3	×	1	0	—	3
67Cu	硫化物及び水酸化物	4	×	1	0	—	2	9	×	1	0	—	2	×	1	0	—	4
67Cu	硫化物、ハロゲン化物、硝酸塩、酸化物及び水酸化物以外の無機化合物	4	×	1	0	—	2	2	×	1	0	—	2	×	1	0	—	4
67Cu	硫化物、ハロゲン化物、硝酸塩、酸化物及び水酸化物以外の無機化合物	1	×	1	0	—	1	2	×	1	0	—	1	×	1	0	—	3
66Cu	硫化物及び水酸化物	2	×	1	0	—	0	5	×	1	0	—	2	×	1	0	—	2
66Cu	硫化物、ハロゲン化物、硝酸塩、酸化物及び水酸化物以外の無機化合物	2	×	1	0	—	0	5	×	1	0	—	2	×	1	0	—	2
64Cu	硫化物及び水酸化物	3	×	1	0	—	0	7	×	1	0	—	3	×	1	0	—	2
64Cu	硫化物、ハロゲン化物、硝酸塩、酸化物及び水酸化物以外の無機化合物	1	×	1	0	—	1	7	×	1	0	—	1	×	1	0	—	3
64Cu	硫化物、ハロゲン化物、硝酸塩、酸化物及び水酸化物以外の無機化合物	1	×	1	0	—	1	7	×	1	0	—	1	×	1	0	—	3
62Cu	硫化物及び水酸化物	9	×	1	0	—	1	2	×	1	0	—	9	×	1	0	—	3
62Cu	硫化物、ハロゲン化物、硝酸塩、酸化物及び水酸化物以外の無機化合物	1	×	1	0	—	0	2	×	1	0	—	2	×	1	0	—	3
62Cu	硫化物、ハロゲン化物、硝酸塩、酸化物及び水酸化物以外の無機化合物	2	×	1	0	—	1	7	×	1	0	—	1	×	1	0	—	2
61Cu	硫化物及び水酸化物	2	×	1	0	—	1	7	×	1	0	—	2	×	1	0	—	3
61Cu	硫化物、ハロゲン化物、硝酸塩、酸化物及び水酸化物以外の無機化合物	2	×	1	0	—	1	7	×	1	0	—	2	×	1	0	—	3
61Cu	硫化物、ハロゲン化物、硝酸塩、酸化物及び水酸化物以外の無機化合物	3	×	1	0	—	1	7	×	1	0	—	3	×	1	0	—	3

71Ge	酸化物、硫化物及びハロゲン化合物以外の化合物	3×100	7×101	2×1012
71Ge	酸化物、硫化物及びハロゲン化合物	2×1000	7×1001	1×1012
75Ge	酸化物、硫化物及びハロゲン化合物	8×1001	2×1001	8×1013
75Ge	酸化物、硫化物及びハロゲン化合物	4×1001	2×1001	3×1013
77Ge	酸化物、硫化物及びハロゲン化合物	8×1001	2×1001	3×1013
77Ge	酸化物、硫化物及びハロゲン化合物	4×1001	2×1001	3×1013
77Ge	酸化物、硫化物及びハロゲン化合物	5×1002	3×1000	3×1014
78Ge	酸化物、硫化物及びハロゲン化合物	3×1001	7×1000	3×1013
78Ge	酸化物、硫化物及びハロゲン化合物	1×1001	7×1000	1×1013
69As	すべての化合物	2×1000	4×1001	2×1012
70As	すべての化合物	6×1001	1×1001	6×1013
70As	すべての化合物	2×1001	7×1000	2×1012
71As	すべての化合物	4×1001	2×1000	3×1013
72As	すべての化合物	2×1002	5×1000	1×1013
73As	すべての化合物	3×1002	3×1000	1×1013
74As	すべての化合物	1×1002	7×1001	6×1015
76As	すべての化合物	2×1002	5×1001	2×1014
77As	すべての化合物	5×1002	2×1000	3×1014
78As	すべての化合物	1×1001	4×1000	1×1013
79As	すべての化合物	9×1001	3×1001	9×1013
70Se	元素状セレン及びセレン化合物(経口摂取)		7×1000	
70Se	元素状セレン及びセレン化合物(経口摂取)		7×1000	
70Se	元素状セレン、酸化セレン、水酸化物及び炭化物以外の無機化合物	3×1001		3×1013
70Se	元素状セレン、酸化セレン、水酸化物及び炭化物	2×1001		2×1013
71Se	元素状セレン及びセレン化合物(経口摂取)		4×1001	
71Se	元素状セレン、酸化セレン、水酸化物及び炭化物以外の無機化合物	2×1000		2×1012
71Se	元素状セレン、酸化セレン、水酸化物及び炭化物	2×1000		1×1012
72Se	元素状セレン及びセレン化合物(経口摂取)		1×1001	
72Se	元素状セレン、酸化セレン、水酸化物及び炭化物以外の無機化合物	7×1003		5×1015
72Se	元素状セレン、酸化セレン、水酸化物及び炭化物	5×1003		4×1015
73Se	元素状セレン及びセレン化合物(経口摂取)		4×1000	
73Se	元素状セレン、酸化セレン、水酸化物及び炭化物以外の無機化合物	1×1001		1×1013
73Se	元素状セレン、酸化セレン、水酸化物及び炭化物	9×1002		6×1014
73Se	元素状セレン、酸化セレン、水酸化物及び炭化物	1×1001		1×1013
73Se	元素状セレン、酸化セレン、水酸化物及び炭化物	1×1001		1×1013
73Se	元素状セレン、酸化セレン、水酸化物及び炭化物	8×1001		6×1013
73mSe	元素状セレン及びセレン化合物(経口摂取)		3×1001	
73mSe	元素状セレン、酸化セレン、水酸化物及び炭化物以外の無機化合物	1×1000		1×1012
73mSe	元素状セレン、酸化セレン、水酸化物及び炭化物	1×1000		1×1012
75Se	元素状セレン及びセレン化合物(経口摂取)		3×1001	
75Se	元素状セレン、酸化セレン、水酸化物及び炭化物以外の無機化合物	1×1002		1×1014
75Se	元素状セレン、酸化セレン、水酸化物及び炭化物	1×1002		1×1014
77mSe	元素状セレン及びセレン化合物(経口摂取)		1×1004	



84mBr	u, Rh, Pd, Cd, In, Sn, Sb, Ce, Pr, Nd, Pm, Sm, Eu, Tb, Dy, Ho, Er, Tm, Yb, Lu, H	1 × 1000	4 × 1001	1 × 1002
84mBr	o, Frの臭化物, Seの無機化合物の臭化物, Hgの有機化合物の臭化物及び大部分の六価のウラン化合物の臭化物	1 × 1000	4 × 1001	2 × 1002
84Br	H, Li, Na, Si, P, K, Ni, Rb, Sr, Mo, Ag, Te, I, Cs, Ba, La, Gd, W, Pt, Tl, Pb, P	3 × 1001	1 × 1001	3 × 1003
84Br	o, Frの臭化物, Seの無機化合物の臭化物, Hgの有機化合物の臭化物及び大部分の六価のウラン化合物の臭化物	5 × 1001	1 × 1001	5 × 1003
83Br	u, Rh, Pd, Cd, In, Sn, Sb, Ce, Pr, Nd, Pm, Sm, Eu, Tb, Dy, Ho, Er, Tm, Yb, Lu, H	3 × 1001	2 × 1001	3 × 1003
83Br	o, Frの臭化物, Seの無機化合物の臭化物, Hgの有機化合物の臭化物及び大部分の六価のウラン化合物の臭化物	7 × 1001	2 × 1001	7 × 1003
82Br	H, Li, Na, Si, P, K, Ni, Rb, Sr, Mo, Ag, Te, I, Cs, Ba, La, Gd, W, Pt, Tl, Pb, P	3 × 1002	2 × 1000	3 × 1004
82Br	o, Frの臭化物, Seの無機化合物の臭化物, Hgの有機化合物の臭化物及び大部分の六価のウラン化合物の臭化物	3 × 1002	2 × 1000	3 × 1004
80mBr	u, Rh, Pd, Cd, In, Sn, Sb, Ce, Pr, Nd, Pm, Sm, Eu, Tb, Dy, Ho, Er, Tm, Yb, Lu, H	2 × 1001	7 × 1000	2 × 1003
80mBr	o, Frの臭化物, Seの無機化合物の臭化物, Hgの有機化合物の臭化物及び大部分の六価のウラン化合物の臭化物	4 × 1001	7 × 1000	3 × 1003
80Br	H, Li, Na, Si, P, K, Ni, Rb, Sr, Mo, Ag, Te, I, Cs, Ba, La, Gd, W, Pt, Tl, Pb, P	1 × 1000	3 × 1001	1 × 1002
80Br	o, Frの臭化物, Seの無機化合物の臭化物, Hgの有機化合物の臭化物及び大部分の六価のウラン化合物の臭化物	2 × 1000	3 × 1001	2 × 1002
78Br	u, Rh, Pd, Cd, In, Sn, Sb, Ce, Pr, Nd, Pm, Sm, Eu, Tb, Dy, Ho, Er, Tm, Yb, Lu, H	1 × 1000	4 × 1001	1 × 1002
78Br	o, Frの臭化物, Seの無機化合物の臭化物, Hgの有機化合物の臭化物及び大部分の六価のウラン化合物の臭化物	2 × 1000	4 × 1001	2 × 1002
77Br	u, Rh, Pd, Cd, In, Sn, Sb, Ce, Pr, Nd, Pm, Sm, Eu, Tb, Dy, Ho, Er, Tm, Yb, Lu, H	2 × 1001	9 × 1000	1 × 1003
77Br	o, Frの臭化物, Seの無機化合物の臭化物, Hgの有機化合物の臭化物及び大部分の六価のウラン化合物の臭化物	2 × 1001	9 × 1000	1 × 1003

85 m S r	チタン酸ストロンチウム	3 ×	1 0 0	1 ×	1 0 2	3 ×	1 0 1 2	f、T a、R e、O s、I r、A u、B i、R a、A c、T h、P a、N p、P u、A m、C m、B k、C f、E s、F m、M dの臭 化物、H gの無機化合物の臭化物及び難溶性、不溶性のウラン化合物の臭化物
85 m S r	チタン酸ストロンチウム以外の化合物	4 ×	1 0 0	1 ×	1 0 0	4 ×	1 0 1 4	
85 S r	チタン酸ストロンチウム	3 ×	1 0 1 2	1 ×	1 0 0	3 ×	1 0 1 4	
85 S r	チタン酸ストロンチウム以外の化合物	4 ×	1 0 1 2	1 ×	1 0 0	3 ×	1 0 1 4	
83 S r	チタン酸ストロンチウム	4 ×	1 0 1 2	2 ×	1 0 0	3 ×	1 0 1 4	
83 S r	チタン酸ストロンチウム以外の化合物	7 ×	1 0 1 3	2 ×	1 0 1	7 ×	1 0 1 5	
82 S r	チタン酸ストロンチウム以外の化合物	3 ×	1 0 1 3	1 ×	1 0 1	5 ×	1 0 1 3	
81 S r	チタン酸ストロンチウム	6 ×	1 0 1 1	3 ×	1 0 1	3 ×	1 0 1 3	
81 S r	チタン酸ストロンチウム以外の化合物	5 ×	1 0 1 1	1 ×	1 0 1	6 ×	1 0 1 3	
80 S r	チタン酸ストロンチウム	1 ×	1 0 1 1	2 ×	1 0 0	8 ×	1 0 1 4	
80 S r	チタン酸ストロンチウム以外の化合物	2 ×	1 0 1 1	2 ×	1 0 0	2 ×	1 0 1 3	
90 R b	すべての化合物	3 ×	1 0 0	4 ×	1 0 1	3 ×	1 0 1 2	
89 R b	すべての化合物	8 ×	1 0 1 1	7 ×	1 0 1	8 ×	1 0 1 3	
88 R b	すべての化合物	7 ×	1 0 1 2	9 ×	1 0 1	7 ×	1 0 1 3	
87 R b	すべての化合物	3 ×	1 0 1 2	6 ×	1 0 1	2 ×	1 0 1 4	
86 R b	すべての化合物	2 ×	1 0 1 2	3 ×	1 0 1	1 ×	1 0 1 4	
84 m R b	すべての化合物	2 ×	1 0 1 2	1 ×	1 0 2	2 ×	1 0 1 2	
84 R b	すべての化合物	1 ×	1 0 1 2	3 ×	1 0 1	1 ×	1 0 1 4	
83 R b	すべての化合物	2 ×	1 0 1 2	5 ×	1 0 1	2 ×	1 0 1 4	
82 m R b	すべての化合物	9 ×	1 0 1 2	7 ×	1 0 2	1 ×	1 0 1 3	
82 R b	すべての化合物	7 ×	1 0 1 0	1 ×	1 0 1	7 ×	1 0 1 2	
81 m R b	すべての化合物	2 ×	1 0 1 0	9 ×	1 0 1	2 ×	1 0 1 2	
81 R b	すべての化合物	3 ×	1 0 1 1	2 ×	1 0 1	3 ×	1 0 1 3	
80 R b	すべての化合物	1 ×	1 0 1 1	2 ×	1 0 2	1 ×	1 0 1 1	
79 R b	すべての化合物	7 ×	1 0 1 1	2 ×	1 0 1	7 ×	1 0 1 3	
78 R b	すべての化合物	6 ×	1 0 1 1	1 ×	1 0 1	6 ×	1 0 1 3	
77 R b	すべての化合物	2 ×	1 0 1 0	3 ×	1 0 1	2 ×	1 0 1 2	
90 K r	(サブマージョン)	1 ×	1 0 1 1	5 ×	1 0 1	5 ×	1 0 1 4	
89 K r	(サブマージョン)	7 ×	1 0 1 2	3 ×	1 0 1	3 ×	1 0 1 4	
88 K r	(サブマージョン)	7 ×	1 0 1 2	3 ×	1 0 1	3 ×	1 0 1 4	
87 K r	(サブマージョン)	2 ×	1 0 1 1	8 ×	1 0 1	8 ×	1 0 1 4	
85 m K r	(サブマージョン)	1 ×	1 0 1 0	5 ×	1 0 1	5 ×	1 0 1 3	
85 K r	(サブマージョン)	3 ×	1 0 1 1	1 ×	1 0 1	1 ×	1 0 1 1	
83 m K r	(サブマージョン)	3 ×	1 0 1 3	1 ×	1 0 1	6 ×	1 0 1 3	
81 m K r	(サブマージョン)	1 ×	1 0 1 0	6 ×	1 0 1	1 ×	1 0 1 1	
81 K r	(サブマージョン)	3 ×	1 0 1 1	1 ×	1 0 1	3 ×	1 0 1 1	
79 K r	(サブマージョン)	6 ×	1 0 1 1	3 ×	1 0 1	7 ×	1 0 1 3	
77 K r	(サブマージョン)	2 ×	1 0 1 1	2 ×	1 0 1	2 ×	1 0 1 3	
76 K r	(サブマージョン)	4 ×	1 0 1 1			7 ×	1 0 1 4	
75 K r	(サブマージョン)	1 ×	1 0 1 1			2 ×	1 0 1 3	
74 K r	(サブマージョン)	1 ×	1 0 1 1			5 ×	1 0 1 4	
74 K r	(サブマージョン)	6 ×	1 0 1 1			6 ×	1 0 1 4	

95 Tc	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩以外の化合物	1	×	1	0	1	1	5	×	×	1	0	1	3
94 mTc	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	3	×	1	0	1	1	8	×	×	1	0	1	3
94 mTc	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩以外の化合物	3	×	1	0	1	1	8	×	×	1	0	1	3
94 Tc	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	9	×	1	0	1	2	4	×	×	1	0	1	4
94 Tc	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩以外の化合物	1	×	1	0	1	1	4	×	×	1	0	1	3
93 mTc	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	7	×	1	0	1	1	4	×	×	1	0	1	3
93 mTc	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩以外の化合物	8	×	1	0	1	1	4	×	×	1	0	1	3
93 Tc	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	3	×	1	0	1	1	2	×	×	1	0	1	3
91 mY	酸化物及び水酸化物	1	×	1	0	0	0	8	×	×	1	0	1	2
91 mY	酸化物及び水酸化物以外の化合物	1	×	1	0	0	3	8	×	×	1	0	1	2
91 Y	酸化物及び水酸化物	3	×	1	0	1	3	3	×	×	1	0	1	5
91 Y	酸化物及び水酸化物以外の化合物	4	×	1	0	1	1	3	×	×	1	0	1	5
90 mY	酸化物及び水酸化物	2	×	1	0	1	1	5	×	×	1	0	1	3
90 mY	酸化物及び水酸化物以外の化合物	2	×	1	0	1	1	5	×	×	1	0	1	3
90 Y	酸化物及び水酸化物	1	×	1	0	1	2	3	×	×	1	0	1	5
90 Y	酸化物及び水酸化物以外の化合物	1	×	1	0	1	2	3	×	×	1	0	1	5
88 Y	酸化物及び水酸化物	7	×	1	0	1	3	7	×	×	1	0	1	5
88 Y	酸化物及び水酸化物以外の化合物	6	×	1	0	1	3	7	×	×	1	0	1	5
87 mY	酸化物及び水酸化物	1	×	1	0	1	1	4	×	×	1	0	1	4
87 mY	酸化物及び水酸化物以外の化合物	1	×	1	0	1	1	4	×	×	1	0	1	4
87 Y	酸化物及び水酸化物	4	×	1	0	1	2	2	×	×	1	0	1	4
87 Y	酸化物及び水酸化物以外の化合物	4	×	1	0	1	2	2	×	×	1	0	1	4
86 mY	酸化物及び水酸化物	4	×	1	0	1	1	2	×	×	1	0	1	3
86 mY	酸化物及び水酸化物以外の化合物	4	×	1	0	1	1	2	×	×	1	0	1	3
86 Y	酸化物及び水酸化物	3	×	1	0	1	2	9	×	×	1	0	1	4
86 Y	酸化物及び水酸化物以外の化合物	3	×	1	0	1	2	9	×	×	1	0	1	4
85 mY	酸化物及び水酸化物	8	×	1	0	1	2	2	×	×	1	0	1	4
85 mY	酸化物及び水酸化物以外の化合物	8	×	1	0	1	2	2	×	×	1	0	1	4
85 Y	酸化物及び水酸化物	1	×	1	0	1	1	4	×	×	1	0	1	3
85 Y	酸化物及び水酸化物以外の化合物	1	×	1	0	1	1	4	×	×	1	0	1	3
84 mY	酸化物及び水酸化物	2	×	1	0	1	1	7	×	×	1	0	1	3
84 mY	酸化物及び水酸化物以外の化合物	2	×	1	0	1	1	7	×	×	1	0	1	3
84 Y	酸化物及び水酸化物	1	×	1	0	2	2	1	×	×	1	0	1	1
84 Y	酸化物及び水酸化物以外の化合物	1	×	1	0	2	2	1	×	×	1	0	1	1
92 Sr	チタン酸ストロンチウム	6	×	1	0	1	2	2	×	×	1	0	1	4
92 Sr	チタン酸ストロンチウム以外の化合物	1	×	1	0	1	1	2	×	×	1	0	1	3
91 Sr	チタン酸ストロンチウム	4	×	1	0	1	2	1	×	×	1	0	1	4
91 Sr	チタン酸ストロンチウム以外の化合物	7	×	1	0	1	4	3	×	×	1	0	1	4
90 Sr	チタン酸ストロンチウム	3	×	1	0	1	4	3	×	×	1	0	1	6
90 Sr	チタン酸ストロンチウム以外の化合物	7	×	1	0	1	3	3	×	×	1	0	1	5
89 Sr	チタン酸ストロンチウム	4	×	1	0	1	3	3	×	×	1	0	1	5
89 Sr	チタン酸ストロンチウム以外の化合物	1	×	1	0	1	2	3	×	×	1	0	1	4
87 mSr	チタン酸ストロンチウム	6	×	1	0	1	1	3	×	×	1	0	1	3
87 mSr	チタン酸ストロンチウム以外の化合物	9	×	1	0	1	1	3	×	×	1	0	1	2

106Ru	四酸化ルテニウム		1	×	1	0	0	3		6	×	1	0	0	6
105Ru	酸化物及び水酸化物		8	×	1	0	0	2		7	×	1	0	0	4
105Ru	ハロゲン化物		9	×	1	0	0	2		7	×	1	0	0	4
105Ru	ハロゲン化物、酸化物、水酸化物及び四酸化ルテニウム以外の化合物		2	×	1	0	0	1		2	×	1	0	0	3
105Ru	四酸化ルテニウム		1	×	1	0	0	1		7	×	1	0	0	4
103Ru	酸化物及び水酸化物		9	×	1	0	0	3		4	×	1	0	0	5
103Ru	ハロゲン化物		1	×	1	0	0	0		5	×	1	0	0	5
103Ru	ハロゲン化物、酸化物、水酸化物及び四酸化ルテニウム以外の化合物		3	×	1	0	0	2		2	×	1	0	0	4
103Ru	四酸化ルテニウム		2	×	1	0	0	2		1	×	1	0	0	4
97Ru	酸化物及び水酸化物		1	×	1	0	0	1		1	×	1	0	0	3
97Ru	ハロゲン化物		1	×	1	0	0	1		1	×	1	0	0	3
97Ru	ハロゲン化物、酸化物、水酸化物及び四酸化ルテニウム以外の化合物		2	×	1	0	0	1		2	×	1	0	0	3
97Ru	四酸化ルテニウム		2	×	1	0	0	1		1	×	1	0	0	3
95Ru	酸化物及び水酸化物		3	×	1	0	0	1		3	×	1	0	0	3
95Ru	ハロゲン化物		3	×	1	0	0	1		3	×	1	0	0	3
95Ru	ハロゲン化物、酸化物、水酸化物及び四酸化ルテニウム以外の化合物		4	×	1	0	0	1		4	×	1	0	0	3
95Ru	四酸化ルテニウム		5	×	1	0	0	1		3	×	1	0	0	3
94Ru	酸化物及び水酸化物		3	×	1	0	0	1		3	×	1	0	0	3
94Ru	ハロゲン化物		3	×	1	0	0	1		3	×	1	0	0	3
94Ru	ハロゲン化物、酸化物、水酸化物及び四酸化ルテニウム以外の化合物		4	×	1	0	0	1		4	×	1	0	0	3
94Ru	四酸化ルテニウム		4	×	1	0	0	1		2	×	1	0	0	3
104Tc	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩		4	×	1	0	0	1		4	×	1	0	0	3
104Tc	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩以外の化合物		5	×	1	0	0	1		5	×	1	0	0	3
102Tc	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩		1	×	1	0	0	2		1	×	1	0	0	0
102Tc	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩以外の化合物		1	×	1	0	0	2		1	×	1	0	0	0
101Tc	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩		1	×	1	0	0	0		1	×	1	0	0	2
101Tc	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩以外の化合物		4	×	1	0	0	1		1	×	1	0	0	2
99mTc	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩		7	×	1	0	0	1		6	×	1	0	0	3
99mTc	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩以外の化合物		4	×	1	0	0	1		9	×	1	0	0	3
99Tc	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩		1	×	1	0	0	0		3	×	1	0	0	5
99Tc	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩以外の化合物		7	×	1	0	0	3		4	×	1	0	0	4
98Tc	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩		5	×	1	0	0	2		4	×	1	0	0	5
98Tc	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩以外の化合物		3	×	1	0	0	3		2	×	1	0	0	4
97mTc	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩		1	×	1	0	0	2		1	×	1	0	0	4
97mTc	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩以外の化合物		8	×	1	0	0	3		4	×	1	0	0	5
97Tc	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩		5	×	1	0	0	2		4	×	1	0	0	4
97Tc	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩以外の化合物		1	×	1	0	0	1		6	×	1	0	0	4
96mTc	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩		3	×	1	0	0	1		3	×	1	0	0	3
96mTc	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩以外の化合物		2	×	1	0	0	0		2	×	1	0	0	2
96Tc	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩		2	×	1	0	0	2		7	×	1	0	0	4
96Tc	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩以外の化合物		8	×	1	0	0	1		2	×	1	0	0	4
95mTc	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩		2	×	1	0	0	2		8	×	1	0	0	4
95mTc	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩以外の化合物		2	×	1	0	0	2		1	×	1	0	0	4
95Tc	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩		4	×	1	0	0	1		4	×	1	0	0	3
95Tc	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩以外の化合物		1	×	1	0	0	1		5	×	1	0	0	3



h	1 0 3 m R	ハロゲン化物	9 × 1 0 0 0	2 × 1 0 0 2	5 × 1 0 0 2
h	1 0 3 m R	ハロゲン化物、酸化物及び水酸化物以外の化合物	2 × 1 0 0 1	2 × 1 0 0 2	1 × 1 0 0 1
h	1 0 2 m R	酸化物及び水酸化物	5 × 1 0 0 3	7 × 1 0 0 1	2 × 1 0 0 5
h	1 0 2 m R	ハロゲン化物	8 × 1 0 0 3	7 × 1 0 0 1	3 × 1 0 0 5
h	1 0 2 m R	ハロゲン化物、酸化物及び水酸化物以外の化合物	1 × 1 0 0 2	7 × 1 0 0 1	8 × 1 0 0 5
h	1 0 2 R h	酸化物及び水酸化物	2 × 1 0 0 3	4 × 1 0 0 1	7 × 1 0 0 6
h	1 0 2 R h	ハロゲン化物	4 × 1 0 0 3	4 × 1 0 0 1	2 × 1 0 0 5
h	1 0 2 R h	ハロゲン化物、酸化物及び水酸化物以外の化合物	2 × 1 0 0 3	4 × 1 0 0 1	2 × 1 0 0 5
h	1 0 1 m R	酸化物及び水酸化物	8 × 1 0 0 2	4 × 1 0 0 0	6 × 1 0 0 4
h	1 0 1 m R	ハロゲン化物	8 × 1 0 0 2	4 × 1 0 0 0	6 × 1 0 0 4
h	1 0 1 m R	ハロゲン化物、酸化物及び水酸化物以外の化合物	1 × 1 0 0 1	4 × 1 0 0 0	1 × 1 0 0 3
h	1 0 1 R h	酸化物及び水酸化物	7 × 1 0 0 3	2 × 1 0 0 0	2 × 1 0 0 5
h	1 0 1 R h	ハロゲン化物	1 × 1 0 0 2	2 × 1 0 0 0	5 × 1 0 0 5
h	1 0 1 R h	ハロゲン化物、酸化物及び水酸化物以外の化合物	1 × 1 0 0 2	2 × 1 0 0 0	9 × 1 0 0 5
h	1 0 0 R h	酸化物及び水酸化物	3 × 1 0 0 2	1 × 1 0 0 0	3 × 1 0 0 4
h	1 0 0 R h	ハロゲン化物	3 × 1 0 0 2	1 × 1 0 0 0	3 × 1 0 0 4
h	1 0 0 R h	ハロゲン化物、酸化物及び水酸化物以外の化合物	4 × 1 0 0 2	1 × 1 0 0 0	4 × 1 0 0 4
h	9 9 m R h	酸化物及び水酸化物	3 × 1 0 0 1	1 × 1 0 0 1	3 × 1 0 0 3
h	9 9 m R h	ハロゲン化物	3 × 1 0 0 1	1 × 1 0 0 1	3 × 1 0 0 3
h	9 9 m R h	ハロゲン化物、酸化物及び水酸化物以外の化合物	4 × 1 0 0 1	1 × 1 0 0 1	4 × 1 0 0 3
h	9 9 R h	酸化物及び水酸化物	2 × 1 0 0 2	2 × 1 0 0 0	1 × 1 0 0 4
h	9 9 R h	ハロゲン化物	3 × 1 0 0 2	2 × 1 0 0 0	2 × 1 0 0 4
h	9 9 R h	ハロゲン化物、酸化物及び水酸化物以外の化合物	4 × 1 0 0 2	2 × 1 0 0 0	4 × 1 0 0 4
h	9 8 R h	酸化物及び水酸化物	9 × 1 0 0 1	2 × 1 0 0 1	9 × 1 0 0 3
h	9 8 R h	ハロゲン化物	9 × 1 0 0 1	2 × 1 0 0 1	9 × 1 0 0 3
h	9 8 R h	ハロゲン化物、酸化物及び水酸化物以外の化合物	1 × 1 0 0 0	2 × 1 0 0 1	1 × 1 0 0 2
h	9 7 m R h	酸化物及び水酸化物	4 × 1 0 0 1	2 × 1 0 0 1	4 × 1 0 0 3
h	9 7 m R h	ハロゲン化物	4 × 1 0 0 1	2 × 1 0 0 1	4 × 1 0 0 3
h	9 7 m R h	ハロゲン化物、酸化物及び水酸化物以外の化合物	6 × 1 0 0 1	2 × 1 0 0 1	6 × 1 0 0 3
h	9 7 R h	酸化物及び水酸化物	5 × 1 0 0 1	2 × 1 0 0 1	5 × 1 0 0 3
h	9 7 R h	ハロゲン化物	5 × 1 0 0 1	2 × 1 0 0 1	5 × 1 0 0 3
h	9 7 R h	ハロゲン化物、酸化物及び水酸化物以外の化合物	7 × 1 0 0 1	2 × 1 0 0 1	8 × 1 0 0 3
h	1 0 6 R u	酸化物及び水酸化物	6 × 1 0 0 4	1 × 1 0 0 1	2 × 1 0 0 6
h	1 0 6 R u	ハロゲン化物	1 × 1 0 0 3	1 × 1 0 0 1	4 × 1 0 0 6
h	1 0 6 R u	ハロゲン化物、酸化物及び水酸化物以外の化合物	2 × 1 0 0 3	1 × 1 0 0 1	1 × 1 0 0 5

1 1 2 P d	酸化物及び水酸化物	1 × 1 0 0 2	3 × 1 0 0 1	1 × 1 0 0 4
1 1 2 P d	硝酸塩及びハロゲン化物	1 × 1 0 0 2	3 × 1 0 0 1	1 × 1 0 0 4
1 1 2 P d	硝酸塩、ハロゲン化物、酸化物及び水酸化物以外の化合物	3 × 1 0 0 2	3 × 1 0 0 1	2 × 1 0 0 4
1 1 1 P d	酸化物及び水酸化物	5 × 1 0 0 1	2 × 1 0 0 1	5 × 1 0 0 3
1 1 1 P d	硝酸塩及びハロゲン化物	6 × 1 0 0 1	2 × 1 0 0 1	5 × 1 0 0 3
1 1 1 P d	硝酸塩、ハロゲン化物、酸化物及び水酸化物以外の化合物	1 × 1 0 0 0	2 × 1 0 0 1	9 × 1 0 0 3
1 0 9 P d	酸化物及び水酸化物	4 × 1 0 0 2	1 × 1 0 0 0	3 × 1 0 0 4
1 0 9 P d	硝酸塩及びハロゲン化物	4 × 1 0 0 2	1 × 1 0 0 0	4 × 1 0 0 4
1 0 9 P d	硝酸塩、ハロゲン化物、酸化物及び水酸化物以外の化合物	1 × 1 0 0 1	1 × 1 0 0 0	9 × 1 0 0 4
1 0 7 P d	酸化物及び水酸化物	7 × 1 0 0 2	2 × 1 0 0 1	2 × 1 0 0 4
1 0 7 P d	硝酸塩及びハロゲン化物	4 × 1 0 0 1	2 × 1 0 0 1	1 × 1 0 0 3
1 0 7 P d	硝酸塩、ハロゲン化物、酸化物及び水酸化物以外の化合物	6 × 1 0 0 1	2 × 1 0 0 1	5 × 1 0 0 3
1 0 3 P d	酸化物及び水酸化物	7 × 1 0 0 2	4 × 1 0 0 0	3 × 1 0 0 4
1 0 3 P d	硝酸塩及びハロゲン化物	7 × 1 0 0 2	4 × 1 0 0 0	3 × 1 0 0 4
1 0 3 P d	硝酸塩、ハロゲン化物、酸化物及び水酸化物以外の化合物	2 × 1 0 0 1	4 × 1 0 0 0	1 × 1 0 0 3
1 0 1 P d	酸化物及び水酸化物	2 × 1 0 0 1	9 × 1 0 0 0	2 × 1 0 0 3
1 0 1 P d	硝酸塩及びハロゲン化物	2 × 1 0 0 1	9 × 1 0 0 0	2 × 1 0 0 3
1 0 1 P d	硝酸塩、ハロゲン化物、酸化物及び水酸化物以外の化合物	3 × 1 0 0 1	9 × 1 0 0 0	3 × 1 0 0 3
1 0 0 P d	酸化物及び水酸化物	2 × 1 0 0 2	9 × 1 0 0 1	1 × 1 0 0 4
1 0 0 P d	硝酸塩及びハロゲン化物	2 × 1 0 0 2	9 × 1 0 0 1	1 × 1 0 0 4
1 0 0 P d	硝酸塩、ハロゲン化物、酸化物及び水酸化物以外の化合物	3 × 1 0 0 2	9 × 1 0 0 1	2 × 1 0 0 4
9 9 P d	酸化物及び水酸化物	6 × 1 0 0 1	2 × 1 0 0 1	6 × 1 0 0 3
9 9 P d	硝酸塩及びハロゲン化物	6 × 1 0 0 1	2 × 1 0 0 1	6 × 1 0 0 3
9 9 P d	硝酸塩、ハロゲン化物、酸化物及び水酸化物以外の化合物	9 × 1 0 0 1	2 × 1 0 0 1	9 × 1 0 0 3
9 8 P d	酸化物及び水酸化物	4 × 1 0 0 1	1 × 1 0 0 1	4 × 1 0 0 3
9 8 P d	硝酸塩及びハロゲン化物	5 × 1 0 0 1	1 × 1 0 0 1	4 × 1 0 0 3
9 8 P d	硝酸塩、ハロゲン化物、酸化物及び水酸化物以外の化合物	7 × 1 0 0 1	1 × 1 0 0 1	7 × 1 0 0 3
1 0 7 R h	酸化物及び水酸化物	7 × 1 0 0 1	3 × 1 0 0 1	7 × 1 0 0 3
1 0 7 R h	ハロゲン化物	8 × 1 0 0 1	3 × 1 0 0 1	7 × 1 0 0 3
1 0 7 R h	ハロゲン化物、酸化物及び水酸化物以外の化合物	1 × 1 0 0 0	3 × 1 0 0 1	1 × 1 0 0 2
h				
1 0 6 m R	酸化物及び水酸化物	1 × 1 0 0 1	5 × 1 0 0 0	1 × 1 0 0 3
h				
1 0 6 m R	ハロゲン化物	1 × 1 0 0 1	5 × 1 0 0 0	1 × 1 0 0 3
h				
1 0 6 m R	ハロゲン化物、酸化物及び水酸化物以外の化合物	2 × 1 0 0 1	5 × 1 0 0 0	2 × 1 0 0 3
1 0 6 R h	酸化物及び水酸化物	2 × 1 0 0 1	3 × 1 0 0 2	2 × 1 0 0 1
1 0 6 R h	ハロゲン化物	2 × 1 0 0 1	3 × 1 0 0 2	2 × 1 0 0 1
1 0 6 R h	ハロゲン化物、酸化物及び水酸化物以外の化合物	2 × 1 0 0 1	3 × 1 0 0 2	2 × 1 0 0 1
1 0 5 R h	酸化物及び水酸化物	5 × 1 0 0 2	2 × 1 0 0 0	3 × 1 0 0 4
1 0 5 R h	ハロゲン化物	5 × 1 0 0 2	2 × 1 0 0 0	4 × 1 0 0 4
1 0 5 R h	ハロゲン化物、酸化物及び水酸化物以外の化合物	1 × 1 0 0 1	2 × 1 0 0 0	1 × 1 0 0 3
h				
1 0 3 m R	酸化物及び水酸化物	8 × 1 0 0 0	2 × 1 0 0 2	5 × 1 0 0 2

g	108mA	硝酸塩及び硫化物	4 × 1 0   3	4 × 1 0   1	2 × 1 0   5	101A g	硝酸塩、硫化物、酸化物及び水酸化物以外の化合物並びに金属銀	1 × 1 0   0	3 × 1 0   1	1 × 1 0   2
g	108mA	硝酸塩、硫化物、酸化物及び水酸化物以外の化合物並びに金属銀	3 × 1 0   3	4 × 1 0   1	2 × 1 0   5	101A g	酸化物及び水酸化物	9 × 1 0   1	3 × 1 0   1	9 × 1 0   3
g	108A g	酸化物及び水酸化物	5 × 1 0   0	2 × 1 0   2	5 × 1 0   2	102A g	硝酸塩、硫化物、酸化物及び水酸化物以外の化合物並びに金属銀	9 × 1 0   1	8 × 1 0   3	8 × 1 0   3
g	108A g	硝酸塩及び硫化物	5 × 1 0   0	2 × 1 0   2	5 × 1 0   2	102A g	硝酸塩及び硫化物	7 × 1 0   1	2 × 1 0   1	7 × 1 0   3
g	106mA	酸化物及び水酸化物	1 × 1 0   2	6 × 1 0   1	1 × 1 0   4	103A g	硝酸塩及び水酸化物	7 × 1 0   1	2 × 1 0   1	8 × 1 0   3
g	106mA	硝酸塩及び硫化物	1 × 1 0   2	6 × 1 0   1	1 × 1 0   4	103A g	酸化物及び水酸化物	7 × 1 0   1	2 × 1 0   1	6 × 1 0   3
g	106A g	硝酸塩、硫化物、酸化物及び水酸化物以外の化合物並びに金属銀	1 × 1 0   0	6 × 1 0   1	1 × 1 0   4	104A g	硝酸塩、硫化物、酸化物及び水酸化物以外の化合物並びに金属銀	7 × 1 0   1	2 × 1 0   1	8 × 1 0   3
g	106A g	酸化物及び水酸化物	8 × 1 0   1	3 × 1 0   1	7 × 1 0   3	104A g	硝酸塩及び硫化物	9 × 1 0   1	3 × 1 0   1	8 × 1 0   3
g	106A g	硝酸塩及び水酸化物	8 × 1 0   1	3 × 1 0   1	8 × 1 0   3	105A g	硝酸塩、硫化物、酸化物及び水酸化物以外の化合物並びに金属銀	9 × 1 0   1	3 × 1 0   1	9 × 1 0   3
g	105mA	硝酸塩及び硫化物	1 × 1 0   2	2 × 1 0   3	1 × 1 0   0	105A g	酸化物及び水酸化物	3 × 1 0   2	2 × 1 0   0	2 × 1 0   4
g	105mA	酸化物及び水酸化物	1 × 1 0   2	2 × 1 0   3	1 × 1 0   0	105A g	硝酸塩、硫化物、酸化物及び水酸化物以外の化合物並びに金属銀	3 × 1 0   2	2 × 1 0   0	2 × 1 0   4
g	105mA	硝酸塩及び硫化物	1 × 1 0   2	2 × 1 0   3	1 × 1 0   0	105A g	酸化物及び水酸化物	3 × 1 0   2	2 × 1 0   0	2 × 1 0   4
g	104mA	酸化物及び水酸化物	5 × 1 0   1	2 × 1 0   1	4 × 1 0   3	104mA	硝酸塩及び水酸化物	5 × 1 0   1	2 × 1 0   1	5 × 1 0   3
g	104mA	硝酸塩及び硫化物	5 × 1 0   1	2 × 1 0   1	5 × 1 0   3	104mA	酸化物及び水酸化物	5 × 1 0   1	2 × 1 0   1	5 × 1 0   3
g	104mA	硝酸塩、硫化物、酸化物及び水酸化物以外の化合物並びに金属銀	7 × 1 0   1	2 × 1 0   1	7 × 1 0   3	104A g	硝酸塩、硫化物、酸化物及び水酸化物	7 × 1 0   1	2 × 1 0   1	7 × 1 0   3
g	104A g	酸化物及び水酸化物	3 × 1 0   1	1 × 1 0   1	3 × 1 0   3	104A g	硝酸塩及び硫化物	3 × 1 0   1	1 × 1 0   1	3 × 1 0   3
g	104A g	硝酸塩、硫化物、酸化物及び水酸化物以外の化合物並びに金属銀	4 × 1 0   1	1 × 1 0   1	4 × 1 0   3	104A g	酸化物及び水酸化物	4 × 1 0   1	1 × 1 0   1	4 × 1 0   3
g	103A g	酸化物及び水酸化物	5 × 1 0   1	2 × 1 0   1	5 × 1 0   3	103A g	硝酸塩及び水酸化物	5 × 1 0   1	2 × 1 0   1	5 × 1 0   3
g	103A g	硝酸塩、硫化物、酸化物及び水酸化物以外の化合物並びに金属銀	5 × 1 0   1	2 × 1 0   1	5 × 1 0   3	103A g	酸化物及び水酸化物	5 × 1 0   1	2 × 1 0   1	5 × 1 0   3
g	102A g	酸化物及び水酸化物	7 × 1 0   1	2 × 1 0   1	7 × 1 0   3	102A g	硝酸塩、硫化物、酸化物及び水酸化物以外の化合物並びに金属銀	7 × 1 0   1	2 × 1 0   1	7 × 1 0   3
g	102A g	硝酸塩及び硫化物	7 × 1 0   1	2 × 1 0   1	7 × 1 0   3	102A g	酸化物及び水酸化物	7 × 1 0   1	2 × 1 0   1	7 × 1 0   3
g	102A g	硝酸塩、硫化物、酸化物及び水酸化物以外の化合物並びに金属銀	9 × 1 0   1	2 × 1 0   1	9 × 1 0   3	102A g	硝酸塩、硫化物、酸化物及び水酸化物	9 × 1 0   1	2 × 1 0   1	9 × 1 0   3
g	101A g	酸化物及び水酸化物	9 × 1 0   1	3 × 1 0   1	8 × 1 0   3	101A g	硝酸塩及び水酸化物	9 × 1 0   1	3 × 1 0   1	8 × 1 0   3
g	101A g	硝酸塩及び硫化物	9 × 1 0   1	3 × 1 0   1	9 × 1 0   3	101A g	酸化物及び水酸化物	9 × 1 0   1	3 × 1 0   1	9 × 1 0   3
g	101A g	硝酸塩、硫化物、酸化物及び水酸化物以外の化合物並びに金属銀	1 × 1 0   0	3 × 1 0   1	1 × 1 0   2	101A g	硝酸塩、硫化物、酸化物及び水酸化物	1 × 1 0   0	3 × 1 0   1	1 × 1 0   2

104Cd	硫化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	3	×	1	0	1	1			3	×	1	0	1	1			3	×	1	0	1	3
104Cd	硫化物、ハロゲン化合物、硝酸塩、酸化物及び水酸化物以外の化合物	4	×	1	0	1	1			5	×	1	0	1	3			5	×	1	0	1	3
104Cd	すべての無機化合物〔経口摂取〕	2	×	1	0	1	1			4	×	1	0	1	2			4	×	1	0	1	1
115Ag	酸化物及び水酸化物	5	×	1	0	1	1			1	×	1	0	1	1			1	×	1	0	1	3
115Ag	硝酸塩及び硫化物	5	×	1	0	1	1			1	×	1	0	1	1			1	×	1	0	1	3
115Ag	硝酸塩、硫化物、酸化物及び水酸化物以外の化合物並びに金属銀	8	×	1	0	1	1			1	×	1	0	1	1			1	×	1	0	1	3
g	酸化物及び水酸化物	1	×	1	0	1	1			4	×	1	0	1	2			4	×	1	0	1	1
113mA	硝酸塩及び硫化物	1	×	1	0	1	1			4	×	1	0	1	2			4	×	1	0	1	1
g	酸化物、酸化物及び水酸化物以外の化合物並びに金属銀	2	×	1	0	1	1			4	×	1	0	1	2			4	×	1	0	1	1
113mA	酸化物、酸化物及び水酸化物	8	×	1	0	1	2			2	×	1	0	1	4			7	×	1	0	1	4
g	硝酸塩及び硫化物	9	×	1	0	1	2			2	×	1	0	1	4			7	×	1	0	1	4
113Ag	硝酸塩、硫化物、酸化物及び水酸化物以外の化合物並びに金属銀	2	×	1	0	1	1			2	×	1	0	1	3			7	×	1	0	1	4
112Ag	酸化物及び水酸化物	8	×	1	0	1	2			2	×	1	0	1	4			7	×	1	0	1	4
112Ag	硝酸塩及び硫化物	8	×	1	0	1	2			2	×	1	0	1	4			7	×	1	0	1	4
112Ag	硝酸塩、硫化物、酸化物及び水酸化物以外の化合物並びに金属銀	1	×	1	0	1	1			2	×	1	0	1	3			1	×	1	0	1	3
g	酸化物及び水酸化物	7	×	1	0	1	1			2	×	1	0	1	3			4	×	1	0	1	1
111mA	酸化物及び水酸化物	7	×	1	0	1	1			2	×	1	0	1	3			5	×	1	0	1	1
g	硝酸塩及び硫化物	1	×	1	0	1	2			2	×	1	0	1	3			8	×	1	0	1	1
111mA	酸化物、酸化物及び水酸化物以外の化合物並びに金属銀	1	×	1	0	1	2			6	×	1	0	1	1			7	×	1	0	1	5
g	酸化物及び水酸化物	1	×	1	0	1	2			6	×	1	0	1	1			8	×	1	0	1	5
111Ag	硝酸塩及び硫化物	1	×	1	0	1	2			6	×	1	0	1	1			3	×	1	0	1	4
111Ag	硝酸塩、硫化物、酸化物及び水酸化物以外の化合物並びに金属銀	4	×	1	0	1	2			3	×	1	0	1	1			1	×	1	0	1	5
g	酸化物及び水酸化物	3	×	1	0	1	3			3	×	1	0	1	1			2	×	1	0	1	5
110mA	酸化物及び水酸化物	4	×	1	0	1	3			3	×	1	0	1	1			2	×	1	0	1	5
g	硝酸塩及び硫化物	2	×	1	0	1	1			5	×	1	0	1	1			3	×	1	0	1	1
110Ag	硝酸塩及び硫化物	2	×	1	0	1	1			5	×	1	0	1	1			3	×	1	0	1	1
110Ag	酸化物及び水酸化物	3	×	1	0	1	1			5	×	1	0	1	1			4	×	1	0	1	1
g	酸化物及び水酸化物	4	×	1	0	1	1			5	×	1	0	1	3			4	×	1	0	1	1
109mA	酸化物及び水酸化物	4	×	1	0	1	1			5	×	1	0	1	3			4	×	1	0	1	1
g	硝酸塩及び硫化物	4	×	1	0	1	1			5	×	1	0	1	3			4	×	1	0	1	1
109mA	硝酸塩、硫化物、酸化物及び水酸化物以外の化合物並びに金属銀	4	×	1	0	1	1			5	×	1	0	1	3			4	×	1	0	1	1
g	酸化物及び水酸化物	1	×	1	0	1	3			4	×	1	0	1	1			4	×	1	0	1	6

d	115mC	硫化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	4 × 1 0   3		2 × 1 0   5
d	115mC	硫化物、ハロゲン化合物、硝酸塩、酸化物及び水酸化物以外の化合物	3 × 1 0   3		2 × 1 0   5
d	115mC	すべての無機化合物〔経口摂取〕		3 × 1 0   1	
	115Cd	酸化物及び水酸化物	2 × 1 0   2		1 × 1 0   4
	115Cd	硫化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	2 × 1 0   2		1 × 1 0   4
	115Cd	硫化物、ハロゲン化合物、硝酸塩、酸化物及び水酸化物以外の化合物	4 × 1 0   2		3 × 1 0   4
	115Cd	すべての無機化合物〔経口摂取〕		6 × 1 0   1	
d	113mC	酸化物及び水酸化物	9 × 1 0   4		4 × 1 0   6
d	113mC	硫化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	5 × 1 0   4		3 × 1 0   6
d	113mC	硫化物、ハロゲン化合物、硝酸塩、酸化物及び水酸化物以外の化合物	2 × 1 0   4		1 × 1 0   6
d	113mC	すべての無機化合物〔経口摂取〕		4 × 1 0   2	
	113Cd	酸化物及び水酸化物	1 × 1 0   3		5 × 1 0   6
	113Cd	硫化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	5 × 1 0   4		2 × 1 0   6
	113Cd	硫化物、ハロゲン化合物、硝酸塩、酸化物及び水酸化物以外の化合物	1 × 1 0   4		1 × 1 0   6
	113Cd	すべての無機化合物〔経口摂取〕		4 × 1 0   2	
d	111mC	酸化物及び水酸化物	5 × 1 0   1		5 × 1 0   3
d	111mC	硫化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	6 × 1 0   1		6 × 1 0   3
d	111mC	硫化物、ハロゲン化合物、硝酸塩、酸化物及び水酸化物以外の化合物	1 × 1 0   0		1 × 1 0   2
d	111mC	すべての無機化合物〔経口摂取〕		6 × 1 0   1	
	109Cd	酸化物及び水酸化物	5 × 1 0   3		2 × 1 0   5
	109Cd	硫化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	4 × 1 0   3		2 × 1 0   5
	109Cd	硫化物、ハロゲン化合物、硝酸塩、酸化物及び水酸化物以外の化合物	2 × 1 0   3		2 × 1 0   5
	109Cd	すべての無機化合物〔経口摂取〕		4 × 1 0   1	
	107Cd	酸化物及び水酸化物	2 × 1 0   1		2 × 1 0   3
	107Cd	硫化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	2 × 1 0   1		1 × 1 0   3
	107Cd	硫化物、ハロゲン化合物、硝酸塩、酸化物及び水酸化物以外の化合物	5 × 1 0   1		5 × 1 0   3
	107Cd	すべての無機化合物〔経口摂取〕		1 × 1 0   1	
	105Cd	酸化物及び水酸化物	5 × 1 0   1		5 × 1 0   3
	105Cd	硫化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	5 × 1 0   1		5 × 1 0   3
	105Cd	硫化物、ハロゲン化合物、硝酸塩、酸化物及び水酸化物以外の化合物	7 × 1 0   1		7 × 1 0   3
	105Cd	すべての無機化合物〔経口摂取〕		2 × 1 0   1	
	104Cd	酸化物及び水酸化物	3 × 1 0   1		3 × 1 0   3

減期が1. (物理的半 110In 酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩以外の化合物	110In 酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩	減期が4. 90時間の もの 110In 酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩	減期が4. 90時間の もの 110In 酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩以外の化合物	n 109mI 酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩	n 109mI 酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩	109In 酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩	109In 酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩	109In 酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩以外の化合物	n 108mI 酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩	n 108mI 酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩	108In 酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩	108In 酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩	108In 酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩	107In 酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩	107In 酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩	107In 酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩以外の化合物	118Cd 硫化物、ハロゲン化物及び硝酸塩	118Cd 硫化物、ハロゲン化物及び硝酸塩	118Cd 硫化物、ハロゲン化物及び硝酸塩	118Cd 硫化物、ハロゲン化物及び硝酸塩	118Cd すべての無機化合物〔経口摂取〕	d 117mC 酸化物及び水酸化物	d 117mC 硫化物、ハロゲン化物及び硝酸塩	d 117mC 硫化物、ハロゲン化物、硝酸塩、酸化物及び水酸化物以外の化合物	d 117mC すべての無機化合物〔経口摂取〕	117Cd 酸化物及び水酸化物	117Cd 硫化物、ハロゲン化物及び硝酸塩	117Cd 硫化物、ハロゲン化物、硝酸塩、酸化物及び水酸化物以外の化合物	117Cd すべての無機化合物〔経口摂取〕	d 115mC 酸化物及び水酸化物
4 × 1 0   1	8 × 1 0   2	9 × 1 0   2	2 × 1 0   1	3 × 1 0   1	3 × 1 0   1	4 × 1 0   1	3 × 1 0   1	3 × 1 0   1	3 × 1 0   1	4 × 1 0   1	2 × 1 0   1	3 × 1 0   1	3 × 1 0   1	5 × 1 0   1	8 × 1 0   1	2 × 1 0   1	2 × 1 0   1	3 × 1 0   1	3 × 1 0   1	7 × 1 0   2	7 × 1 0   2	1 × 1 0   1	3 × 1 0   0	8 × 1 0   2	9 × 1 0   2	2 × 1 0   1	3 × 1 0   0	4 × 1 0   0	3 × 1 0   3	4 × 1 0   3
8 × 1 0   0	4 × 1 0   0	4 × 1 0   0	1 × 1 0   3	1 × 1 0   3	1 × 1 0   1	1 × 1 0   1	1 × 1 0   1	1 × 1 0   1	1 × 1 0   1	1 × 1 0   1	1 × 1 0   1	2 × 1 0   1	2 × 1 0   1	2 × 1 0   1	2 × 1 0   1	2 × 1 0   1	2 × 1 0   1	2 × 1 0   1	2 × 1 0   1	4 × 1 0   0	3 × 1 0   0	3 × 1 0   0	3 × 1 0   0	3 × 1 0   0	7 × 1 0   4	7 × 1 0   4	2 × 1 0   3	3 × 1 0   0	4 × 1 0   3	2 × 1 0   5
4 × 1 0   3	9 × 1 0   4	1 × 1 0   3	2 × 1 0   1	3 × 1 0   1	3 × 1 0   3	4 × 1 0   3	3 × 1 0   3	3 × 1 0   3	3 × 1 0   3	5 × 1 0   3	2 × 1 0   3	3 × 1 0   3	5 × 1 0   3	8 × 1 0   3	1 × 1 0   3	2 × 1 0   3	3 × 1 0   3	3 × 1 0   3	6 × 1 0   4	6 × 1 0   4	1 × 1 0   3	6 × 1 0   4	7 × 1 0   4	7 × 1 0   4	2 × 1 0   3	3 × 1 0   3	4 × 1 0   3	2 × 1 0   5		

15時間の もの	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	3 × 1 0   1	8 × 1 0 0	2 × 1 0   3
110In (物理的半 減期が1・ 15時間の もの)	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩以外の化合物	9 × 1 0   2	3 × 1 0 0	9 × 1 0   4
111In	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	7 × 1 0   2	3 × 1 0 0	5 × 1 0   4
111In	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩以外の化合物	7 × 1 0 0	3 × 1 0 2	8 × 1 0   2
n	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	6 × 1 0 0	3 × 1 0 2	6 × 1 0   2
112In	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩以外の化合物	2 × 1 0 0	8 × 1 0 1	2 × 1 0   2
112In	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	1 × 1 0 0	5 × 1 0 1	1 × 1 0   2
n	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	6 × 1 0   1	5 × 1 0 1	6 × 1 0   3
113mI	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	1 × 1 0 0	3 × 1 0 1	1 × 1 0   2
n	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	7 × 1 0   1	3 × 1 0 1	6 × 1 0   3
114In	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩以外の化合物	9 × 1 0 0	3 × 1 0 2	9 × 1 0   2
114In	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	8 × 1 0 0	3 × 1 0 2	9 × 1 0   2
n	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	2 × 1 0   3	2 × 1 0   1	1 × 1 0   5
115In	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩以外の化合物	5 × 1 0   5	3 × 1 0   2	3 × 1 0   7
115In	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	2 × 1 0   4	3 × 1 0   2	8 × 1 0   7
n	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	5 × 1 0   1	9 × 1 0 0	5 × 1 0   3
115mI	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	2 × 1 0   1	9 × 1 0 0	2 × 1 0   3
n	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	4 × 1 0   3	2 × 1 0   1	2 × 1 0   5
116In	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩以外の化合物	4 × 1 0   1	7 × 1 0 2	4 × 1 0   1
116In	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	4 × 1 0   1	7 × 1 0 2	4 × 1 0   1
n	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	4 × 1 0   1	1 × 1 0 1	4 × 1 0   3
116mI	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	3 × 1 0   1	1 × 1 0 1	3 × 1 0   3
n	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	7 × 1 0   1	3 × 1 0 1	8 × 1 0   3
117In	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩以外の化合物	4 × 1 0   1	3 × 1 0 1	4 × 1 0   3
117In	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	7 × 1 0   1	3 × 1 0 1	4 × 1 0   3
n	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	4 × 1 0   1	3 × 1 0 1	4 × 1 0   3
117mI	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩以外の化合物	4 × 1 0   1	7 × 1 0 0	4 × 1 0   3
n	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	4 × 1 0   1	7 × 1 0 0	4 × 1 0   3





120Sb (物理的半減期が0.265時間のもの)	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、硫化物、硫酸塩及び硝酸塩以外の化合物	2 × 1 0 0	6 × 1 0 1	3 × 1 0 1 2
120Sb (物理的半減期が5.76日のもの)	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、硫化物、硫酸塩及び硝酸塩	2 × 1 0 1 2	7 × 1 0 1 1	1 × 1 0 1 4
119Sb (物理的半減期が5.76日のもの)	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、硫化物、硫酸塩及び硝酸塩	2 × 1 0 1 2	7 × 1 0 1 1	2 × 1 0 1 4
119Sb	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、硫化物、硫酸塩及び硝酸塩以外の化合物	4 × 1 0 1 1	1 × 1 0 1 1	3 × 1 0 1 3
119Sb	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、硫化物、硫酸塩及び硝酸塩	5 × 1 0 1 1	1 × 1 0 1 1	5 × 1 0 1 3
b	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、硫化物、硫酸塩及び硝酸塩	9 × 1 0 1 2	4 × 1 0 0	1 × 1 0 1 3
118mS	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、硫化物、硫酸塩及び硝酸塩	1 × 1 0 1 1	4 × 1 0 0	1 × 1 0 1 3
118Sb	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、硫化物、硫酸塩及び硝酸塩	3 × 1 0 0	7 × 1 0 1	3 × 1 0 1 2
118Sb	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、硫化物、硫酸塩及び硝酸塩以外の化合物	4 × 1 0 0	7 × 1 0 1	4 × 1 0 1 2
117Sb	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、硫化物、硫酸塩及び硝酸塩	8 × 1 0 1	5 × 1 0 1	7 × 1 0 1 3
117Sb	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、硫化物、硫酸塩及び硝酸塩以外の化合物	1 × 1 0 0	5 × 1 0 1	1 × 1 0 1 2
b	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、硫化物、硫酸塩及び硝酸塩	2 × 1 0 1	1 × 1 0 1	2 × 1 0 1 3
116mS	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、硫化物、硫酸塩及び硝酸塩	3 × 1 0 1	1 × 1 0 1	4 × 1 0 1 3
116Sb	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、硫化物、硫酸塩及び硝酸塩	9 × 1 0 1	3 × 1 0 1	9 × 1 0 1 3
116Sb	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、硫化物、硫酸塩及び硝酸塩以外の化合物	1 × 1 0 0	3 × 1 0 1	1 × 1 0 1 2
115Sb	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、硫化物、硫酸塩及び硝酸塩	9 × 1 0 0	4 × 1 0 1	9 × 1 0 1 3
115Sb	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、硫化物、硫酸塩及び硝酸塩以外の化合物	1 × 1 0 0	4 × 1 0 1	1 × 1 0 1 2
128Sn	四価スズのリン酸塩、硫化物、酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩	1 × 1 0 1	6 × 1 0 0	1 × 1 0 1 3
127Sn	四価スズのリン酸塩、硫化物、酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩	2 × 1 0 1	6 × 1 0 0	2 × 1 0 1 3
127Sn	四価スズのリン酸塩、硫化物、酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩	1 × 1 0 1	4 × 1 0 0	9 × 1 0 1 4
126Sn	四価スズのリン酸塩、硫化物、酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩	1 × 1 0 1	2 × 1 0 1	2 × 1 0 1 6
126Sn	四価スズのリン酸塩、硫化物、酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩	1 × 1 0 1	2 × 1 0 1	4 × 1 0 1 5
n	四価スズのリン酸塩、硫化物、酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩	1 × 1 0 0	4 × 1 0 1	1 × 1 0 1 2
n	四価スズのリン酸塩、硫化物、酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩	2 × 1 0 0	4 × 1 0 1	2 × 1 0 1 2
125Sn	四価スズのリン酸塩、硫化物、酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩	7 × 1 0 1 3	3 × 1 0 1 1	4 × 1 0 1 5
125Sn	四価スズのリン酸塩、硫化物、酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩	2 × 1 0 1 2	3 × 1 0 1 1	1 × 1 0 1 4

120Sb (物理的半減期が0.265時間のもの)	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、硫化物、硫酸塩及び硝酸塩	2×100	6×101	2×1012
122Sb	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、硫化物、硫酸塩及び硝酸塩以外の化合物	3×1012	5×1011	3×1014
122Sb	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、硫化物、硫酸塩及び硝酸塩	2×1012	5×1011	1×1014
124Sb	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、硫化物、硫酸塩及び硝酸塩以外の化合物	1×1012	3×1011	9×1015
124Sb	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、硫化物、硫酸塩及び硝酸塩	4×1013	3×1011	2×1015
124mSb (物理的半減期が9秒のもの)	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、硫化物、硫酸塩及び硝酸塩	2×1011	1×103	2×1011
124mSb (物理的半減期が9秒のもの)	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、硫化物、硫酸塩及び硝酸塩	4×100	1×102	4×1012
124mSb (物理的半減期が20.2分のもの)	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、硫化物、硫酸塩及び硝酸塩	3×100	1×102	2×1012
125Sb	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、硫化物、硫酸塩及び硝酸塩以外の化合物	1×1012	8×1011	9×1015
125Sb	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、硫化物、硫酸塩及び硝酸塩	6×1013	8×1011	3×1015
126Sb	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、硫化物、硫酸塩及び硝酸塩以外の化合物	1×1012	4×1011	1×1014
126Sb	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、硫化物、硫酸塩及び硝酸塩	7×1013	4×1011	4×1015
126mSb	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、硫化物、硫酸塩及び硝酸塩以外の化合物	9×1011	2×101	1×1012
126mSb	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、硫化物、硫酸塩及び硝酸塩	6×1011	2×101	6×1013
127Sb	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、硫化物、硫酸塩及び硝酸塩以外の化合物	3×1012	5×1011	3×1014
127Sb	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、硫化物、硫酸塩及び硝酸塩	1×1012	5×1011	7×1015
128Sb (物理的半減期が9.01時間のもの)	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、硫化物、硫酸塩及び硝酸塩以外の化合物	5×1012	1×100	5×1014

e	121mT	蒸気		4 × 10 <sup>-3</sup>		2 × 10 <sup>-5</sup>
	121Te	酸化物、水酸化物及び硝酸塩		5 × 10 <sup>-2</sup>	2 × 10 <sup>0</sup>	3 × 10 <sup>-4</sup>
	121Te	酸化物、水酸化物及び硝酸塩以外の化合物		5 × 10 <sup>-2</sup>	2 × 10 <sup>0</sup>	5 × 10 <sup>-4</sup>
	121Te	蒸気		4 × 10 <sup>-2</sup>		2 × 10 <sup>-4</sup>
e	119mT	酸化物、水酸化物及び硝酸塩		3 × 10 <sup>-2</sup>	1 × 10 <sup>0</sup>	2 × 10 <sup>-4</sup>
	119mT	酸化物、水酸化物及び硝酸塩以外の化合物		3 × 10 <sup>-2</sup>	1 × 10 <sup>0</sup>	3 × 10 <sup>-4</sup>
e	119mT	蒸気		3 × 10 <sup>-2</sup>		2 × 10 <sup>-4</sup>
	119Te	酸化物、水酸化物及び硝酸塩		1 × 10 <sup>-1</sup>	5 × 10 <sup>0</sup>	1 × 10 <sup>-3</sup>
	119Te	酸化物、水酸化物及び硝酸塩以外の化合物		1 × 10 <sup>-1</sup>	5 × 10 <sup>0</sup>	2 × 10 <sup>-3</sup>
	119Te	蒸気		2 × 10 <sup>-1</sup>	1 × 10 <sup>-1</sup>	1 × 10 <sup>-3</sup>
	118Te	酸化物、水酸化物及び硝酸塩		9 × 10 <sup>-3</sup>	3 × 10 <sup>-1</sup>	5 × 10 <sup>-5</sup>
	118Te	酸化物、水酸化物及び硝酸塩以外の化合物		1 × 10 <sup>-2</sup>	3 × 10 <sup>-1</sup>	1 × 10 <sup>-4</sup>
	118Te	蒸気		1 × 10 <sup>-2</sup>	6 × 10 <sup>-5</sup>	1 × 10 <sup>-4</sup>
	117Te	酸化物、水酸化物及び硝酸塩		4 × 10 <sup>-1</sup>	2 × 10 <sup>1</sup>	4 × 10 <sup>-3</sup>
	117Te	酸化物、水酸化物及び硝酸塩以外の化合物		5 × 10 <sup>-1</sup>	2 × 10 <sup>1</sup>	6 × 10 <sup>-3</sup>
	117Te	蒸気		7 × 10 <sup>-1</sup>		4 × 10 <sup>-3</sup>
	116Te	酸化物、水酸化物及び硝酸塩		1 × 10 <sup>-1</sup>	5 × 10 <sup>0</sup>	1 × 10 <sup>-3</sup>
	116Te	酸化物、水酸化物及び硝酸塩以外の化合物		2 × 10 <sup>-1</sup>	5 × 10 <sup>0</sup>	2 × 10 <sup>-3</sup>
	116Te	蒸気		2 × 10 <sup>-1</sup>		1 × 10 <sup>-3</sup>
	131Sb	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、硫化物、硫酸塩及び硝酸塩		3 × 10 <sup>-1</sup>	8 × 10 <sup>0</sup>	3 × 10 <sup>-3</sup>
	131Sb	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、硫化物、硫酸塩及び硝酸塩以外の化合物		4 × 10 <sup>-1</sup>	8 × 10 <sup>0</sup>	3 × 10 <sup>-3</sup>
	130Sb	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、硫化物、硫酸塩及び硝酸塩		2 × 10 <sup>-1</sup>	9 × 10 <sup>0</sup>	2 × 10 <sup>-3</sup>
	130Sb	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、硫化物、硫酸塩及び硝酸塩以外の化合物		3 × 10 <sup>-1</sup>	9 × 10 <sup>0</sup>	3 × 10 <sup>-3</sup>
	129Sb	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、硫化物、硫酸塩及び硝酸塩		6 × 10 <sup>-2</sup>	2 × 10 <sup>0</sup>	5 × 10 <sup>-4</sup>
	129Sb	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、硫化物、硫酸塩及び硝酸塩以外の化合物		1 × 10 <sup>-1</sup>	2 × 10 <sup>0</sup>	1 × 10 <sup>-3</sup>
	128Sb	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、硫化物、硫酸塩及び硝酸塩		8 × 10 <sup>-1</sup>	3 × 10 <sup>1</sup>	8 × 10 <sup>-3</sup>
	128Sb	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、硫化物、硫酸塩及び硝酸塩以外の化合物		1 × 10 <sup>0</sup>	3 × 10 <sup>1</sup>	1 × 10 <sup>-2</sup>
	173時間	(物理的半減期が0.173時間のもの)				
	173時間	(物理的半減期が0.173時間のもの)				
	128Sb	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、硫化物、硫酸塩及び硝酸塩		3 × 10 <sup>-2</sup>	1 × 10 <sup>0</sup>	3 × 10 <sup>-4</sup>
	128Sb	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、硫化物、硫酸塩及び硝酸塩以外の化合物		1 × 10 <sup>0</sup>	3 × 10 <sup>0</sup>	1 × 10 <sup>-2</sup>
	0.1時間のもの)					
	0.1時間のもの)					
	128Sb	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、硫化物、硫酸塩及び硝酸塩		3 × 10 <sup>-2</sup>	1 × 10 <sup>0</sup>	3 × 10 <sup>-4</sup>
	128Sb	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、硫化物、硫酸塩及び硝酸塩以外の化合物		1 × 10 <sup>-2</sup>	1 × 10 <sup>0</sup>	1 × 10 <sup>-4</sup>

e	131mT	酸化物、水酸化物及び硝酸塩以外の化合物	2	×	1	0		2	4	×	1	0		1	1	×	1	0		4
e	131mT	蒸気	9	×	1	0		3												
	131Te	酸化物、水酸化物及び硝酸塩	3	×	1	0		1	9	×	1	0		0						
	131Te	酸化物、水酸化物及び硝酸塩以外の化合物	5	×	1	0		1	9	×	1	0		0						
	131Te	蒸気	3	×	1	0		1	2	×	1	0		3						
e	129mT	酸化物、水酸化物及び硝酸塩	4	×	1	0		3	3	×	1	0		1						
e	129mT	酸化物、水酸化物及び硝酸塩以外の化合物	1	×	1	0		2	3	×	1	0		1						
e	129mT	蒸気	6	×	1	0		3												
	129Te	酸化物、水酸化物及び硝酸塩	4	×	1	0		1	1	×	1	0		1						
	129Te	酸化物、水酸化物及び硝酸塩以外の化合物	7	×	1	0		1	1	×	1	0		1						
	129Te	蒸気	6	×	1	0		1												
e	127mT	酸化物、水酸化物及び硝酸塩	3	×	1	0		3	3	×	1	0		1						
e	127mT	酸化物、水酸化物及び硝酸塩以外の化合物	1	×	1	0		2	3	×	1	0		1						
e	127mT	蒸気	5	×	1	0		3												
	127Te	酸化物、水酸化物及び硝酸塩	1	×	1	0		1	5	×	1	0		0						
	127Te	酸化物、水酸化物及び硝酸塩以外の化合物	3	×	1	0		1	5	×	1	0		0						
	127Te	蒸気	3	×	1	0		1												
e	125mT	酸化物、水酸化物及び硝酸塩	7	×	1	0		3	9	×	1	0		1						
e	125mT	酸化物、水酸化物及び硝酸塩以外の化合物	3	×	1	0		2	9	×	1	0		1						
e	125mT	蒸気	1	×	1	0		2												
e	123mT	酸化物、水酸化物及び硝酸塩	6	×	1	0		3	6	×	1	0		1						
e	123mT	酸化物、水酸化物及び硝酸塩以外の化合物	2	×	1	0		2	6	×	1	0		1						
e	123mT	蒸気	7	×	1	0		3												
	123Te	酸化物、水酸化物及び硝酸塩	7	×	1	0		3	2	×	1	0		1						
	123Te	酸化物、水酸化物及び硝酸塩以外の化合物	4	×	1	0		3	2	×	1	0		1						
	123Te	蒸気	2	×	1	0		3												
e	121mT	酸化物、水酸化物及び硝酸塩	6	×	1	0		3	4	×	1	0		1						
e	121mT	酸化物、水酸化物及び硝酸塩以外の化合物	9	×	1	0		3	4	×	1	0		1						

125 I	ヨウ化メチル以外の化合物	3	×	1	0	0	3	6	×	1	0	0	2	2	×	1	0	0	5
125 I	ヨウ化メチル	2	×	1	0	0	3							8	×	1	0	0	6
125 I	蒸気	1	×	1	0	0	3							2	×	1	0	0	5
124 I	ヨウ化メチル以外の化合物	3	×	1	0	0	3	6	×	1	0	0	2	1	×	1	0	0	5
124 I	ヨウ化メチル	2	×	1	0	0	3							9	×	1	0	0	6
124 I	蒸気	2	×	1	0	0	3							1	×	1	0	0	3
123 I	ヨウ化メチル以外の化合物	2	×	1	0	0	1	4	×	1	0	0		7	×	1	0	0	4
123 I	ヨウ化メチル	1	×	1	0	0	1							5	×	1	0	0	4
123 I	蒸気	1	×	1	0	0	1							3	×	1	0	0	2
122 I	ヨウ化メチル以外の化合物	3	×	1	0	0	0	6	×	1	0	0	1	1	×	1	0	0	1
122 I	ヨウ化メチル	2	×	1	0	0	1							7	×	1	0	0	3
122 I	蒸気	1	×	1	0	0	0							4	×	1	0	0	3
121 I	ヨウ化メチル以外の化合物	5	×	1	0	0	1	1	×	1	0	0	1	4	×	1	0	0	3
121 I	ヨウ化メチル	4	×	1	0	0	1							2	×	1	0	0	3
121 I	蒸気	2	×	1	0	0	1							1	×	1	0	0	3
120 m I	ヨウ化メチル以外の化合物	1	×	1	0	0	1	4	×	1	0	0		1	×	1	0	0	3
120 m I	ヨウ化メチル	2	×	1	0	0	1							6	×	1	0	0	4
120 m I	蒸気	1	×	1	0	0	1							1	×	1	0	0	3
120 I	ヨウ化メチル以外の化合物	1	×	1	0	0	1	2	×	1	0	0		5	×	1	0	0	4
120 I	ヨウ化メチル	7	×	1	0	0	2							4	×	1	0	0	4
120 I	蒸気	8	×	1	0	0	1	2	×	1	0	0	1	7	×	1	0	0	3
119 I	ヨウ化メチル以外の化合物	1	×	1	0	0	0							6	×	1	0	0	3
119 I	ヨウ化メチル	4	×	1	0	0	1	4	×	1	0	0		2	×	1	0	0	3
119 I	蒸気	2	×	1	0	0	1							1	×	1	0	0	3
118 I	ヨウ化メチル以外の化合物	2	×	1	0	0	1	7	×	1	0	0		2	×	1	0	0	3
118 I	ヨウ化メチル	1	×	1	0	0	1							6	×	1	0	0	4
118 I	蒸気	2	×	1	0	0	1							2	×	1	0	0	3
134 T e	酸化物、水酸化物及び硝酸塩以外の化合物	3	×	1	0	0	1	7	×	1	0	0		2	×	1	0	0	3
134 T e	酸化物、水酸化物及び硝酸塩	2	×	1	0	0	1							1	×	1	0	0	3
134 T e	蒸気	2	×	1	0	0	1							1	×	1	0	0	3
e	酸化物、水酸化物及び硝酸塩	1	×	1	0	0	1	3	×	1	0	0		1	×	1	0	0	3
e	酸化物、水酸化物及び硝酸塩以外の化合物	2	×	1	0	0	1	3	×	1	0	0		1	×	1	0	0	3
e	蒸気	9	×	1	0	0	2							5	×	1	0	0	4
133 m T	酸化物、水酸化物及び硝酸塩	5	×	1	0	0	1	1	×	1	0	0	1	6	×	1	0	0	3
133 T e	酸化物、水酸化物及び硝酸塩以外の化合物	5	×	1	0	0	1							5	×	1	0	0	3
133 T e	蒸気	4	×	1	0	0	1							2	×	1	0	0	3
132 T e	酸化物、水酸化物及び硝酸塩	7	×	1	0	0	3	2	×	1	0	0	1	6	×	1	0	0	5
132 T e	酸化物、水酸化物及び硝酸塩以外の化合物	9	×	1	0	0	3	2	×	1	0	0	1	6	×	1	0	0	5
132 T e	蒸気	4	×	1	0	0	3							2	×	1	0	0	5
e	酸化物、水酸化物及び硝酸塩	1	×	1	0	0	2							1	×	1	0	0	4

e	131mX	(サブマージョン)	2	×	1	0	1	9	×	1	0	2
e	129mX	(サブマージョン)	7	×	1	0	0	3	×	1	0	2
e	127mX	(サブマージョン)	1	×	1	0	0	5	×	1	0	3
	127Xe	(サブマージョン)	6	×	1	0	1	3	×	1	0	3
e	125mX	(サブマージョン)	2	×	1	0	0	7	×	1	0	3
	125Xe	(サブマージョン)	6	×	1	0	1	3	×	1	0	3
	123Xe	(サブマージョン)	3	×	1	0	0	1	×	1	0	2
	122Xe	(サブマージョン)	3	×	1	0	0	1	×	1	0	2
	121Xe	(サブマージョン)	8	×	1	0	1	4	×	1	0	4
	120Xe	(サブマージョン)	4	×	1	0	1	2	×	1	0	3
	135I	ヨウ化メチル以外の化合物	5	×	1	0	2	3	×	1	0	4
	135I	ヨウ化メチル	3	×	1	0	2	2	×	1	0	4
	135I	蒸気	2	×	1	0	2	1	×	1	0	4
	134I	ヨウ化メチル以外の化合物	3	×	1	0	1	2	×	1	0	3
	134I	ヨウ化メチル	4	×	1	0	1	2	×	1	0	3
	134I	蒸気	1	×	1	0	1	8	×	1	0	4
	133I	ヨウ化メチル以外の化合物	1	×	1	0	2	7	×	1	0	5
	133I	ヨウ化メチル	7	×	1	0	3	3	×	1	0	5
	133I	蒸気	5	×	1	0	3	3	×	1	0	5
	132mI	ヨウ化メチル以外の化合物	2	×	1	0	1	1	×	1	0	3
	132mI	ヨウ化メチル	1	×	1	0	1	6	×	1	0	4
	132mI	蒸気	8	×	1	0	2	4	×	1	0	4
	132I	ヨウ化メチル以外の化合物	1	×	1	0	1	1	×	1	0	3
	132I	ヨウ化メチル	1	×	1	0	1	6	×	1	0	4
	132I	蒸気	7	×	1	0	2	4	×	1	0	4
	131I	ヨウ化メチル以外の化合物	2	×	1	0	3	1	×	1	0	5
	131I	ヨウ化メチル	1	×	1	0	3	7	×	1	0	6
	131I	蒸気	1	×	1	0	3	5	×	1	0	6
	130I	ヨウ化メチル以外の化合物	2	×	1	0	2	2	×	1	0	4
	130I	ヨウ化メチル	1	×	1	0	2	7	×	1	0	5
	130I	蒸気	1	×	1	0	2	6	×	1	0	5
	129I	ヨウ化メチル以外の化合物	4	×	1	0	4	3	×	1	0	6
	129I	ヨウ化メチル	3	×	1	0	4	2	×	1	0	6
	129I	蒸気	2	×	1	0	4	1	×	1	0	6
	128I	ヨウ化メチル以外の化合物	9	×	1	0	1	8	×	1	0	3
	128I	ヨウ化メチル	2	×	1	0	0	8	×	1	0	3
	128I	蒸気	3	×	1	0	1	2	×	1	0	3
	126I	ヨウ化メチル以外の化合物	1	×	1	0	3	1	×	1	0	5
	126I	ヨウ化メチル	1	×	1	0	3	5	×	1	0	6
	126I	蒸気	8	×	1	0	4	4	×	1	0	6

a	135mB	すべての化合物	9 ×	1 0	2	2 ×	1 0 0	8 ×	1 0 1 4
a	133mB	すべての化合物	7 ×	1 0	2	2 ×	1 0 0	7 ×	1 0 1 4
	133Ba	すべての化合物	1 ×	1 0	2	5 ×	1 0 1	7 ×	1 0 1 5
a	131mB	すべての化合物	3 ×	1 0 0		2 ×	1 1 0 2	3 ×	1 0 1 2
	131Ba	すべての化合物	6 ×	1 0	2	2 ×	1 1 0 0	5 ×	1 0 1 4
a	129mB	すべての化合物	3 ×	1 0	1	1 ×	1 0 1	3 ×	1 0 1 3
	129Ba	すべての化合物	6 ×	1 0	1	2 ×	1 1 0 1	6 ×	1 0 1 3
	128Ba	すべての化合物	2 ×	1 0	2	3 ×	1 1 0 1	2 ×	1 0 1 4
	127Ba	すべての化合物	1 ×	1 0 0		3 ×	1 1 0 1	1 ×	1 0 1 2
	126Ba	すべての化合物	2 ×	1 0	1	3 ×	1 1 0 0	2 ×	1 0 1 3
	124Ba	すべての化合物	7 ×	1 0	1	1 ×	1 1 0 1	7 ×	1 0 1 3
	124Ba	すべての化合物	1 ×	1 0	0	2 ×	1 1 0 1	1 ×	1 0 1 2
	139Cs	すべての化合物	5 ×	1 0	1	9 ×	1 1 0 0	5 ×	1 0 1 3
	138Cs	すべての化合物	3 ×	1 0	3	9 ×	1 1 0 2	3 ×	1 0 1 5
	137Cs	すべての化合物	1 ×	1 0	2	3 ×	1 1 0 1	1 ×	1 0 1 4
s	136Cs	すべての化合物	1 ×	1 0	2	3 ×	1 1 0 1	1 ×	1 0 1 4
	135mC	すべての化合物	9 ×	1 0	1	5 ×	1 0 1	1 ×	1 0 1 2
	135Cs	すべての化合物	2 ×	1 0	2	6 ×	1 1 0 1	2 ×	1 0 1 4
s	134mC	すべての化合物	8 ×	1 0	1	4 ×	1 0 1	8 ×	1 0 1 3
	134Cs	すべての化合物	2 ×	1 0	3	6 ×	1 1 0 2	2 ×	1 0 1 5
	132Cs	すべての化合物	5 ×	1 0	2	2 ×	1 1 0 0	5 ×	1 0 1 4
	131Cs	すべての化合物	5 ×	1 0	1	2 ×	1 1 0 1	4 ×	1 0 1 3
	130Cs	すべての化合物	1 ×	1 0	0	3 ×	1 1 0 1	1 ×	1 0 1 2
	129Cs	すべての化合物	3 ×	1 0	1	1 ×	1 1 0 1	3 ×	1 0 1 3
	128Cs	すべての化合物	4 ×	1 0	0	7 ×	1 1 0 1	4 ×	1 0 1 2
	127Cs	すべての化合物	5 ×	1 0	1	4 ×	1 1 0 1	6 ×	1 0 1 3
	126Cs	すべての化合物	6 ×	1 0	0	1 ×	1 1 0 2	6 ×	1 0 1 2
	125Cs	すべての化合物	9 ×	1 0	1	2 ×	1 1 0 1	1 ×	1 0 1 2
	124Cs	すべての化合物	2 ×	1 0	1	2 ×	1 1 0 2	2 ×	1 0 1 1
	139Xe	(サブマージョン)	1 ×	1 0	1			6 ×	1 0 1 4
	138Xe	(サブマージョン)	1 ×	1 0	1			6 ×	1 0 1 4
	137Xe	(サブマージョン)	6 ×	1 0	1			3 ×	1 0 1 3
	135Xe	(サブマージョン)	6 ×	1 0	1			2 ×	1 0 1 3
e	135mX	(サブマージョン)	4 ×	1 0	1			2 ×	1 0 1 3
	133Xe	(サブマージョン)	5 ×	1 0	0			2 ×	1 0 1 2
e	133mX	(サブマージョン)	5 ×	1 0	0			2 ×	1 0 1 2

132Ce	酸化物、水酸化物及びフッ化物	9 × 10 <sup>-2</sup>	3 × 10 <sup>0</sup>	8 × 10 <sup>-4</sup>
132Ce	酸化物、水酸化物及びフッ化物以外の化合物	9 × 10 <sup>-2</sup>	3 × 10 <sup>0</sup>	9 × 10 <sup>-4</sup>
131Ce	酸化物、水酸化物及びフッ化物	9 × 10 <sup>-1</sup>	3 × 10 <sup>0</sup>	8 × 10 <sup>-3</sup>
131Ce	酸化物、水酸化物及びフッ化物以外の化合物	9 × 10 <sup>-1</sup>	3 × 10 <sup>0</sup>	8 × 10 <sup>-3</sup>
130Ce	酸化物、水酸化物及びフッ化物	3 × 10 <sup>-1</sup>	1 × 10 <sup>0</sup>	3 × 10 <sup>-3</sup>
130Ce	酸化物、水酸化物及びフッ化物以外の化合物	4 × 10 <sup>-1</sup>	1 × 10 <sup>0</sup>	3 × 10 <sup>-3</sup>
143La	酸化物及び水酸化物	6 × 10 <sup>-1</sup>	1 × 10 <sup>0</sup>	6 × 10 <sup>-3</sup>
143La	酸化物及び水酸化物以外の化合物	1 × 10 <sup>0</sup>	1 × 10 <sup>0</sup>	1 × 10 <sup>-2</sup>
142La	酸化物及び水酸化物	1 × 10 <sup>-1</sup>	5 × 10 <sup>0</sup>	1 × 10 <sup>-3</sup>
142La	酸化物及び水酸化物以外の化合物	2 × 10 <sup>-1</sup>	5 × 10 <sup>0</sup>	2 × 10 <sup>-3</sup>
141La	酸化物及び水酸化物	9 × 10 <sup>-2</sup>	2 × 10 <sup>0</sup>	8 × 10 <sup>-4</sup>
141La	酸化物及び水酸化物以外の化合物	2 × 10 <sup>-2</sup>	2 × 10 <sup>0</sup>	1 × 10 <sup>-3</sup>
140La	酸化物及び水酸化物	1 × 10 <sup>-2</sup>	4 × 10 <sup>0</sup>	2 × 10 <sup>-4</sup>
140La	酸化物及び水酸化物以外の化合物	2 × 10 <sup>-2</sup>	4 × 10 <sup>0</sup>	2 × 10 <sup>-4</sup>
138La	酸化物及び水酸化物	5 × 10 <sup>-4</sup>	8 × 10 <sup>0</sup>	2 × 10 <sup>-6</sup>
138La	酸化物及び水酸化物以外の化合物	1 × 10 <sup>-4</sup>	8 × 10 <sup>0</sup>	9 × 10 <sup>-7</sup>
137La	酸化物及び水酸化物	9 × 10 <sup>-3</sup>	1 × 10 <sup>0</sup>	4 × 10 <sup>-5</sup>
137La	酸化物及び水酸化物以外の化合物	2 × 10 <sup>-3</sup>	1 × 10 <sup>0</sup>	2 × 10 <sup>-5</sup>
136La	酸化物及び水酸化物	3 × 10 <sup>-3</sup>	9 × 10 <sup>0</sup>	3 × 10 <sup>-2</sup>
136La	酸化物及び水酸化物以外の化合物	4 × 10 <sup>-3</sup>	9 × 10 <sup>0</sup>	4 × 10 <sup>-2</sup>
135La	酸化物及び水酸化物	8 × 10 <sup>-1</sup>	3 × 10 <sup>0</sup>	8 × 10 <sup>-3</sup>
135La	酸化物及び水酸化物以外の化合物	1 × 10 <sup>0</sup>	3 × 10 <sup>0</sup>	1 × 10 <sup>-2</sup>
134La	酸化物及び水酸化物	2 × 10 <sup>0</sup>	5 × 10 <sup>0</sup>	2 × 10 <sup>-2</sup>
134La	酸化物及び水酸化物以外の化合物	3 × 10 <sup>0</sup>	5 × 10 <sup>0</sup>	3 × 10 <sup>-2</sup>
133La	酸化物及び水酸化物	6 × 10 <sup>-1</sup>	2 × 10 <sup>0</sup>	5 × 10 <sup>-3</sup>
133La	酸化物及び水酸化物以外の化合物	8 × 10 <sup>-1</sup>	2 × 10 <sup>0</sup>	8 × 10 <sup>-3</sup>
a	酸化物及び水酸化物	6 × 10 <sup>-1</sup>	2 × 10 <sup>0</sup>	6 × 10 <sup>-3</sup>
132mL	酸化物及び水酸化物	9 × 10 <sup>-1</sup>	2 × 10 <sup>0</sup>	9 × 10 <sup>-3</sup>
a	酸化物及び水酸化物	7 × 10 <sup>-2</sup>	2 × 10 <sup>0</sup>	7 × 10 <sup>-4</sup>
132La	酸化物及び水酸化物	1 × 10 <sup>-1</sup>	2 × 10 <sup>0</sup>	1 × 10 <sup>-3</sup>
132La	酸化物及び水酸化物以外の化合物	6 × 10 <sup>-1</sup>	2 × 10 <sup>0</sup>	5 × 10 <sup>-3</sup>
131La	酸化物及び水酸化物	9 × 10 <sup>-1</sup>	2 × 10 <sup>0</sup>	9 × 10 <sup>-3</sup>
131La	酸化物及び水酸化物以外の化合物	1 × 10 <sup>0</sup>	3 × 10 <sup>0</sup>	1 × 10 <sup>-2</sup>
130La	酸化物及び水酸化物	1 × 10 <sup>0</sup>	3 × 10 <sup>0</sup>	1 × 10 <sup>-2</sup>
130La	酸化物及び水酸化物以外の化合物	1 × 10 <sup>0</sup>	3 × 10 <sup>0</sup>	1 × 10 <sup>-2</sup>
129La	酸化物及び水酸化物	1 × 10 <sup>0</sup>	3 × 10 <sup>0</sup>	1 × 10 <sup>-2</sup>
129La	酸化物及び水酸化物以外の化合物	1 × 10 <sup>0</sup>	3 × 10 <sup>0</sup>	1 × 10 <sup>-2</sup>
142Ba	すべての化合物	8 × 10 <sup>-1</sup>	2 × 10 <sup>0</sup>	8 × 10 <sup>-3</sup>
141Ba	すべての化合物	6 × 10 <sup>-1</sup>	1 × 10 <sup>0</sup>	6 × 10 <sup>-3</sup>
140Ba	すべての化合物	1 × 10 <sup>-1</sup>	3 × 10 <sup>0</sup>	1 × 10 <sup>-4</sup>
139Ba	すべての化合物	4 × 10 <sup>-1</sup>	7 × 10 <sup>0</sup>	3 × 10 <sup>-3</sup>
a	すべての化合物	2 × 10 <sup>-1</sup>	8 × 10 <sup>0</sup>	2 × 10 <sup>-1</sup>



r	138mP	酸化物、水酸化物、炭化物及びフツ化物	2	7	2
r	138mP	酸化物、水酸化物、炭化物及びフツ化物以外の化合物	2	7	2
	138Pr	酸化物、水酸化物、炭化物及びフツ化物	7	1	7
	138Pr	酸化物、水酸化物、炭化物及びフツ化物以外の化合物	7	1	7
	137Pr	酸化物、水酸化物、炭化物及びフツ化物	6	2	6
	137Pr	酸化物、水酸化物、炭化物及びフツ化物以外の化合物	6	2	6
	136Pr	酸化物、水酸化物、炭化物及びフツ化物	8	3	8
	136Pr	酸化物、水酸化物、炭化物及びフツ化物以外の化合物	8	3	8
	135Pr	酸化物、水酸化物、炭化物及びフツ化物	9	3	9
	135Pr	酸化物、水酸化物、炭化物及びフツ化物以外の化合物	4	1	4
	135Pr	酸化物、水酸化物、炭化物及びフツ化物	5	1	5
	135Pr	酸化物、水酸化物、炭化物及びフツ化物以外の化合物	5	1	5
r	134mP	酸化物、水酸化物、炭化物及びフツ化物	6	2	6
r	134mP	酸化物、水酸化物、炭化物及びフツ化物以外の化合物	6	2	6
	134Pr	酸化物、水酸化物、炭化物及びフツ化物	4	1	4
	134Pr	酸化物、水酸化物、炭化物及びフツ化物以外の化合物	4	1	4
	146Ce	酸化物、水酸化物及びフツ化物	5	2	4
	146Ce	酸化物、水酸化物及びフツ化物以外の化合物	5	2	5
	144Ce	酸化物、水酸化物及びフツ化物	7	2	3
	144Ce	酸化物、水酸化物及びフツ化物以外の化合物	9	2	3
	144Ce	酸化物、水酸化物及びフツ化物	9	2	7
	144Ce	酸化物、水酸化物及びフツ化物以外の化合物	2	7	2
	143Ce	酸化物、水酸化物及びフツ化物	2	7	1
	143Ce	酸化物、水酸化物及びフツ化物以外の化合物	2	7	1
	141Ce	酸化物、水酸化物及びフツ化物	7	1	3
	141Ce	酸化物、水酸化物及びフツ化物以外の化合物	8	1	3
	139Ce	酸化物、水酸化物及びフツ化物	1	3	7
	139Ce	酸化物、水酸化物及びフツ化物以外の化合物	2	3	7
e	137mC	酸化物、水酸化物及びフツ化物	4	1	3
e	137mC	酸化物、水酸化物及びフツ化物以外の化合物	4	1	3
	137Ce	酸化物、水酸化物及びフツ化物	1	3	1
	137Ce	酸化物、水酸化物及びフツ化物以外の化合物	1	3	1
	135Ce	酸化物、水酸化物及びフツ化物	3	1	2
	135Ce	酸化物、水酸化物及びフツ化物以外の化合物	3	1	2
	134Ce	酸化物、水酸化物及びフツ化物	1	3	3
	134Ce	酸化物、水酸化物及びフツ化物以外の化合物	1	3	3
e	133mC	酸化物、水酸化物及びフツ化物	9	4	1
e	133mC	酸化物、水酸化物及びフツ化物以外の化合物	1	4	1
	133Ce	酸化物、水酸化物及びフツ化物	3	9	2
	133Ce	酸化物、水酸化物及びフツ化物以外の化合物	3	9	2



141Sm	すべての化合物	8	2	8
140Sm	すべての化合物	4	8	4
152Pm	酸化物、水酸化物、炭化物及びフッ化物	2	5	2
152Pm	酸化物、水酸化物、炭化物及びフッ化物以外の化合物	2	5	2
151Pm	酸化物、水酸化物、炭化物及びフッ化物	3	1	3
151Pm	酸化物、水酸化物、炭化物及びフッ化物以外の化合物	3	1	3
150Pm	酸化物、水酸化物、炭化物及びフッ化物以外の化合物	1	3	1
150Pm	酸化物、水酸化物、炭化物及びフッ化物	1	3	1
149Pm	酸化物、水酸化物、炭化物及びフッ化物以外の化合物	3	8	2
149Pm	酸化物、水酸化物、炭化物及びフッ化物	3	8	2
m	酸化物、水酸化物、炭化物及びフッ化物	5	5	2
148mP	酸化物、水酸化物、炭化物及びフッ化物	5	5	2
148Pm	酸化物、水酸化物、炭化物及びフッ化物以外の化合物	9	3	6
148Pm	酸化物、水酸化物、炭化物及びフッ化物	1	3	3
147Pm	酸化物、水酸化物、炭化物及びフッ化物	7	3	3
147Pm	酸化物、水酸化物、炭化物及びフッ化物以外の化合物	6	3	3
146Pm	酸化物、水酸化物、炭化物及びフッ化物	2	9	8
146Pm	酸化物、水酸化物、炭化物及びフッ化物以外の化合物	2	9	6
145Pm	酸化物、水酸化物、炭化物及びフッ化物	2	7	4
145Pm	酸化物、水酸化物、炭化物及びフッ化物以外の化合物	9	7	2
144Pm	酸化物、水酸化物、炭化物及びフッ化物	5	9	2
144Pm	酸化物、水酸化物、炭化物及びフッ化物以外の化合物	4	9	2
143Pm	酸化物、水酸化物、炭化物及びフッ化物	3	4	9
143Pm	酸化物、水酸化物、炭化物及びフッ化物以外の化合物	2	4	8
142Pm	酸化物、水酸化物、炭化物及びフッ化物	1	3	1
142Pm	酸化物、水酸化物、炭化物及びフッ化物以外の化合物	1	3	1
141Pm	酸化物、水酸化物、炭化物及びフッ化物	8	2	8
141Pm	酸化物、水酸化物、炭化物及びフッ化物以外の化合物	9	2	8
140Pm	酸化物、水酸化物、炭化物及びフッ化物	5	7	4
140Pm	酸化物、水酸化物、炭化物及びフッ化物以外の化合物	5	7	4
152Nd	酸化物、水酸化物、炭化物及びフッ化物	5	2	5
152Nd	酸化物、水酸化物、炭化物及びフッ化物以外の化合物	5	2	5
151Nd	酸化物、水酸化物、炭化物及びフッ化物	7	3	7
151Nd	酸化物、水酸化物、炭化物及びフッ化物以外の化合物	7	3	7
149Nd	酸化物、水酸化物、炭化物及びフッ化物	2	7	1
149Nd	酸化物、水酸化物、炭化物及びフッ化物以外の化合物	2	7	1
147Nd	酸化物、水酸化物、炭化物及びフッ化物	1	7	5
147Nd	酸化物、水酸化物、炭化物及びフッ化物以外の化合物	1	7	6
144Nd	酸化物、水酸化物、炭化物及びフッ化物	4	2	4
144Nd	酸化物、水酸化物、炭化物及びフッ化物以外の化合物	3	2	2
d	酸化物、水酸化物、炭化物及びフッ化物	3	2	4

158Eu	157Eu	156Eu	155Eu	154mEu	154Eu	152mEu (物理的 半減期が9 32時間 のもの)	152mEu (物理的 半減期が9 6分のも の)	152Eu	152mEu (物理的 半減期が12 6時間の もの)	150Eu (物理的半 減期が34 2年のも の)	149Eu	148Eu	147Eu	146Eu	145Eu	145Sm	153Sm	151Sm	148Sm	147Sm	146Sm	145Sm	143Sm	142Sm	141mS	
すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	
3 × 1 0   1	5 × 1 0   2	7 × 1 0   3	4 × 1 0   3	4 × 1 0   0	6 × 1 0   4	7 × 1 0   2	2 × 1 0   0	8 × 1 0   4	7 × 1 0   2	6 × 1 0   4	9 × 1 0   2	9 × 1 0   3	2 × 1 0   2	2 × 1 0   2	3 × 1 0   2	7 × 1 0   1	3 × 1 0   2	8 × 1 0   3	4 × 1 0   6	3 × 1 0   6	3 × 1 0   2	2 × 1 0   2	2 × 1 0   0	2 × 1 0   1	4 × 1 0   1	
9 × 1 0   0	1 × 1 0   0	4 × 1 0   1	3 × 1 0   0	9 × 1 0   1	4 × 1 0   1	2 × 1 0   0	6 × 1 0   1	6 × 1 0   1	2 × 1 0   0	7 × 1 0   1	8 × 1 0   1	7 × 1 0   1	2 × 1 0   1	7 × 1 0   1	1 × 1 0   0	3 × 1 0   1	3 × 1 0   0	1 × 1 0   0	8 × 1 0   2	2 × 1 0   2	2 × 1 0   2	2 × 1 0   2	4 × 1 0   0	6 × 1 0   1	4 × 1 0   0	1 × 1 0   1
3 × 1 0   3	4 × 1 0   4	4 × 1 0   5	2 × 1 0   5	3 × 1 0   2	2 × 1 0   6	5 × 1 0   4	1 × 1 0   2	3 × 1 0   6	6 × 1 0   4	3 × 1 0   6	4 × 1 0   4	5 × 1 0   5	1 × 1 0   4	1 × 1 0   4	2 × 1 0   4	5 × 1 0   3	2 × 1 0   4	3 × 1 0   5	2 × 1 0   8	1 × 1 0   8	1 × 1 0   8	8 × 1 0   5	2 × 1 0   2	2 × 1 0   3	4 × 1 0   3	

157Tb	すべての化合物	3 × 1 0   2	2 × 1 0   1	1 × 1 0   1	1 × 1 0   4
156mT	すべての化合物	9 × 1 0   2	5 × 1 1 0   0	6 × 1 0   4	6 × 1 0   4
155Tb	すべての化合物	1 × 1 0   2	7 × 1 1 0   0	1 × 1 0   4	1 × 1 0   4
154Tb	すべての化合物	8 × 1 0   2	4 × 1 1 0   0	6 × 1 0   4	6 × 1 0   4
153Tb	すべての化合物	3 × 1 0   2	3 × 1 1 0   0	3 × 1 0   4	3 × 1 0   4
152Tb	すべての化合物	4 × 1 0   2	1 × 1 1 0   0	4 × 1 0   4	4 × 1 0   4
151Tb	すべての化合物	6 × 1 0   2	3 × 1 1 0   0	5 × 1 0   4	5 × 1 0   4
150Tb	すべての化合物	1 × 1 0   1	3 × 1 1 0   0	1 × 1 0   3	1 × 1 0   3
149Tb	すべての化合物	7 × 1 0   3	3 × 1 1 0   0	3 × 1 0   5	3 × 1 0   5
b		5 × 1 0   0	2 × 1 1 0   2	4 × 1 0   2	4 × 1 0   2
148mT	すべての化合物	2 × 1 0   1	6 × 1 1 0   0	2 × 1 0   3	2 × 1 0   3
148Tb	すべての化合物	2 × 1 0   1	5 × 1 1 0   0	2 × 1 0   3	2 × 1 0   3
147Tb	すべての化合物	5 × 1 0   2	2 × 1 1 0   0	4 × 1 0   4	4 × 1 0   4
159Gd	酸化物、水酸化物及びフッ化物	1 × 1 0   1	2 × 1 1 0   0	1 × 1 0   3	1 × 1 0   3
159Gd	酸化物、水酸化物及びフッ化物以外の化合物	1 × 1 0   2	3 × 1 1 0   0	6 × 1 0   5	6 × 1 0   5
153Gd	酸化物、水酸化物及びフッ化物以外の化合物	8 × 1 0   3	3 × 1 1 0   0	6 × 1 0   5	6 × 1 0   5
152Gd	酸化物、水酸化物及びフッ化物	4 × 1 0   6	2 × 1 1 0   2	2 × 1 0   8	2 × 1 0   8
152Gd	酸化物、水酸化物及びフッ化物以外の化合物	9 × 1 0   7	2 × 1 1 0   2	7 × 1 0   9	7 × 1 0   9
151Gd	酸化物、水酸化物及びフッ化物	3 × 1 0   2	4 × 1 1 0   0	1 × 1 0   4	1 × 1 0   4
151Gd	酸化物、水酸化物及びフッ化物以外の化合物	2 × 1 0   2	4 × 1 1 0   0	1 × 1 0   4	1 × 1 0   4
150Gd	酸化物、水酸化物及びフッ化物	3 × 1 0   6	2 × 1 1 0   2	1 × 1 0   8	1 × 1 0   8
150Gd	酸化物、水酸化物及びフッ化物以外の化合物	7 × 1 0   7	2 × 1 1 0   2	5 × 1 0   9	5 × 1 0   9
149Gd	酸化物、水酸化物及びフッ化物	3 × 1 0   2	2 × 1 1 0   0	2 × 1 0   4	2 × 1 0   4
149Gd	酸化物、水酸化物及びフッ化物以外の化合物	5 × 1 0   2	2 × 1 1 0   0	4 × 1 0   4	4 × 1 0   4
148Gd	酸化物、水酸化物及びフッ化物	3 × 1 0   6	1 × 1 1 0   2	5 × 1 0   9	5 × 1 0   9
148Gd	酸化物、水酸化物及びフッ化物以外の化合物	7 × 1 0   7	1 × 1 1 0   2	5 × 1 0   9	5 × 1 0   9
147Gd	酸化物、水酸化物及びフッ化物	4 × 1 0   2	1 × 1 1 0   0	3 × 1 0   4	3 × 1 0   4
146Gd	酸化物、水酸化物及びフッ化物	5 × 1 0   3	9 × 1 1 0   1	4 × 1 0   5	4 × 1 0   5
146Gd	酸化物、水酸化物及びフッ化物以外の化合物	4 × 1 0   3	9 × 1 1 0   1	3 × 1 0   5	3 × 1 0   5
145Gd	酸化物、水酸化物及びフッ化物	6 × 1 0   1	2 × 1 1 0   1	6 × 1 0   3	6 × 1 0   3
145Gd	酸化物、水酸化物及びフッ化物以外の化合物	8 × 1 0   1	2 × 1 1 0   1	8 × 1 0   3	8 × 1 0   3
145Gd	酸化物、水酸化物及びフッ化物	6 × 1 0   1	2 × 1 1 0   1	5 × 1 0   3	5 × 1 0   3



171Lu	酸化物、水酸化物及びフッ化物	2	×	1	0	0	2	1	×	1	0	0	2	2	×	1	0	0	4
171Lu	酸化物、水酸化物及びフッ化物以外の化合物	2	×	1	0	0	2	1	×	1	0	0	1	2	×	1	0	0	4
170Lu	酸化物、水酸化物及びフッ化物	2	×	1	0	0	2	9	×	1	0	0	1	2	×	1	0	0	4
170Lu	酸化物、水酸化物及びフッ化物以外の化合物	2	×	1	0	0	2	9	×	1	0	0	1	2	×	1	0	0	4
u	酸化物、水酸化物及びフッ化物	3	×	1	0	0	1	1	×	1	0	0	3	2	×	1	0	0	1
169mL	酸化物、水酸化物及びフッ化物	3	×	1	0	0	1	1	×	1	0	0	3	2	×	1	0	0	1
169Lu	酸化物、水酸化物及びフッ化物以外の化合物	4	×	1	0	0	2	2	×	1	0	0	0	3	×	1	0	0	4
169Lu	酸化物、水酸化物及びフッ化物以外の化合物	4	×	1	0	0	2	2	×	1	0	0	0	3	×	1	0	0	4
167Lu	酸化物、水酸化物及びフッ化物	4	×	1	0	0	1	2	×	1	0	0	1	3	×	1	0	0	3
167Lu	酸化物、水酸化物及びフッ化物以外の化合物	4	×	1	0	0	1	2	×	1	0	0	1	3	×	1	0	0	3
165Lu	酸化物、水酸化物及びフッ化物	9	×	1	0	0	1	4	×	1	0	0	1	8	×	1	0	0	3
165Lu	酸化物、水酸化物及びフッ化物以外の化合物	9	×	1	0	0	1	4	×	1	0	0	1	9	×	1	0	0	3
178Yb	酸化物、水酸化物及びフッ化物	2	×	1	0	0	1	7	×	1	0	0	0	2	×	1	0	0	3
178Yb	酸化物、水酸化物及びフッ化物以外の化合物	2	×	1	0	0	1	7	×	1	0	0	0	2	×	1	0	0	3
177Yb	酸化物、水酸化物及びフッ化物	2	×	1	0	0	1	9	×	1	0	0	0	2	×	1	0	0	3
177Yb	酸化物、水酸化物及びフッ化物以外の化合物	2	×	1	0	0	1	9	×	1	0	0	0	2	×	1	0	0	3
175Yb	酸化物、水酸化物及びフッ化物	3	×	1	0	0	2	2	×	1	0	0	0	2	×	1	0	0	4
175Yb	酸化物、水酸化物及びフッ化物以外の化合物	3	×	1	0	0	2	2	×	1	0	0	0	2	×	1	0	0	4
169Yb	酸化物、水酸化物及びフッ化物	9	×	1	0	0	3	1	×	1	0	0	0	4	×	1	0	0	5
169Yb	酸化物、水酸化物及びフッ化物以外の化合物	1	×	1	0	0	2	1	×	1	0	0	0	5	×	1	0	0	5
167Yb	酸化物、水酸化物及びフッ化物	2	×	1	0	0	0	1	×	1	0	0	2	2	×	1	0	0	2
167Yb	酸化物、水酸化物及びフッ化物以外の化合物	2	×	1	0	0	0	1	×	1	0	0	2	2	×	1	0	0	2
166Yb	酸化物、水酸化物及びフッ化物	2	×	1	0	0	2	9	×	1	0	0	1	2	×	1	0	0	4
166Yb	酸化物、水酸化物及びフッ化物以外の化合物	2	×	1	0	0	2	9	×	1	0	0	1	2	×	1	0	0	4
165Yb	酸化物、水酸化物及びフッ化物	3	×	1	0	0	0	1	×	1	0	0	2	2	×	1	0	0	2
165Yb	酸化物、水酸化物及びフッ化物以外の化合物	3	×	1	0	0	0	1	×	1	0	0	2	2	×	1	0	0	2
164Yb	酸化物、水酸化物及びフッ化物	3	×	1	0	0	1	9	×	1	0	0	0	3	×	1	0	0	3
164Yb	酸化物、水酸化物及びフッ化物以外の化合物	3	×	1	0	0	1	9	×	1	0	0	0	3	×	1	0	0	3
163Yb	酸化物、水酸化物及びフッ化物	1	×	1	0	0	0	5	×	1	0	0	1	1	×	1	0	0	2
163Yb	酸化物、水酸化物及びフッ化物以外の化合物	1	×	1	0	0	0	5	×	1	0	0	1	1	×	1	0	0	2
162Yb	酸化物、水酸化物及びフッ化物	9	×	1	0	0	1	4	×	1	0	0	1	8	×	1	0	0	3
162Yb	酸化物、水酸化物及びフッ化物以外の化合物	9	×	1	0	0	1	4	×	1	0	0	1	9	×	1	0	0	3
175Tm	すべての化合物	7	×	1	0	0	1	3	×	1	0	0	1	7	×	1	0	0	4
173Tm	すべての化合物	8	×	1	0	0	2	3	×	1	0	0	0	7	×	1	0	0	4
172Tm	すべての化合物	1	×	1	0	0	2	5	×	1	0	0	1	1	×	1	0	0	4
171Tm	すべての化合物	2	×	1	0	0	3	6	×	1	0	0	1	9	×	1	0	0	5
170Tm	すべての化合物	4	×	1	0	0	3	8	×	1	0	0	1	2	×	1	0	0	5
168Tm	すべての化合物	6	×	1	0	0	3	1	×	1	0	0	1	3	×	1	0	0	4
167Tm	すべての化合物	2	×	1	0	0	2	1	×	1	0	0	0	7	×	1	0	0	4
166Tm	すべての化合物	7	×	1	0	0	2	3	×	1	0	0	0	1	×	1	0	0	4
165Tm	すべての化合物	7	×	1	0	0	2	2	×	1	0	0	0	5	×	1	0	0	4
164Tm	すべての化合物	7	×	1	0	0	0	2	×	1	0	0	2	7	×	1	0	0	2

175Hf	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、炭化物及び硝酸塩	2	2	1	1
175Hf	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、炭化物及び硝酸塩	2	2	1	1
174Hf	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、炭化物及び硝酸塩	3	4	1	1
174Hf	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、炭化物及び硝酸塩	6	4	4	4
173Hf	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、炭化物及び硝酸塩	9	4	7	1
173Hf	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、炭化物及び硝酸塩	2	4	2	3
172Hf	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、炭化物及び硝酸塩	2	8	6	4
172Hf	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、炭化物及び硝酸塩	6	8	4	6
170Hf	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、炭化物及び硝酸塩	5	2	4	4
170Hf	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、炭化物及び硝酸塩	7	2	7	4
169Hf	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、炭化物及び硝酸塩	8	3	7	2
169Hf	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、炭化物及び硝酸塩	9	3	1	1
179Lu	酸化物、水酸化物及びフッ化物	1	4	1	3
179Lu	酸化物、水酸化物及びフッ化物以外の化合物	1	4	1	3
u	酸化物、水酸化物及びフッ化物	4	2	4	3
178mL	酸化物、水酸化物及びフッ化物	4	2	4	3
u	酸化物、水酸化物及びフッ化物	4	2	4	3
178Lu	酸化物、水酸化物及びフッ化物以外の化合物	5	2	5	3
u	酸化物、水酸化物及びフッ化物	5	2	5	3
177mL	酸化物、水酸化物及びフッ化物	2	5	8	6
u	酸化物、水酸化物及びフッ化物	2	5	8	6
177Lu	酸化物、水酸化物及びフッ化物以外の化合物	2	2	1	5
u	酸化物、水酸化物及びフッ化物	2	2	1	5
177Lu	酸化物、水酸化物及びフッ化物以外の化合物	2	2	1	4
u	酸化物、水酸化物及びフッ化物	1	5	1	3
176mL	酸化物、水酸化物及びフッ化物	1	5	1	3
u	酸化物、水酸化物及びフッ化物	1	5	1	3
176Lu	酸化物、水酸化物及びフッ化物以外の化合物	7	5	2	6
u	酸化物、水酸化物及びフッ化物	7	5	2	6
176mL	酸化物、水酸化物及びフッ化物	5	5	2	6
u	酸化物、水酸化物及びフッ化物	5	5	2	6
174mL	酸化物、水酸化物及びフッ化物	8	2	3	5
u	酸化物、水酸化物及びフッ化物	8	2	3	5
174Lu	酸化物、水酸化物及びフッ化物以外の化合物	8	3	3	5
u	酸化物、水酸化物及びフッ化物	8	3	3	5
173Lu	酸化物、水酸化物及びフッ化物以外の化合物	1	3	5	5
u	酸化物、水酸化物及びフッ化物	1	3	5	5
172Lu	酸化物、水酸化物及びフッ化物	1	7	8	5
u	酸化物、水酸化物及びフッ化物	1	7	8	5
172Lu	酸化物、水酸化物及びフッ化物以外の化合物	1	7	8	5
u	酸化物、水酸化物及びフッ化物	1	7	8	5





177W	すべての化合物		5 × 1 0   1		5 × 1 0   3
177W	タンゲステン酸(経口摂取)		2 × 1 0   1		
177W	タンゲステン酸以外の化合物(経口摂取)		2 × 1 0   1		
176W	すべての化合物		3 × 1 0   1		3 × 1 0   3
176W	タンゲステン酸(経口摂取)		9 × 1 0   0		
176W	タンゲステン酸以外の化合物(経口摂取)		9 × 1 0   0		
186Ta	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、炭化物、硝酸塩、窒化物及び元素状タンタル		7 × 1 0   1		7 × 1 0   3
186Ta	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、炭化物、硝酸塩、窒化物及び元素状タンタル以外の化合物		7 × 1 0   1		7 × 1 0   3
185Ta	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、炭化物、硝酸塩、窒化物及び元素状タンタル以外の化合物		3 × 1 0   1		3 × 1 0   3
185Ta	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、炭化物、硝酸塩、窒化物及び元素状タンタル		3 × 1 0   2		3 × 1 0   4
184Ta	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、炭化物、硝酸塩、窒化物及び元素状タンタル以外の化合物		3 × 1 0   2		3 × 1 0   4
184Ta	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、炭化物、硝酸塩、窒化物及び元素状タンタル		1 × 1 0   2		6 × 1 0   5
183Ta	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、炭化物、硝酸塩、窒化物及び元素状タンタル以外の化合物		1 × 1 0   2		7 × 1 0   5
183Ta	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、炭化物、硝酸塩、窒化物及び元素状タンタル		6 × 1 0   1		
a	182mT	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、炭化物、硝酸塩、窒化物及び元素状タンタル	6 × 1 0   1		6 × 1 0   3
a	182mT	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、炭化物、硝酸塩、窒化物及び元素状タンタル以外の化合物	6 × 1 0   1		6 × 1 0   3
182Ta	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、炭化物、硝酸塩、窒化物及び元素状タンタル		3 × 1 0   3		1 × 1 0   5
182Ta	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、炭化物、硝酸塩、窒化物及び元素状タンタル以外の化合物		4 × 1 0   3		2 × 1 0   5
a	180mT	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、炭化物、硝酸塩、窒化物及び元素状タンタル	3 × 1 0   1		3 × 1 0   3
a	180mT	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、炭化物、硝酸塩、窒化物及び元素状タンタル以外の化合物	4 × 1 0   1		3 × 1 0   3
180Ta	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、炭化物、硝酸塩、窒化物及び元素状タンタル		1 × 1 0   3		5 × 1 0   6
180Ta	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、炭化物、硝酸塩、窒化物及び元素状タンタル以外の化合物		5 × 1 0   3		2 × 1 0   5
179Ta	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、炭化物、硝酸塩、窒化物及び元素状タンタル		7 × 1 0   2		2 × 1 0   4
179Ta	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、炭化物、硝酸塩、窒化物及び元素状タンタル以外の化合物		2 × 1 0   1		6 × 1 0   4
(物理的半減期が9.31分のも)	178Ta	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、炭化物、硝酸塩、窒化物及び元素状タンタル	8 × 1 0   0		8 × 1 0   2
(物理的半減期が9.31分のも)	178Ta	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、炭化物、硝酸塩、窒化物及び元素状タンタル以外の化合物	8 × 1 0   0		8 × 1 0   2
2時間のもの	178Ta	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、炭化物、硝酸塩、窒化物及び元素状タンタル	2 × 1 0   1		2 × 1 0   3
2時間のもの	178Ta	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、炭化物、硝酸塩、窒化物及び元素状タンタル以外の化合物	2 × 1 0   1		2 × 1 0   3

178W	タングステン酸(経口摂取)			4×1000	
178W	タングステン酸(経口摂取)			4×1000	
179W	タングステン酸(経口摂取)	2×1011		3×102	2×1013
179W	タングステン酸(経口摂取)			3×102	
179mW	タングステン酸(経口摂取)	1×101		3×102	1×1011
179mW	タングステン酸(経口摂取)			2×102	
179mW	タングステン酸(経口摂取)	2×100		2×102	2×1012
181W	タングステン酸(経口摂取)			1×101	
181W	タングステン酸(経口摂取)			1×101	
181W	タングステン酸(経口摂取)	5×1011		1×104	4×1013
183mW	タングステン酸(経口摂取)			1×104	
183mW	タングステン酸(経口摂取)	2×102		1×104	2×1012
185W	タングステン酸(経口摂取)			2×100	
185W	タングステン酸(経口摂取)			2×100	
185W	すべての化合物	9×1012		2×100	2×1000
185mW	タングステン酸(経口摂取)			9×102	
185mW	タングステン酸(経口摂取)	7×100		9×102	7×1012
187W	タングステン酸(経口摂取)			1×100	
187W	タングステン酸(経口摂取)			1×100	
187W	すべての化合物	6×1012		1×101	6×1014
188W	タングステン酸(経口摂取)			4×1011	
188W	タングステン酸(経口摂取)			4×1011	
188W	すべての化合物	2×1012		4×1011	2×1014
190W	タングステン酸(経口摂取)			1×101	
190W	タングステン酸(経口摂取)			1×101	
190W	すべての化合物	3×1011		1×101	3×1013
177Re	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩以外の化合物	1×100		4×101	1×1012
177Re	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩	9×1001		4×101	1×1012
177Re	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩以外の化合物	1×1001		3×101	1×1013
177Re	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩	1×1000		3×101	1×1013
178Re	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩	9×1001		3×101	8×1013
178Re	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩	1×1000		5×101	1×1012
179Re	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩	1×1000		5×101	1×1012
179Re	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩	6×1000		4×102	6×1012
180Re	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩	5×1000		4×102	5×1012
180Re	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩	7×1001		2×100	6×1014
181Re	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩	6×1001		2×100	5×1014
182Re	酸化物、水酸化物、ハロゲン化物及び硝酸塩以外の化合物	2×1012		6×101	2×1014

減期が2.  
(物理的半)

1800s	1800s	1800s	1800s	1800s	1800s	e	e	188mR	188mR	188mR	188mR	188mR	188mR	188mR	187Re	187Re	e	184mR	e	184mR	184mR	184mR	184mR	183Re	183Re	182Re (物理的半減期が127時間のもの)	182Re (物理的半減期が127時間のもの)	182Re (物理的半減期が267日のもの)	67日のも	
ハロゲン化合物及び硝酸塩	ハロゲン化合物、硝酸塩、酸化物及び水酸化物以外の化合物	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩	酸化物、水酸化物、ハロゲン化合物及び硝酸塩
9×10 <sup>-1</sup>	1×10 <sup>0</sup>	2×10 <sup>0</sup>	3×10 <sup>0</sup>	3×10 <sup>-2</sup>	5×10 <sup>-2</sup>	1×10 <sup>0</sup>	1×10 <sup>0</sup>	3×10 <sup>-2</sup>	3×10 <sup>-2</sup>	5×10 <sup>0</sup>	8×10 <sup>0</sup>	3×10 <sup>-3</sup>	2×10 <sup>-2</sup>	2×10 <sup>-2</sup>	3×10 <sup>-2</sup>	4×10 <sup>-3</sup>	2×10 <sup>-2</sup>	1×10 <sup>-2</sup>	3×10 <sup>-2</sup>	9×10 <sup>-3</sup>	4×10 <sup>-2</sup>	7×10 <sup>-2</sup>	9×10 <sup>-2</sup>	1×10 <sup>-2</sup>	6×10 <sup>-1</sup>	1×10 <sup>-2</sup>	8×10 <sup>-4</sup>	1×10 <sup>-2</sup>	6×10 <sup>-4</sup>	
5×10 <sup>1</sup>	5×10 <sup>1</sup>	1×10 <sup>2</sup>	1×10 <sup>2</sup>	1×10 <sup>0</sup>	1×10 <sup>0</sup>	3×10 <sup>1</sup>	3×10 <sup>1</sup>	6×10 <sup>1</sup>	6×10 <sup>1</sup>	2×10 <sup>2</sup>	2×10 <sup>2</sup>	4×10 <sup>1</sup>	4×10 <sup>1</sup>	5×10 <sup>1</sup>	5×10 <sup>1</sup>	6×10 <sup>1</sup>	6×10 <sup>1</sup>	9×10 <sup>1</sup>	9×10 <sup>1</sup>	8×10 <sup>1</sup>	8×10 <sup>1</sup>	3×10 <sup>0</sup>	3×10 <sup>0</sup>	6×10 <sup>0</sup>	6×10 <sup>1</sup>	1×10 <sup>1</sup>	8×10 <sup>0</sup>	6×10 <sup>0</sup>	1×10 <sup>1</sup>	
8×10 <sup>3</sup>	1×10 <sup>2</sup>	2×10 <sup>2</sup>	3×10 <sup>2</sup>	3×10 <sup>4</sup>	4×10 <sup>4</sup>	9×10 <sup>3</sup>	1×10 <sup>2</sup>	2×10 <sup>4</sup>	2×10 <sup>4</sup>	2×10 <sup>2</sup>	6×10 <sup>2</sup>	1×10 <sup>5</sup>	1×10 <sup>4</sup>	2×10 <sup>4</sup>	2×10 <sup>4</sup>	2×10 <sup>5</sup>	2×10 <sup>4</sup>	7×10 <sup>5</sup>	3×10 <sup>4</sup>	4×10 <sup>5</sup>	3×10 <sup>4</sup>	6×10 <sup>4</sup>	8×10 <sup>4</sup>	1×10 <sup>4</sup>	1×10 <sup>4</sup>	8×10 <sup>4</sup>	1×10 <sup>4</sup>	6×10 <sup>4</sup>	1×10 <sup>4</sup>	

1930s	ハロゲン化物、硝酸塩、酸化物及び水酸化物以外の化合物	7 ×	10 	2	1 ×	10 	1	1 ×	10 	0	7 ×	10 	4
s	酸化物及び水酸化物	1	×	10 	1	8	×	10 	0	8	×	10 	4
s	ハロゲン化物及び硝酸塩	2	×	10 	1	8	×	10 	0	9	×	10 	4
s	ハロゲン化物、硝酸塩、酸化物及び水酸化物以外の化合物	5	×	10 	1	8	×	10 	0	5	×	10 	3
1910s	酸化物及び水酸化物	1	×	10 	2	1	×	10 	0	7	×	10 	5
1910s	ハロゲン化物及び硝酸塩	2	×	10 	2	1	×	10 	0	7	×	10 	5
1910s	ハロゲン化物、硝酸塩、酸化物及び水酸化物以外の化合物	6	×	10 	2	1	×	10 	0	5	×	10 	4
s	酸化物及び水酸化物	2	×	10 	0	1	×	10 	2	2	×	10 	2
s	ハロゲン化物及び硝酸塩	2	×	10 	0	1	×	10 	2	2	×	10 	2
s	ハロゲン化物、硝酸塩、酸化物及び水酸化物以外の化合物	2	×	10 	0	1	×	10 	2	2	×	10 	2
s	酸化物及び水酸化物	3	×	10 	0	4	×	10 	1	2	×	10 	2
s	ハロゲン化物及び硝酸塩	3	×	10 	0	4	×	10 	1	2	×	10 	2
s	酸化物及び水酸化物	4	×	10 	0	4	×	10 	1	4	×	10 	2
s	ハロゲン化物、硝酸塩、酸化物及び水酸化物以外の化合物	9	×	10 	6	3	×	10 	2	3	×	10 	7
1860s	酸化物及び水酸化物	3	×	10 	5	3	×	10 	2	1	×	10 	7
1860s	ハロゲン化物、硝酸塩、酸化物及び水酸化物以外の化合物	2	×	10 	5	3	×	10 	2	2	×	10 	7
1850s	酸化物及び水酸化物	2	×	10 	2	2	×	10 	0	8	×	10 	5
1850s	ハロゲン化物及び硝酸塩	2	×	10 	2	2	×	10 	0	1	×	10 	4
1850s	ハロゲン化物、硝酸塩、酸化物及び水酸化物以外の化合物	1	×	10 	2	2	×	10 	0	1	×	10 	4
s	酸化物及び水酸化物	9	×	10 	2	4	×	10 	0	9	×	10 	4
s	ハロゲン化物及び硝酸塩	9	×	10 	2	4	×	10 	0	8	×	10 	4
s	酸化物及び水酸化物	1	×	10 	1	4	×	10 	0	1	×	10 	3
1830mO	ハロゲン化物、硝酸塩、酸化物及び水酸化物以外の化合物	8	×	10 	2	4	×	10 	0	6	×	10 	4
1830s	酸化物及び水酸化物	9	×	10 	2	4	×	10 	0	7	×	10 	4
1830s	ハロゲン化物及び硝酸塩	1	×	10 	1	4	×	10 	0	1	×	10 	4
1820s	酸化物及び水酸化物	4	×	10 	2	2	×	10 	0	3	×	10 	4
1820s	ハロゲン化物及び硝酸塩	4	×	10 	2	2	×	10 	0	3	×	10 	4
1820s	ハロゲン化物、硝酸塩、酸化物及び水酸化物以外の化合物	7	×	10 	1	1	×	10 	1	2	×	10 	3
1810s	酸化物及び水酸化物	2	×	10 	1	1	×	10 	1	2	×	10 	3
1810s	ハロゲン化物及び硝酸塩	2	×	10 	1	1	×	10 	1	3	×	10 	3
1800s	酸化物及び水酸化物	8	×	10 	1	5	×	10 	1	8	×	10 	3

1930s	ハロゲン化合物及び硝酸塩	3 × 1 0   2	1 × 1 0 0	2 × 1 0   4
1930s	酸化物及び水酸化物	3 × 1 0   2	1 × 1 0 0	2 × 1 0   4
1940s	ハロゲン化合物、硝酸塩、酸化物及び水酸化物以外の化合物	2 × 1 0   3	3 × 1 0   1	1 × 1 0   5
1940s	ハロゲン化合物及び硝酸塩	2 × 1 0   3	3 × 1 0   1	1 × 1 0   5
1940s	酸化物及び水酸化物	5 × 1 0   4	3 × 1 0   1	6 × 1 0   6
1960s	ハロゲン化合物、硝酸塩、酸化物及び水酸化物以外の化合物	4 × 1 0   1	7 × 1 0 0	2 × 1 0   6
1960s	酸化物及び水酸化物	2 × 1 0   1	7 × 1 0 0	4 × 1 0   6
1960s	ハロゲン化合物及び硝酸塩	2 × 1 0   1	7 × 1 0 0	2 × 1 0   3
182Ir	酸化物及び水酸化物	5 × 1 0   1	2 × 1 0 0	2 × 1 0   3
182Ir	ハロゲン化合物、硝酸塩、酸化物、水酸化物及び金属イリジウム以外の化合物	8 × 1 0   1	2 × 1 0 0	8 × 1 0   3
182Ir	ハロゲン化合物、硝酸塩及び金属イリジウム	5 × 1 0   1	2 × 1 0 0	5 × 1 0   3
182Ir	酸化物及び水酸化物	5 × 1 0   1	2 × 1 0 0	5 × 1 0   3
183Ir	ハロゲン化合物、硝酸塩、酸化物、水酸化物及び金属イリジウム以外の化合物	5 × 1 0   1	2 × 1 0 0	5 × 1 0   3
183Ir	ハロゲン化合物、硝酸塩及び金属イリジウム	3 × 1 0   1	2 × 1 0 0	3 × 1 0   3
183Ir	酸化物及び水酸化物	3 × 1 0   1	2 × 1 0 0	3 × 1 0   3
184Ir	ハロゲン化合物、硝酸塩、酸化物、水酸化物及び金属イリジウム以外の化合物	2 × 1 0   1	5 × 1 0 0	2 × 1 0   3
184Ir	ハロゲン化合物、硝酸塩及び金属イリジウム	1 × 1 0   1	5 × 1 0 0	1 × 1 0   3
184Ir	酸化物及び水酸化物	1 × 1 0   1	5 × 1 0 0	1 × 1 0   3
185Ir	ハロゲン化合物、硝酸塩、酸化物、水酸化物及び金属イリジウム以外の化合物	1 × 1 0   1	3 × 1 0 0	1 × 1 0   3
185Ir	ハロゲン化合物、硝酸塩及び金属イリジウム	8 × 1 0   2	3 × 1 0 0	7 × 1 0   4
185Ir	酸化物及び水酸化物	8 × 1 0   2	3 × 1 0 0	7 × 1 0   4
186Ir	ハロゲン化合物、硝酸塩、酸化物、水酸化物及び金属イリジウム以外の化合物	6 × 1 0   2	2 × 1 0 0	7 × 1 0   4
186Ir	ハロゲン化合物、硝酸塩及び金属イリジウム	4 × 1 0   2	2 × 1 0 0	4 × 1 0   4
186Ir	酸化物及び水酸化物	4 × 1 0   2	2 × 1 0 0	4 × 1 0   4
(物理的半減期が158時間のもの)				
186Ir	酸化物及び水酸化物	4 × 1 0   2	2 × 1 0 0	4 × 1 0   4
(物理的半減期が158時間のもの)				
186Ir	ハロゲン化合物、硝酸塩、酸化物、水酸化物及び金属イリジウム以外の化合物	5 × 1 0   1	1 × 1 0 0	5 × 1 0   3
186Ir	ハロゲン化合物、硝酸塩及び金属イリジウム	3 × 1 0   1	1 × 1 0 0	3 × 1 0   3
(物理的半減期が158時間のもの)				
186Ir	酸化物及び水酸化物	3 × 1 0   1	1 × 1 0 0	3 × 1 0   3

186Ir (物理的半減期が1.75時間のもの)	酸化物及び水酸化物	3 × 1 0   1	1 × 1 0   1	3 × 1 0   3
187Ir ハロゲン化物、硝酸塩、酸化物、水酸化物及び金属イリジウム以外の化合物	酸化物及び水酸化物	3 × 1 0   1	7 × 1 0   0	3 × 1 0   3
187Ir ハロゲン化物、硝酸塩及び金属イリジウム	酸化物及び水酸化物	2 × 1 0   1	7 × 1 0   0	2 × 1 0   3
187Ir ハロゲン化物、硝酸塩、酸化物、水酸化物及び金属イリジウム以外の化合物	酸化物及び水酸化物	5 × 1 0   2	1 × 1 0   0	5 × 1 0   4
188Ir ハロゲン化物、硝酸塩及び金属イリジウム	酸化物及び水酸化物	3 × 1 0   2	1 × 1 0   0	3 × 1 0   4
188Ir ハロゲン化物、硝酸塩及び金属イリジウム	酸化物及び水酸化物	3 × 1 0   2	1 × 1 0   0	3 × 1 0   4
189Ir ハロゲン化物、硝酸塩、酸化物、水酸化物及び金属イリジウム以外の化合物	酸化物及び水酸化物	1 × 1 0   1	3 × 1 0   0	1 × 1 0   3
189Ir ハロゲン化物、硝酸塩及び金属イリジウム	酸化物及び水酸化物	5 × 1 0   2	3 × 1 0   0	2 × 1 0   4
190Ir ハロゲン化物、硝酸塩、酸化物、水酸化物及び金属イリジウム以外の化合物	酸化物及び水酸化物	2 × 1 0   2	7 × 1 0   1	2 × 1 0   4
190Ir ハロゲン化物、硝酸塩及び金属イリジウム	酸化物及び水酸化物	8 × 1 0   3	7 × 1 0   1	5 × 1 0   5
190mIr ハロゲン化物、硝酸塩、酸化物、水酸化物及び金属イリジウム以外の化合物	酸化物及び水酸化物	2 × 1 0   1	7 × 1 0   0	2 × 1 0   3
190mIr ハロゲン化物、硝酸塩及び金属イリジウム	酸化物及び水酸化物	1 × 1 0   1	7 × 1 0   0	1 × 1 0   3
190mIr (物理的半減期が3.10時間のもの)	酸化物及び水酸化物	1 × 1 0   1	7 × 1 0   0	1 × 1 0   3
190mIr (物理的半減期が3.10時間のもの)	酸化物及び水酸化物	1 × 1 0   1	7 × 1 0   0	1 × 1 0   3
190mIr (物理的半減期が1.20時間のもの)	ハロゲン化物、硝酸塩及び金属イリジウム	2 × 1 0   0	1 × 1 0   2	1 × 1 0   2
190mIr (物理的半減期が1.20時間のもの)	ハロゲン化物、硝酸塩及び金属イリジウム	2 × 1 0   0	1 × 1 0   2	1 × 1 0   2
190mIr (物理的半減期が1.20時間のもの)	ハロゲン化物、硝酸塩及び金属イリジウム	2 × 1 0   0	1 × 1 0   2	1 × 1 0   2
190mIr (物理的半減期が1.20時間のもの)	ハロゲン化物、硝酸塩及び金属イリジウム	2 × 1 0   0	1 × 1 0   2	1 × 1 0   2

	20時間 のもの)			
196 I r	酸化物及び水酸化物	1 × 1 0 0 1	2 × 1 0 0 2	1 × 1 0 0 1
196 I r	ハロゲン化物、硝酸塩及び金属イリジウム	1 × 1 0 0 1	2 × 1 0 0 2	1 × 1 0 0 1
r	酸化物及び水酸化物	9 × 1 0 0 2	4 × 1 0 0 0	7 × 1 0 0 4
195 m I	酸化物及び水酸化物	9 × 1 0 0 2	4 × 1 0 0 0	8 × 1 0 0 4
r	ハロゲン化物、硝酸塩及び金属イリジウム	9 × 1 0 0 2	4 × 1 0 0 0	8 × 1 0 0 4
195 m I	ハロゲン化物、硝酸塩、酸化物、水酸化物及び金属イリジウム以外の化合物	2 × 1 0 0 1	4 × 1 0 0 0	2 × 1 0 0 3
r	酸化物及び水酸化物	2 × 1 0 0 1	8 × 1 0 0 0	2 × 1 0 0 3
195 I r	ハロゲン化物、硝酸塩及び金属イリジウム	2 × 1 0 0 1	8 × 1 0 0 0	2 × 1 0 0 3
195 I r	ハロゲン化物、硝酸塩、酸化物、水酸化物及び金属イリジウム以外の化合物	5 × 1 0 0 1	8 × 1 0 0 0	5 × 1 0 0 3
r	酸化物及び水酸化物	3 × 1 0 0 3	4 × 1 0 0 1	1 × 1 0 0 5
194 m I	酸化物及び水酸化物	3 × 1 0 0 3	4 × 1 0 0 1	1 × 1 0 0 5
r	ハロゲン化物、硝酸塩及び金属イリジウム	3 × 1 0 0 3	4 × 1 0 0 1	1 × 1 0 0 5
194 m I	ハロゲン化物、硝酸塩、酸化物、水酸化物及び金属イリジウム以外の化合物	3 × 1 0 0 2	4 × 1 0 0 1	2 × 1 0 0 4
r	酸化物及び水酸化物	3 × 1 0 0 2	6 × 1 0 0 1	2 × 1 0 0 4
194 I r	ハロゲン化物、硝酸塩及び金属イリジウム	3 × 1 0 0 2	6 × 1 0 0 1	2 × 1 0 0 4
194 I r	ハロゲン化物、硝酸塩、酸化物、水酸化物及び金属イリジウム以外の化合物	6 × 1 0 0 2	6 × 1 0 0 1	5 × 1 0 0 4
r	酸化物及び水酸化物	2 × 1 0 0 2	3 × 1 0 0 0	1 × 1 0 0 4
193 m I	酸化物及び水酸化物	2 × 1 0 0 2	3 × 1 0 0 0	1 × 1 0 0 4
r	ハロゲン化物、硝酸塩及び金属イリジウム	2 × 1 0 0 2	3 × 1 0 0 0	1 × 1 0 0 4
193 m I	ハロゲン化物、硝酸塩、酸化物、水酸化物及び金属イリジウム以外の化合物	1 × 1 0 0 1	3 × 1 0 0 0	1 × 1 0 0 3
r	酸化物及び水酸化物	1 × 1 0 0 3	3 × 1 0 0 0	3 × 1 0 0 6
192 m I	酸化物及び水酸化物	6 × 1 0 0 3	3 × 1 0 0 0	2 × 1 0 0 5
r	ハロゲン化物、硝酸塩及び金属イリジウム	6 × 1 0 0 3	3 × 1 0 0 0	2 × 1 0 0 5
192 m I	ハロゲン化物、硝酸塩、酸化物、水酸化物及び金属イリジウム以外の化合物	4 × 1 0 0 3	3 × 1 0 0 0	3 × 1 0 0 5
r	酸化物及び水酸化物	4 × 1 0 0 3	6 × 1 0 0 1	2 × 1 0 0 5
192 I r	ハロゲン化物、硝酸塩及び金属イリジウム	5 × 1 0 0 3	6 × 1 0 0 1	2 × 1 0 0 5
192 I r	ハロゲン化物、硝酸塩、酸化物、水酸化物及び金属イリジウム以外の化合物	9 × 1 0 0 3	6 × 1 0 0 1	7 × 1 0 0 5
r	酸化物及び水酸化物	4 × 1 0 0 2	3 × 1 0 0 4	4 × 1 0 0 0
191 m I	酸化物及び水酸化物	4 × 1 0 0 2	3 × 1 0 0 4	4 × 1 0 0 0
r	ハロゲン化物、硝酸塩及び金属イリジウム	4 × 1 0 0 2	3 × 1 0 0 4	4 × 1 0 0 0
191 m I	ハロゲン化物、硝酸塩、酸化物、水酸化物及び金属イリジウム以外の化合物	4 × 1 0 0 2	3 × 1 0 0 4	4 × 1 0 0 0



194Au	ハロゲン化物及び硝酸塩	6	×	1	0	0	2	5	×	1	0	0	4
194Au	ハロゲン化物、硝酸塩、酸化物及び水酸化物以外の化合物	7	×	1	0	0	2	8	×	1	0	0	4
193Au	酸化物及び水酸化物	1	×	1	0	0	1	1	×	1	0	0	3
193Au	ハロゲン化物及び硝酸塩	1	×	1	0	0	1	1	×	1	0	0	3
193Au	ハロゲン化物、硝酸塩、酸化物及び水酸化物以外の化合物	3	×	1	0	0	1	3	×	1	0	0	3
192Au	酸化物及び水酸化物	1	×	1	0	0	1	1	×	1	0	0	3
192Au	ハロゲン化物、硝酸塩、酸化物及び水酸化物以外の化合物	1	×	1	0	0	1	2	×	1	0	0	3
191Au	酸化物及び水酸化物	2	×	1	0	0	1	2	×	1	0	0	3
191Au	ハロゲン化物、硝酸塩、酸化物及び水酸化物以外の化合物	2	×	1	0	0	1	2	×	1	0	0	3
190Au	酸化物及び水酸化物	4	×	1	0	0	1	1	×	1	0	0	3
190Au	ハロゲン化物、硝酸塩、酸化物及び水酸化物以外の化合物	5	×	1	0	0	1	5	×	1	0	0	3
190Au	ハロゲン化物、硝酸塩、酸化物及び水酸化物以外の化合物	5	×	1	0	0	1	5	×	1	0	0	3
186Au	酸化物及び水酸化物	6	×	1	0	0	1	6	×	1	0	0	3
186Au	ハロゲン化物、硝酸塩、酸化物及び水酸化物以外の化合物	6	×	1	0	0	1	6	×	1	0	0	3
186Au	ハロゲン化物、硝酸塩、酸化物及び水酸化物以外の化合物	9	×	1	0	0	1	9	×	1	0	0	3
202Pt	すべての化合物	1	×	1	0	0	2	1	×	1	0	0	4
200Pt	すべての化合物	5	×	1	0	0	2	5	×	1	0	0	4
199Pt	すべての化合物	9	×	1	0	0	1	1	×	1	0	0	2
t													
197mP	すべての化合物	5	×	1	0	0	1	5	×	1	0	0	3
197Pt	すべての化合物	1	×	1	0	0	1	1	×	1	0	0	3
t													
195mP	すべての化合物	7	×	1	0	0	2	6	×	1	0	0	4
t													
193mP	すべての化合物	1	×	1	0	0	1	9	×	1	0	0	4
193Pt	すべての化合物	8	×	1	0	0	1	5	×	1	0	0	3
191Pt	すべての化合物	1	×	1	0	0	1	1	×	1	0	0	3
190Pt	すべての化合物	2	×	1	0	0	4	1	×	1	0	0	6
189Pt	すべての化合物	3	×	1	0	0	1	3	×	1	0	0	3
188Pt	すべての化合物	3	×	1	0	0	2	3	×	1	0	0	4
187Pt	すべての化合物	3	×	1	0	0	1	4	×	1	0	0	3
186Pt	すべての化合物	3	×	1	0	0	1	3	×	1	0	0	3
184Pt	すべての化合物	8	×	1	0	0	1	8	×	1	0	0	3
197Ir	酸化物及び水酸化物	1	×	1	0	0	1	1	×	1	0	0	3
197Ir	ハロゲン化物、硝酸塩及び金属イリジウム	1	×	1	0	0	1	1	×	1	0	0	3
197Ir	ハロゲン化物、硝酸塩、酸化物、水酸化物及び金属イリジウム以外の化合物	1	×	1	0	0	1	1	×	1	0	0	3
r													
196mI	酸化物及び水酸化物	1	×	1	0	0	1	1	×	1	0	0	3
r													
196mI	ハロゲン化物、硝酸塩及び金属イリジウム	1	×	1	0	0	1	1	×	1	0	0	3
r													
196mI	ハロゲン化物、硝酸塩、酸化物、水酸化物及び金属イリジウム以外の化合物	2	×	1	0	0	1	7	×	1	0	0	3

202Au	ハロゲン化物、硝酸塩、酸化物及び水酸化物以外の化合物	2 × 101	5 × 102	2 × 101
201Au	酸化物及び水酸化物	7 × 101	3 × 101	7 × 103
201Au	ハロゲン化物及び硝酸塩	7 × 101	3 × 101	7 × 103
201Au	ハロゲン化物、硝酸塩、酸化物及び水酸化物以外の化合物	1 × 100	3 × 101	1 × 102
u	酸化物及び水酸化物	2 × 102	8 × 101	2 × 104
200mA	ハロゲン化物及び硝酸塩	2 × 102	8 × 101	2 × 104
u	酸化物及び水酸化物	4 × 102	8 × 101	4 × 104
200Au	酸化物及び水酸化物	4 × 101	1 × 101	3 × 103
200Au	ハロゲン化物、硝酸塩、酸化物及び水酸化物以外の化合物	4 × 101	1 × 101	4 × 103
200Au	ハロゲン化物、硝酸塩、酸化物及び水酸化物以外の化合物	7 × 101	1 × 101	7 × 103
199Au	酸化物及び水酸化物	3 × 102	2 × 100	2 × 104
199Au	ハロゲン化物及び硝酸塩	3 × 102	2 × 100	2 × 104
199Au	ハロゲン化物、硝酸塩、酸化物及び水酸化物以外の化合物	1 × 101	2 × 100	1 × 103
u	酸化物及び水酸化物	1 × 102	6 × 101	6 × 105
198mA	ハロゲン化物及び硝酸塩	1 × 102	6 × 101	7 × 105
u	酸化物及び水酸化物	4 × 102	6 × 101	4 × 104
198Au	酸化物及び水酸化物	2 × 102	8 × 101	1 × 104
198Au	ハロゲン化物及び硝酸塩	2 × 102	8 × 101	2 × 104
198Au	ハロゲン化物、硝酸塩、酸化物及び水酸化物以外の化合物	5 × 102	8 × 101	5 × 104
u	酸化物及び水酸化物	3 × 102	2 × 100	3 × 104
196mA	ハロゲン化物及び硝酸塩	4 × 102	2 × 100	3 × 104
u	酸化物及び水酸化物	1 × 101	2 × 100	1 × 103
196Au	酸化物及び水酸化物	3 × 102	2 × 100	2 × 104
196Au	ハロゲン化物及び硝酸塩	3 × 102	2 × 100	2 × 104
196Au	ハロゲン化物、硝酸塩、酸化物及び水酸化物以外の化合物	8 × 102	2 × 100	8 × 104
u	酸化物及び水酸化物	4 × 101	3 × 103	4 × 101
195mA	ハロゲン化物及び硝酸塩	4 × 101	3 × 103	4 × 101
u	酸化物及び水酸化物	4 × 101	3 × 103	4 × 101
195Au	酸化物及び水酸化物	2 × 102	3 × 100	7 × 105
195Au	ハロゲン化物及び硝酸塩	3 × 102	3 × 100	1 × 104
195Au	ハロゲン化物、硝酸塩、酸化物及び水酸化物以外の化合物	2 × 101	3 × 100	2 × 103
194Au	酸化物及び水酸化物	5 × 102	2 × 100	5 × 104



g	197 mH	メチル水銀〔経口摂取〕		6 × 100	2 × 10   4
g	197 mH	無機化合物の酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、硝酸塩及び硫化物	3 × 10   2		1 × 10   3
g	197 mH	無機化合物の硫酸塩	1 × 10   1		
g	197 mH	すべての無機化合物〔経口摂取〕		2 × 100	
g	197 mH	蒸気	4 × 10   3		2 × 10   5
g	197 Hg	すべての有機化合物	2 × 10   1		2 × 10   3
g	197 Hg	メチル水銀以外の有機化合物〔経口摂取〕		5 × 100	
g	197 Hg	メチル水銀〔経口摂取〕		9 × 100	
g	197 Hg	無機化合物の酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、硝酸塩及び硫化物	7 × 10   2		4 × 10   4
g	197 Hg	無機化合物の硫酸塩	2 × 10   1		2 × 10   3
g	197 Hg	すべての無機化合物〔経口摂取〕		4 × 100	
g	197 Hg	蒸気	5 × 10   3		3 × 10   5
g	195 mH	すべての有機化合物	9 × 10   2		9 × 10   4
g	195 mH	メチル水銀以外の有機化合物〔経口摂取〕		2 × 100	
g	195 mH	メチル水銀〔経口摂取〕		4 × 100	
g	195 mH	無機化合物の酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、硝酸塩及び硫化物	3 × 10   2		2 × 10   4
g	195 mH	無機化合物の硫酸塩	8 × 10   2		8 × 10   4
g	195 mH	すべての無機化合物〔経口摂取〕		1 × 100	
g	195 mH	蒸気	3 × 10   3		2 × 10   5
g	195 Hg	すべての有機化合物	5 × 10   1		5 × 10   3
g	195 Hg	メチル水銀以外の有機化合物〔経口摂取〕		1 × 101	
g	195 Hg	メチル水銀〔経口摂取〕		3 × 101	
g	195 Hg	無機化合物の酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、硝酸塩及び硫化物	2 × 10   1		2 × 10   3
g	195 Hg	無機化合物の硫酸塩	4 × 10   1		4 × 10   3
g	195 Hg	すべての無機化合物〔経口摂取〕		9 × 100	
g	195 Hg	蒸気	1 × 10   2		9 × 10   5
g	194 Hg	すべての有機化合物	1 × 10   3		9 × 10   6
g	194 Hg	メチル水銀以外の有機化合物〔経口摂取〕		5 × 10   2	
g	194 Hg	メチル水銀〔経口摂取〕		2 × 10   2	
g	194 Hg	無機化合物の酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、硝酸塩及び硫化物	4 × 10   3		2 × 10   5
g	194 Hg	無機化合物の硫酸塩	1 × 10   3		1 × 10   5

197 mH	g	メチル水銀以外の有機化合物〔経口摂取〕	3 × 10 <sup>-1</sup>	2 × 10 <sup>0</sup>	3 × 10 <sup>-3</sup>
197 mH	g	すべての有機化合物	1 × 10 <sup>-1</sup>	1 × 10 <sup>0</sup>	1 × 10 <sup>-3</sup>
199 mH	g	蒸気	1 × 10 <sup>-1</sup>	7 × 10 <sup>-4</sup>	7 × 10 <sup>-4</sup>
199 mH	g	すべての無機化合物〔経口摂取〕	3 × 10 <sup>0</sup>	3 × 10 <sup>0</sup>	3 × 10 <sup>0</sup>
199 mH	g	無機化合物の硫酸塩	8 × 10 <sup>-1</sup>	8 × 10 <sup>-3</sup>	8 × 10 <sup>-3</sup>
199 mH	g	無機化合物の酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、硝酸塩及び硫化物	4 × 10 <sup>-1</sup>	4 × 10 <sup>-3</sup>	4 × 10 <sup>-3</sup>
199 mH	g	メチル水銀〔経口摂取〕	3 × 10 <sup>0</sup>	3 × 10 <sup>0</sup>	3 × 10 <sup>0</sup>
199 mH	g	メチル水銀以外の有機化合物〔経口摂取〕	8 × 10 <sup>-1</sup>	8 × 10 <sup>-3</sup>	8 × 10 <sup>-3</sup>
199 mH	g	すべての有機化合物	8 × 10 <sup>-1</sup>	8 × 10 <sup>-3</sup>	8 × 10 <sup>-3</sup>
203 Hg	g	蒸気	3 × 10 <sup>-3</sup>	2 × 10 <sup>-5</sup>	2 × 10 <sup>-5</sup>
203 Hg	g	すべての無機化合物〔経口摂取〕	3 × 10 <sup>-3</sup>	2 × 10 <sup>-5</sup>	2 × 10 <sup>-5</sup>
203 Hg	g	無機化合物の硫酸塩	4 × 10 <sup>-2</sup>	3 × 10 <sup>-4</sup>	3 × 10 <sup>-4</sup>
203 Hg	g	無機化合物の酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、硝酸塩及び硫化物	1 × 10 <sup>-2</sup>	5 × 10 <sup>-5</sup>	5 × 10 <sup>-5</sup>
203 Hg	g	メチル水銀〔経口摂取〕	5 × 10 <sup>-1</sup>	5 × 10 <sup>-1</sup>	5 × 10 <sup>-1</sup>
203 Hg	g	メチル水銀以外の有機化合物〔経口摂取〕	8 × 10 <sup>-1</sup>	8 × 10 <sup>-1</sup>	8 × 10 <sup>-1</sup>
203 Hg	g	すべての有機化合物	3 × 10 <sup>-2</sup>	2 × 10 <sup>-4</sup>	2 × 10 <sup>-4</sup>
206 Hg	g	蒸気	5 × 10 <sup>-1</sup>	3 × 10 <sup>-3</sup>	3 × 10 <sup>-3</sup>
206 Hg	g	すべての無機化合物〔経口摂取〕	5 × 10 <sup>-1</sup>	3 × 10 <sup>-3</sup>	3 × 10 <sup>-3</sup>
206 Hg	g	無機化合物の硫酸塩	1 × 10 <sup>0</sup>	1 × 10 <sup>-2</sup>	1 × 10 <sup>-2</sup>
206 Hg	g	無機化合物の酸化物、水酸化物、ハロゲン化物、硝酸塩及び硫化物	8 × 10 <sup>-1</sup>	8 × 10 <sup>-3</sup>	8 × 10 <sup>-3</sup>
206 Hg	g	メチル水銀〔経口摂取〕	4 × 10 <sup>0</sup>	4 × 10 <sup>0</sup>	4 × 10 <sup>0</sup>
206 Hg	g	メチル水銀以外の有機化合物〔経口摂取〕	4 × 10 <sup>0</sup>	4 × 10 <sup>0</sup>	4 × 10 <sup>0</sup>
206 Hg	g	すべての有機化合物	1 × 10 <sup>0</sup>	1 × 10 <sup>-2</sup>	1 × 10 <sup>-2</sup>
194 Tl	すべて	すべての有機化合物	2 × 10 <sup>0</sup>	3 × 10 <sup>-2</sup>	3 × 10 <sup>-2</sup>
194 mTl	すべて	すべての有機化合物	6 × 10 <sup>-1</sup>	6 × 10 <sup>-3</sup>	6 × 10 <sup>-3</sup>
195 Tl	すべて	すべての有機化合物	7 × 10 <sup>-1</sup>	8 × 10 <sup>-3</sup>	8 × 10 <sup>-3</sup>
196 Tl	すべて	すべての有機化合物	4 × 10 <sup>-1</sup>	4 × 10 <sup>-3</sup>	4 × 10 <sup>-3</sup>
197 Tl	すべて	すべての有機化合物	8 × 10 <sup>-1</sup>	8 × 10 <sup>-3</sup>	8 × 10 <sup>-3</sup>
198 Tl	すべて	すべての有機化合物	2 × 10 <sup>-1</sup>	2 × 10 <sup>-3</sup>	2 × 10 <sup>-3</sup>
198 mT	すべて	すべての有機化合物	3 × 10 <sup>-1</sup>	3 × 10 <sup>-3</sup>	3 × 10 <sup>-3</sup>
199 Tl	すべて	すべての有機化合物	6 × 10 <sup>-1</sup>	6 × 10 <sup>-3</sup>	6 × 10 <sup>-3</sup>
200 Tl	すべて	すべての有機化合物	8 × 10 <sup>-1</sup>	8 × 10 <sup>-3</sup>	8 × 10 <sup>-3</sup>
201 Tl	すべて	すべての有機化合物	3 × 10 <sup>-1</sup>	3 × 10 <sup>-3</sup>	3 × 10 <sup>-3</sup>

207Bi	硝酸ビスマス	2	7	2
206Bi	硝酸ビスマス以外の化合物	1	5	7
206Bi	硝酸ビスマス	2	5	2
205Bi	硝酸ビスマス以外の化合物	2	1	1
205Bi	硝酸ビスマス	3	1	3
204Bi	硝酸ビスマス以外の化合物	4	1	4
204Bi	硝酸ビスマス	4	1	4
203Bi	硝酸ビスマス以外の化合物	5	2	4
203Bi	硝酸ビスマス	6	2	6
202Bi	硝酸ビスマス以外の化合物	2	1	3
202Bi	硝酸ビスマス	2	1	3
201Bi	硝酸ビスマス以外の化合物	2	7	3
201Bi	硝酸ビスマス	3	7	4
200Bi	硝酸ビスマス以外の化合物	4	2	5
200Bi	硝酸ビスマス	5	2	6
214Pb	すべての化合物	4	5	4
212Pb	すべての化合物	6	4	6
211Pb	すべての化合物	4	1	3
210Pb	すべての化合物	2	1	1
209Pb	すべての化合物	7	1	7
205Pb	すべての化合物	5	3	4
b				
204mP	すべての化合物	5	2	6
203Pb	すべての化合物	1	4	1
b				
202mP	すべての化合物	2	7	2
202Pb	すべての化合物	1	1	1
201Pb	すべての化合物	2	6	2
200Pb	すべての化合物	8	2	8
199Pb	すべての化合物	4	2	5
198Pb	すべての化合物	2	9	3
b				
197mP	すべての化合物	5	2	5
197Pb	すべての化合物	3	1	3
196Pb	すべての化合物	7	3	7
b				
195mP	すべての化合物	7	3	7
210Tl	すべての化合物	4	1	4
209Tl	すべての化合物	4	1	4
208Tl	すべての化合物	2	1	3
207Tl	すべての化合物	3	1	3
206Tl	すべての化合物	4	1	4
204Tl	すべての化合物	3	1	3
202Tl	すべての化合物	7	2	6

207Bi	硝酸ビスマス以外の化合物	7×10 <sup>-3</sup>	7×10 <sup>-1</sup>	2×10 <sup>-5</sup>
208Bi	硝酸ビスマス	2×10 <sup>-2</sup>	8×10 <sup>-1</sup>	2×10 <sup>-4</sup>
208Bi	硝酸ビスマス以外の化合物	7×10 <sup>-3</sup>	8×10 <sup>-1</sup>	3×10 <sup>-5</sup>
210Bi	硝酸ビスマス	1×10 <sup>-2</sup>	6×10 <sup>-1</sup>	1×10 <sup>-4</sup>
210Bi	硝酸ビスマス以外の化合物	3×10 <sup>-4</sup>	6×10 <sup>-1</sup>	1×10 <sup>-6</sup>
210Bi	硝酸ビスマス	4×10 <sup>-4</sup>	5×10 <sup>-2</sup>	3×10 <sup>-8</sup>
210Bi	硝酸ビスマス以外の化合物	1×10 <sup>-5</sup>	7×10 <sup>-1</sup>	4×10 <sup>-8</sup>
211Bi	硝酸ビスマス	1×10 <sup>-2</sup>	7×10 <sup>-1</sup>	1×10 <sup>-4</sup>
211Bi	硝酸ビスマス以外の化合物	1×10 <sup>-2</sup>	7×10 <sup>-1</sup>	1×10 <sup>-4</sup>
212Bi	硝酸ビスマス	1×10 <sup>-3</sup>	3×10 <sup>-1</sup>	1×10 <sup>-5</sup>
212Bi	硝酸ビスマス以外の化合物	5×10 <sup>-4</sup>	4×10 <sup>-1</sup>	1×10 <sup>-6</sup>
213Bi	硝酸ビスマス	1×10 <sup>-3</sup>	4×10 <sup>-1</sup>	1×10 <sup>-5</sup>
213Bi	硝酸ビスマス以外の化合物	5×10 <sup>-4</sup>	7×10 <sup>-1</sup>	2×10 <sup>-6</sup>
214Bi	硝酸ビスマス	2×10 <sup>-3</sup>	7×10 <sup>-1</sup>	9×10 <sup>-6</sup>
214Bi	硝酸ビスマス以外の化合物	1×10 <sup>-3</sup>	2×10 <sup>-1</sup>	5×10 <sup>-6</sup>
203Po	酸化物、水酸化物及び硝酸塩以外の化合物	3×10 <sup>-1</sup>	2×10 <sup>-1</sup>	3×10 <sup>-3</sup>
203Po	酸化物、水酸化物及び硝酸塩	9×10 <sup>-2</sup>	4×10 <sup>-1</sup>	9×10 <sup>-4</sup>
204Po	酸化物、水酸化物及び硝酸塩	4×10 <sup>-2</sup>	4×10 <sup>-1</sup>	3×10 <sup>-4</sup>
204Po	酸化物、水酸化物及び硝酸塩	3×10 <sup>-1</sup>	2×10 <sup>-1</sup>	3×10 <sup>-3</sup>
205Po	酸化物、水酸化物及び硝酸塩	2×10 <sup>-1</sup>	2×10 <sup>-1</sup>	2×10 <sup>-3</sup>
205Po	酸化物、水酸化物及び硝酸塩	2×10 <sup>-1</sup>	2×10 <sup>-1</sup>	2×10 <sup>-3</sup>
206Po	酸化物、水酸化物及び硝酸塩	5×10 <sup>-4</sup>	5×10 <sup>-2</sup>	1×10 <sup>-6</sup>
206Po	酸化物、水酸化物及び硝酸塩	2×10 <sup>-3</sup>	5×10 <sup>-2</sup>	1×10 <sup>-5</sup>
207Po	酸化物、水酸化物及び硝酸塩	1×10 <sup>-1</sup>	8×10 <sup>-1</sup>	2×10 <sup>-3</sup>
207Po	酸化物、水酸化物及び硝酸塩	2×10 <sup>-1</sup>	8×10 <sup>-1</sup>	2×10 <sup>-3</sup>
208Po	酸化物、水酸化物及び硝酸塩	2×10 <sup>-5</sup>	5×10 <sup>-4</sup>	1×10 <sup>-7</sup>
208Po	酸化物、水酸化物及び硝酸塩	8×10 <sup>-6</sup>	5×10 <sup>-4</sup>	3×10 <sup>-8</sup>
209Po	酸化物、水酸化物及び硝酸塩	2×10 <sup>-5</sup>	5×10 <sup>-4</sup>	1×10 <sup>-7</sup>
209Po	酸化物、水酸化物及び硝酸塩	8×10 <sup>-6</sup>	5×10 <sup>-4</sup>	3×10 <sup>-8</sup>
210Po	酸化物、水酸化物及び硝酸塩	3×10 <sup>-5</sup>	6×10 <sup>-4</sup>	2×10 <sup>-7</sup>
210Po	酸化物、水酸化物及び硝酸塩	9×10 <sup>-6</sup>	6×10 <sup>-4</sup>	4×10 <sup>-8</sup>
218Po	酸化物、水酸化物及び硝酸塩	7×10 <sup>-3</sup>	2×10 <sup>-1</sup>	5×10 <sup>-5</sup>
205At	H、Li、Na、Si、P、K、Ni、Rb、Sr、Mo、Ag、Te、I、Cs、Ba、La、Gd、W、Pt、Tl、Pb、Po、Frのアスタチン化合物、Seの無機化合物のアスタチン化合物、Hgの有機化合物のアスタチン化合物及び大部分の六価のウラン化合物	7×10 <sup>-2</sup>	1×10 <sup>-1</sup>	5×10 <sup>-4</sup>
205At	Be、Mg、Al、Ca、Sc、Ti、V、Cr、Mn、Fe、Co、Cu、Zn、Ga、Ge、As、Y、Zr、Nb、Tc、Rf、Rh、Pd、Cd、In、Sn、Sb、Ce、Pr、Nd、Pm、Sm、Eu、Tb、Dy、Ho、Er、Tm、Yb、Lu、Hf、Ta、Re、Os、Ir、Au、Bi、Ra、Ac、Th、Pa、Np、Pu、Am、Cm、Bk、Cf、Es、Fm、Mdのフタトクニシテ	3×10 <sup>-2</sup>	1×10 <sup>-1</sup>	2×10 <sup>-4</sup>
207At	H、Li、Na、Si、P、K、Ni、Rb、Sr、Mo、Ag、Te、I、Cs、Ba、La、Gd、W、Pt、Tl、Pb、Po、Frのアスタチン化合物、Seの無機化合物のアスタチン化合物、Hgの有機化合物のアスタチン化合物及び大部分の六価のウラン化合物	5×10 <sup>-2</sup>	3×10 <sup>-1</sup>	4×10 <sup>-4</sup>

216At	Be, Mg, Al, Ca, Sc, Ti, V, Cr, Mn, Fe, Co, Cu, Zn, Ga, Ge, As, Y, Zr, Nb, Tc, Rh, Pd, Cd, In, Sn, Sb, Ce, Pr, Nd, Pm, Sm, Eu, Tb, Dy, Ho, Er, Tm, Yb, Lu, H	2 × 10 <sup>3</sup>	7 × 10 <sup>6</sup>	2 × 10 <sup>1</sup>
216At	物のアスタチン化合物 o, Frのアスタチン化合物, Seの無機化合物のアスタチン化合物, Hgの有機化合物のアスタチン化合物及び大部分の六価のウラン化合物	2 × 10 <sup>3</sup>	7 × 10 <sup>6</sup>	2 × 10 <sup>1</sup>
215At	H, Li, Na, Si, P, K, Ni, Rb, Sr, Mo, Ag, Te, I, Cs, Ba, La, Gd, W, Pt, Tl, Pb, Po, Frのアスタチン化合物, Seの無機化合物のアスタチン化合物, Hgの有機化合物のアスタチン化合物及び大部分の六価のウラン化合物	4 × 10 <sup>3</sup>	4 × 10 <sup>7</sup>	4 × 10 <sup>1</sup>
215At	物のアスタチン化合物 o, Frのアスタチン化合物, Seの無機化合物のアスタチン化合物, Hgの有機化合物のアスタチン化合物及び大部分の六価のウラン化合物	4 × 10 <sup>3</sup>	4 × 10 <sup>7</sup>	4 × 10 <sup>1</sup>
211At	Be, Mg, Al, Ca, Sc, Ti, V, Cr, Mn, Fe, Co, Cu, Zn, Ga, Ge, As, Y, Zr, Nb, Tc, Rh, Pd, Cd, In, Sn, Sb, Ce, Pr, Nd, Pm, Sm, Eu, Tb, Dy, Ho, Er, Tm, Yb, Lu, H, Ta, Re, Os, Ir, Au, Bi, Ra, Ac, Th, Pa, Np, Pu, Am, Cm, Bk, Cf, Es, Fm, Mdのアスタチン化合物, Hgの無機化合物のアスタチン化合物及び難溶性, 不溶性のウラン化合物のアスタチン化合物	2 × 10 <sup>4</sup>	7 × 10 <sup>12</sup>	1 × 10 <sup>6</sup>
211At	物のアスタチン化合物 o, Frのアスタチン化合物, Seの無機化合物のアスタチン化合物, Hgの有機化合物のアスタチン化合物及び大部分の六価のウラン化合物	8 × 10 <sup>4</sup>	7 × 10 <sup>12</sup>	7 × 10 <sup>6</sup>
210At	Be, Mg, Al, Ca, Sc, Ti, V, Cr, Mn, Fe, Co, Cu, Zn, Ga, Ge, As, Y, Zr, Nb, Tc, Rh, Pd, Cd, In, Sn, Sb, Ce, Pr, Nd, Pm, Sm, Eu, Tb, Dy, Ho, Er, Tm, Yb, Lu, H, Ta, Re, Os, Ir, Au, Bi, Ra, Ac, Th, Pa, Np, Pu, Am, Cm, Bk, Cf, Es, Fm, Mdのアスタチン化合物, Hgの無機化合物のアスタチン化合物及び難溶性, 不溶性のウラン化合物のアスタチン化合物	4 × 10 <sup>3</sup>	9 × 10 <sup>11</sup>	2 × 10 <sup>5</sup>
210At	物のアスタチン化合物 o, Frのアスタチン化合物, Seの無機化合物のアスタチン化合物, Hgの有機化合物のアスタチン化合物及び大部分の六価のウラン化合物	3 × 10 <sup>2</sup>	9 × 10 <sup>11</sup>	3 × 10 <sup>4</sup>
209At	Be, Mg, Al, Ca, Sc, Ti, V, Cr, Mn, Fe, Co, Cu, Zn, Ga, Ge, As, Y, Zr, Nb, Tc, Rh, Pd, Cd, In, Sn, Sb, Ce, Pr, Nd, Pm, Sm, Eu, Tb, Dy, Ho, Er, Tm, Yb, Lu, H, Ta, Re, Os, Ir, Au, Bi, Ra, Ac, Th, Pa, Np, Pu, Am, Cm, Bk, Cf, Es, Fm, Mdのアスタチン化合物, Hgの無機化合物のアスタチン化合物及び難溶性, 不溶性のウラン化合物のアスタチン化合物	1 × 10 <sup>2</sup>	2 × 10 <sup>0</sup>	5 × 10 <sup>5</sup>
209At	物のアスタチン化合物 o, Frのアスタチン化合物, Seの無機化合物のアスタチン化合物, Hgの有機化合物のアスタチン化合物及び大部分の六価のウラン化合物	5 × 10 <sup>2</sup>	2 × 10 <sup>0</sup>	4 × 10 <sup>4</sup>
208At	Be, Mg, Al, Ca, Sc, Ti, V, Cr, Mn, Fe, Co, Cu, Zn, Ga, Ge, As, Y, Zr, Nb, Tc, Rh, Pd, Cd, In, Sn, Sb, Ce, Pr, Nd, Pm, Sm, Eu, Tb, Dy, Ho, Er, Tm, Yb, Lu, H, Ta, Re, Os, Ir, Au, Bi, Ra, Ac, Th, Pa, Np, Pu, Am, Cm, Bk, Cf, Es, Fm, Mdのアスタチン化合物, Hgの無機化合物のアスタチン化合物及び難溶性, 不溶性のウラン化合物のアスタチン化合物	6 × 10 <sup>2</sup>	9 × 10 <sup>0</sup>	3 × 10 <sup>4</sup>
208At	物のアスタチン化合物 o, Frのアスタチン化合物, Seの無機化合物のアスタチン化合物, Hgの有機化合物のアスタチン化合物及び大部分の六価のウラン化合物	2 × 10 <sup>1</sup>	9 × 10 <sup>0</sup>	2 × 10 <sup>3</sup>
207At	Be, Mg, Al, Ca, Sc, Ti, V, Cr, Mn, Fe, Co, Cu, Zn, Ga, Ge, As, Y, Zr, Nb, Tc, Rh, Pd, Cd, In, Sn, Sb, Ce, Pr, Nd, Pm, Sm, Eu, Tb, Dy, Ho, Er, Tm, Yb, Lu, H, Ta, Re, Os, Ir, Au, Bi, Ra, Ac, Th, Pa, Np, Pu, Am, Cm, Bk, Cf, Es, Fm, Mdのアスタチン化合物, Hgの無機化合物のアスタチン化合物及び難溶性, 不溶性のウラン化合物のアスタチン化合物	1 × 10 <sup>2</sup>	3 × 10 <sup>0</sup>	6 × 10 <sup>5</sup>



228Ac	酸化物及び水酸化物	2 × 10 <sup>-3</sup>	2 × 10 <sup>0</sup>	8 × 10 <sup>1</sup>
228Ac	ハロゲン化物及び硝酸塩	2 × 10 <sup>-3</sup>	2 × 10 <sup>0</sup>	7 × 10 <sup>1</sup>
228Ac	ハロゲン化物、硝酸塩、酸化物及び水酸化物以外の化合物	7 × 10 <sup>-4</sup>	2 × 10 <sup>0</sup>	5 × 10 <sup>1</sup>
227Ac	酸化物及び水酸化物	4 × 10 <sup>-7</sup>	8 × 10 <sup>-4</sup>	2 × 10 <sup>-9</sup>
227Ac	ハロゲン化物及び硝酸塩	1 × 10 <sup>-7</sup>	8 × 10 <sup>-4</sup>	6 × 10 <sup>-10</sup>
227Ac	ハロゲン化物、硝酸塩、酸化物及び水酸化物以外の化合物	3 × 10 <sup>-8</sup>	8 × 10 <sup>-4</sup>	2 × 10 <sup>-10</sup>
226Ac	酸化物及び水酸化物	2 × 10 <sup>-5</sup>	8 × 10 <sup>-2</sup>	1 × 10 <sup>-7</sup>
226Ac	ハロゲン化物及び硝酸塩	2 × 10 <sup>-5</sup>	8 × 10 <sup>-2</sup>	1 × 10 <sup>-7</sup>
226Ac	酸化物及び水酸化物	9 × 10 <sup>-6</sup>	8 × 10 <sup>-2</sup>	1 × 10 <sup>-6</sup>
225Ac	酸化物及び水酸化物	3 × 10 <sup>-6</sup>	3 × 10 <sup>-2</sup>	2 × 10 <sup>-8</sup>
225Ac	ハロゲン化物、硝酸塩、酸化物及び水酸化物以外の化合物	4 × 10 <sup>-6</sup>	3 × 10 <sup>-2</sup>	2 × 10 <sup>-8</sup>
225Ac	酸化物及び水酸化物	2 × 10 <sup>-5</sup>	3 × 10 <sup>-2</sup>	1 × 10 <sup>-7</sup>
224Ac	酸化物及び水酸化物	2 × 10 <sup>-4</sup>	1 × 10 <sup>0</sup>	1 × 10 <sup>-6</sup>
224Ac	ハロゲン化物及び硝酸塩	2 × 10 <sup>-4</sup>	1 × 10 <sup>0</sup>	1 × 10 <sup>-6</sup>
224Ac	酸化物及び水酸化物	2 × 10 <sup>-3</sup>	1 × 10 <sup>0</sup>	1 × 10 <sup>-5</sup>
223Ac	酸化物及び水酸化物	2 × 10 <sup>-3</sup>	2 × 10 <sup>1</sup>	2 × 10 <sup>-5</sup>
223Ac	ハロゲン化物、硝酸塩、酸化物及び水酸化物以外の化合物	2 × 10 <sup>-3</sup>	2 × 10 <sup>1</sup>	2 × 10 <sup>-5</sup>
223Ac	酸化物及び水酸化物	2 × 10 <sup>-3</sup>	2 × 10 <sup>1</sup>	2 × 10 <sup>-5</sup>
230Ra	すべての化合物	1 × 10 <sup>-1</sup>	4 × 10 <sup>0</sup>	1 × 10 <sup>-3</sup>
228Ra	すべての化合物	1 × 10 <sup>-5</sup>	7 × 10 <sup>-4</sup>	5 × 10 <sup>-8</sup>
226Ra	すべての化合物	1 × 10 <sup>-1</sup>	2 × 10 <sup>1</sup>	5 × 10 <sup>-4</sup>
225Ra	すべての化合物	9 × 10 <sup>-6</sup>	1 × 10 <sup>-3</sup>	4 × 10 <sup>-8</sup>
224Ra	すべての化合物	4 × 10 <sup>-6</sup>	5 × 10 <sup>-3</sup>	2 × 10 <sup>-8</sup>
223Ra	すべての化合物	9 × 10 <sup>-6</sup>	9 × 10 <sup>-3</sup>	4 × 10 <sup>-8</sup>
222Ra	すべての化合物	4 × 10 <sup>-6</sup>	5 × 10 <sup>-3</sup>	2 × 10 <sup>-8</sup>
220Ra	すべての化合物	7 × 10 <sup>-3</sup>	9 × 10 <sup>-1</sup>	7 × 10 <sup>-5</sup>
223Fr	すべての化合物	9 × 10 <sup>0</sup>	2 × 10 <sup>5</sup>	9 × 10 <sup>-2</sup>
222Fr	すべての化合物	2 × 10 <sup>-2</sup>	3 × 10 <sup>1</sup>	1 × 10 <sup>-4</sup>
221Fr	すべての化合物	1 × 10 <sup>-3</sup>	1 × 10 <sup>0</sup>	9 × 10 <sup>-6</sup>
220Fr	すべての化合物	3 × 10 <sup>-2</sup>	5 × 10 <sup>1</sup>	2 × 10 <sup>-4</sup>
219Fr	すべての化合物	1 × 10 <sup>-1</sup>	6 × 10 <sup>1</sup>	1 × 10 <sup>-1</sup>
212Fr	すべての化合物	7 × 10 <sup>-3</sup>	1 × 10 <sup>0</sup>	6 × 10 <sup>-5</sup>
211Fr	すべての化合物	3 × 10 <sup>-3</sup>	1 × 10 <sup>0</sup>	2 × 10 <sup>-5</sup>
218At	Be, Mg, Al, Ca, Sc, Ti, V, Cr, Mn, Fe, Co, Cu, Zn, Ga, Ge, As, Y, Zr, Nb, Te, Rf, Rh, Pd, Cd, In, Sn, Sb, Ce, Pr, Nd, Pm, Sm, Eu, Tb, Dy, Ho, Er, Tm, Yb, Lu, Hf, Ta, Re, Os, Ir, Au, Bi, Ra, Ac, Th, Pa, Np, Pu, Am, Cm, Bk, Cf, Es, Fm, MdのASTACHIN化合物、Hgの無機化合物のアスタチン化合物及び難溶性、不溶性のウラン化合物のアスタチン化合物	3 × 10 <sup>-3</sup>	1 × 10 <sup>3</sup>	3 × 10 <sup>-3</sup>
218At	o, Frのアスタチン化合物、Seの無機化合物のアスタチン化合物、Hgの有機化合物のアスタチン化合物及び大部分の六価のウラン化合物のアスタチン化合物	4 × 10 <sup>-1</sup>	1 × 10 <sup>3</sup>	3 × 10 <sup>-3</sup>
222Rn	ラドン平衡等価濃度(平衡係数が0.4の場合のラドン濃度)	3 × 10 <sup>-3</sup>	2 × 10 <sup>5</sup>	2 × 10 <sup>-5</sup>
212Fr	すべての化合物	(8 × 10 <sup>-3</sup> )	1 × 10 <sup>0</sup>	10 <sup>5</sup>
219Fr	すべての化合物	7 × 10 <sup>-3</sup>	1 × 10 <sup>0</sup>	6 × 10 <sup>-5</sup>
220Fr	すべての化合物	1 × 10 <sup>-1</sup>	1 × 10 <sup>0</sup>	1 × 10 <sup>-1</sup>
221Fr	すべての化合物	1 × 10 <sup>-2</sup>	1 × 10 <sup>0</sup>	1 × 10 <sup>-4</sup>
222Fr	すべての化合物	3 × 10 <sup>-3</sup>	1 × 10 <sup>0</sup>	2 × 10 <sup>-5</sup>
223Fr	すべての化合物	9 × 10 <sup>-3</sup>	1 × 10 <sup>1</sup>	7 × 10 <sup>-5</sup>
224Fr	すべての化合物	4 × 10 <sup>-6</sup>	9 × 10 <sup>-3</sup>	2 × 10 <sup>-8</sup>
225Fr	すべての化合物	9 × 10 <sup>-6</sup>	5 × 10 <sup>-3</sup>	4 × 10 <sup>-8</sup>
226Fr	すべての化合物	4 × 10 <sup>-6</sup>	1 × 10 <sup>-3</sup>	2 × 10 <sup>-8</sup>
227Fr	すべての化合物	1 × 10 <sup>-1</sup>	2 × 10 <sup>1</sup>	5 × 10 <sup>-4</sup>
228Fr	すべての化合物	1 × 10 <sup>-5</sup>	7 × 10 <sup>-4</sup>	5 × 10 <sup>-8</sup>
230Ra	すべての化合物	1 × 10 <sup>-1</sup>	4 × 10 <sup>0</sup>	1 × 10 <sup>-3</sup>
228Ra	すべての化合物	1 × 10 <sup>-5</sup>	7 × 10 <sup>-4</sup>	5 × 10 <sup>-8</sup>
226Ra	すべての化合物	1 × 10 <sup>-1</sup>	2 × 10 <sup>1</sup>	5 × 10 <sup>-4</sup>
225Ra	すべての化合物	9 × 10 <sup>-6</sup>	1 × 10 <sup>-3</sup>	4 × 10 <sup>-8</sup>
224Ra	すべての化合物	4 × 10 <sup>-6</sup>	5 × 10 <sup>-3</sup>	2 × 10 <sup>-8</sup>
223Ra	すべての化合物	9 × 10 <sup>-6</sup>	9 × 10 <sup>-3</sup>	4 × 10 <sup>-8</sup>
222Ra	すべての化合物	4 × 10 <sup>-6</sup>	5 × 10 <sup>-3</sup>	2 × 10 <sup>-8</sup>
220Ra	すべての化合物	7 × 10 <sup>-3</sup>	9 × 10 <sup>-1</sup>	7 × 10 <sup>-5</sup>
223Fr	すべての化合物	9 × 10 <sup>0</sup>	2 × 10 <sup>5</sup>	9 × 10 <sup>-2</sup>
222Fr	すべての化合物	2 × 10 <sup>-2</sup>	3 × 10 <sup>1</sup>	1 × 10 <sup>-4</sup>
221Fr	すべての化合物	1 × 10 <sup>-3</sup>	1 × 10 <sup>0</sup>	9 × 10 <sup>-6</sup>
220Fr	すべての化合物	3 × 10 <sup>-2</sup>	5 × 10 <sup>1</sup>	2 × 10 <sup>-4</sup>
219Fr	すべての化合物	1 × 10 <sup>-1</sup>	6 × 10 <sup>1</sup>	1 × 10 <sup>-1</sup>
212Fr	すべての化合物	7 × 10 <sup>-3</sup>	1 × 10 <sup>0</sup>	6 × 10 <sup>-5</sup>
211Fr	すべての化合物	3 × 10 <sup>-3</sup>	1 × 10 <sup>0</sup>	2 × 10 <sup>-5</sup>
218At	Be, Mg, Al, Ca, Sc, Ti, V, Cr, Mn, Fe, Co, Cu, Zn, Ga, Ge, As, Y, Zr, Nb, Te, Rf, Rh, Pd, Cd, In, Sn, Sb, Ce, Pr, Nd, Pm, Sm, Eu, Tb, Dy, Ho, Er, Tm, Yb, Lu, Hf, Ta, Re, Os, Ir, Au, Bi, Ra, Ac, Th, Pa, Np, Pu, Am, Cm, Bk, Cf, Es, Fm, MdのASTACHIN化合物、Hgの無機化合物のアスタチン化合物及び難溶性、不溶性のウラン化合物のアスタチン化合物	3 × 10 <sup>-3</sup>	1 × 10 <sup>3</sup>	3 × 10 <sup>-3</sup>
218At	o, Frのアスタチン化合物、Seの無機化合物のアスタチン化合物、Hgの有機化合物のアスタチン化合物及び大部分の六価のウラン化合物のアスタチン化合物	4 × 10 <sup>-1</sup>	1 × 10 <sup>3</sup>	3 × 10 <sup>-3</sup>

234Pa	酸化物及び水酸化物	4	×	1	0	2	2	×	1	0	0	3	×	1	0	4	
234Pa	酸化物及び水酸化物以外の化合物	4	×	1	0	2	2	×	1	0	0	1	3	×	1	0	4
233Pa	酸化物及び水酸化物	7	×	1	0	3	9	×	1	0	1	1	4	×	1	0	5
233Pa	酸化物及び水酸化物以外の化合物	7	×	1	0	3	9	×	1	0	0	1	4	×	1	0	5
232Pa	酸化物及び水酸化物	1	×	1	0	2	1	×	1	0	0	3	4	×	1	0	5
232Pa	酸化物及び水酸化物以外の化合物	3	×	1	0	3	1	×	1	0	0	3	4	×	1	0	5
231Pa	酸化物及び水酸化物	1	×	1	0	6	1	×	1	0	3	3	1	×	1	0	9
231Pa	酸化物及び水酸化物以外の化合物	2	×	1	0	7	1	×	1	0	3	3	1	×	1	0	9
230Pa	酸化物及び水酸化物	4	×	1	0	5	8	×	1	0	1	1	2	×	1	0	7
230Pa	酸化物及び水酸化物以外の化合物	5	×	1	0	5	8	×	1	0	1	1	2	×	1	0	7
229Pa	酸化物及び水酸化物	4	×	1	0	3	1	×	1	0	1	1	2	×	1	0	5
229Pa	酸化物及び水酸化物以外の化合物	4	×	1	0	4	1	×	1	0	0	1	2	×	1	0	5
228Pa	酸化物及び水酸化物	5	×	1	0	4	1	×	1	0	0	1	2	×	1	0	6
228Pa	酸化物及び水酸化物以外の化合物	2	×	1	0	4	2	×	1	0	0	1	2	×	1	0	6
227Pa	酸化物及び水酸化物	2	×	1	0	4	2	×	1	0	0	1	2	×	1	0	6
227Pa	酸化物及び水酸化物以外の化合物	2	×	1	0	4	2	×	1	0	0	1	2	×	1	0	6
236Th	酸化物及び水酸化物	2	×	1	0	1	9	×	1	0	0	1	2	×	1	0	3
236Th	酸化物及び水酸化物以外の化合物	2	×	1	0	1	9	×	1	0	0	1	2	×	1	0	3
234Th	酸化物及び水酸化物	4	×	1	0	3	2	×	1	0	1	1	2	×	1	0	5
234Th	酸化物及び水酸化物以外の化合物	4	×	1	0	3	2	×	1	0	1	1	2	×	1	0	5
233Th	酸化物及び水酸化物	7	×	1	0	1	4	×	1	0	1	1	7	×	1	0	3
233Th	酸化物及び水酸化物以外の化合物	8	×	1	0	1	4	×	1	0	1	3	7	×	1	0	3
232Th	酸化物及び水酸化物	2	×	1	0	6	4	×	1	0	3	3	5	×	1	0	9
232Th	酸化物及び水酸化物以外の化合物	7	×	1	0	7	4	×	1	0	3	3	3	×	1	0	9
231Th	酸化物及び水酸化物	5	×	1	0	2	2	×	1	0	0	4	4	×	1	0	4
231Th	酸化物及び水酸化物以外の化合物	6	×	1	0	2	2	×	1	0	0	4	4	×	1	0	4
230Th	酸化物及び水酸化物	3	×	1	0	6	4	×	1	0	3	3	9	×	1	0	9
230Th	酸化物及び水酸化物以外の化合物	7	×	1	0	7	4	×	1	0	3	3	3	×	1	0	9
229Th	酸化物及び水酸化物	4	×	1	0	7	2	×	1	0	3	1	2	×	1	0	9
229Th	酸化物及び水酸化物以外の化合物	3	×	1	0	7	2	×	1	0	3	1	2	×	1	0	9
228Th	酸化物及び水酸化物	8	×	1	0	7	9	×	1	0	3	3	4	×	1	0	9
228Th	酸化物及び水酸化物以外の化合物	9	×	1	0	7	9	×	1	0	3	3	4	×	1	0	9
227Th	酸化物及び水酸化物	3	×	1	0	6	8	×	1	0	2	1	1	×	1	0	8
227Th	酸化物及び水酸化物以外の化合物	3	×	1	0	6	8	×	1	0	2	1	1	×	1	0	8
226Th	酸化物及び水酸化物	3	×	1	0	4	2	×	1	0	0	2	2	×	1	0	6
226Th	酸化物及び水酸化物以外の化合物	3	×	1	0	4	2	×	1	0	0	3	1	×	1	0	6
224Th	酸化物及び水酸化物	1	×	1	0	1	2	×	1	0	3	1	1	×	1	0	3
224Th	酸化物及び水酸化物以外の化合物	1	×	1	0	1	2	×	1	0	3	1	1	×	1	0	3
230Ac	酸化物及び水酸化物	4	×	1	0	0	1	×	1	0	2	5	×	1	0	2	
230Ac	酸化物及び水酸化物以外の化合物	5	×	1	0	0	1	×	1	0	2	5	×	1	0	2	
229Ac	酸化物及び水酸化物	4	×	1	0	1	2	×	1	0	1	4	×	1	0	3	
229Ac	酸化物及び水酸化物以外の化合物	4	×	1	0	1	2	×	1	0	1	3	×	1	0	3	
229Ac	ハロゲン化物、硝酸塩、酸化物及び水酸化物以外の化合物	5	×	1	0	1	1	×	1	0	1	4	×	1	0	3	

235 mU	六フツ化ウラン、フツ化ウラニル、硝酸ウラニル等の六価の化合物	2×104		2×102
235 mU	二酸化ウラン、八酸化三ウラン、四フツ化ウラン等の四価の化合物〔経口摂取〕		2×105	
235 mU	四価のウラン化合物以外の化合物〔経口摂取〕		2×105	
235 U	二酸化ウラン、八酸化三ウラン等の不溶性の化合物	3×10-6		2×10-8
235 U	三酸化ウラン、四フツ化ウラン、四塩化ウラン等の難溶性の化合物	1×10-5		4×10-8
235 U	六フツ化ウラン、フツ化ウラニル、硝酸ウラニル等の六価の化合物	3×10-5		2×10-7
235 U	二酸化ウラン、八酸化三ウラン等の四価の化合物〔経口摂取〕		2×10-2	
235 U	四価のウラン化合物以外の化合物〔経口摂取〕		2×10-2	
234 U	二酸化ウラン、八酸化三ウラン、四フツ化ウラン等の四価の化合物〔経口摂取〕	3×10-5		1×10-8
234 U	三酸化ウラン、四フツ化ウラン、四塩化ウラン等の難溶性の化合物	1×10-5		4×10-8
234 U	六フツ化ウラン、フツ化ウラニル、硝酸ウラニル等の六価の化合物	3×10-5		2×10-7
234 U	二酸化ウラン、八酸化三ウラン等の四価の化合物〔経口摂取〕		2×10-2	
234 U	四価のウラン化合物以外の化合物〔経口摂取〕		2×10-2	
233 U	二酸化ウラン、八酸化三ウラン等の不溶性の化合物	3×10-6		1×10-8
233 U	三酸化ウラン、四フツ化ウラン等の難溶性の化合物	9×10-6		4×10-8
233 U	六フツ化ウラン、フツ化ウラニル、硝酸ウラニル等の六価の化合物	3×10-5		2×10-7
233 U	二酸化ウラン、八酸化三ウラン等の四価の化合物〔経口摂取〕		2×10-2	
232 U	四価のウラン化合物以外の化合物〔経口摂取〕		2×10-2	
232 U	二酸化ウラン、八酸化三ウラン等の不溶性の化合物	8×10-7		4×10-9
232 U	三酸化ウラン、四フツ化ウラン等の難溶性の化合物	4×10-6		2×10-8
232 U	六フツ化ウラン、フツ化ウラニル、硝酸ウラニル等の六価の化合物	4×10-6		3×10-8
232 U	二酸化ウラン、八酸化三ウラン等の四価の化合物〔経口摂取〕		3×10-3	
231 U	四価のウラン化合物以外の化合物〔経口摂取〕		3×10-3	
231 U	二酸化ウラン、八酸化三ウラン、四フツ化ウラン等の四価の化合物〔経口摂取〕	1×10-1		2×10-3
231 U	六フツ化ウラン、フツ化ウラニル、硝酸ウラニル等の六価の化合物	5×10-2		3×10-4
231 U	三酸化ウラン、四フツ化ウラン等の難溶性の化合物	4×10-2		2×10-4
231 U	二酸化ウラン、八酸化三ウラン等の不溶性の化合物		3×100	
231 U	四価のウラン化合物以外の化合物〔経口摂取〕		3×100	
230 U	二酸化ウラン、八酸化三ウラン、四フツ化ウラン等の四価の化合物〔経口摂取〕	2×10-6		8×10-9
230 U	三酸化ウラン、四フツ化ウラン等の難溶性の化合物	2×10-6		1×10-8
230 U	六フツ化ウラン、フツ化ウラニル、硝酸ウラニル等の六価の化合物	5×10-5		3×10-7
230 U	二酸化ウラン、八酸化三ウラン等の四価の化合物〔経口摂取〕		2×10-2	
228 U	四価のウラン化合物以外の化合物〔経口摂取〕		2×10-2	
228 U	二酸化ウラン、八酸化三ウラン、四フツ化ウラン等の四価の化合物〔経口摂取〕	4×10-4		3×10-6
228 U	三酸化ウラン、四フツ化ウラン、四塩化ウラン等の難溶性の化合物	4×10-4		3×10-6
228 U	六フツ化ウラン、フツ化ウラニル、硝酸ウラニル等の六価の化合物	5×10-4		5×10-6
228 U	二酸化ウラン、八酸化三ウラン等の不溶性の化合物		4×100	
228 U	四価のウラン化合物以外の化合物〔経口摂取〕		4×100	
236 Pa	酸化物及び水酸化物	1×100		1×10-2
236 Pa	酸化物及び水酸化物以外の化合物	1×100		1×10-2
a	酸化物及び水酸化物	9×100		9×10-2
a	酸化物及び水酸化物以外の化合物	9×100		9×10-2

235mU	三酸化ウラン、四酸化ウラン等の難溶性の化合物	2×10 <sup>4</sup>	8×10 <sup>1</sup>
235mU	二酸化ウラン、八酸化三ウラン等の不溶性の化合物	2×10 <sup>4</sup>	2×10 <sup>2</sup>
236U	四価のウラン化合物以外の化合物（経口摂取）		
236U	二酸化ウラン、八酸化三ウラン、四フッ化ウラン等の四価の化合物（経口摂取）	2×10 <sup>-2</sup>	
236U	六フッ化ウラン、フッ化ウラン、硝酸ウラン等の六価の化合物	3×10 <sup>-5</sup>	2×10 <sup>-7</sup>
236U	三酸化ウラン、四フッ化ウラン、四塩化ウラン等の難溶性の化合物	1×10 <sup>-5</sup>	4×10 <sup>-8</sup>
236U	二酸化ウラン、八酸化三ウラン等の不溶性の化合物	3×10 <sup>-6</sup>	1×10 <sup>-8</sup>
237U	四価のウラン化合物以外の化合物（経口摂取）		
237U	二酸化ウラン、八酸化三ウラン、四フッ化ウラン等の四価の化合物（経口摂取）	1×10 <sup>0</sup>	
237U	六フッ化ウラン、フッ化ウラン、硝酸ウラン等の六価の化合物	6×10 <sup>-2</sup>	6×10 <sup>-4</sup>
237U	三酸化ウラン、四フッ化ウラン、四塩化ウラン等の難溶性の化合物	1×10 <sup>-2</sup>	7×10 <sup>-5</sup>
237U	二酸化ウラン、八酸化三ウラン等の不溶性の化合物	1×10 <sup>-2</sup>	7×10 <sup>-5</sup>
238U	四価のウラン化合物以外の化合物（経口摂取）		
238U	二酸化ウラン、八酸化三ウラン、四フッ化ウラン等の四価の化合物（経口摂取）	2×10 <sup>-2</sup>	
238U	六フッ化ウラン、フッ化ウラン、硝酸ウラン等の六価の化合物	4×10 <sup>-5</sup>	3×10 <sup>-7</sup>
238U	三酸化ウラン、四フッ化ウラン、四塩化ウラン等の難溶性の化合物	1×10 <sup>-5</sup>	4×10 <sup>-8</sup>
238U	二酸化ウラン、八酸化三ウラン等の不溶性の化合物	4×10 <sup>-6</sup>	2×10 <sup>-8</sup>
239U	四価のウラン化合物以外の化合物（経口摂取）		
239U	二酸化ウラン、八酸化三ウラン、四フッ化ウラン等の四価の化合物（経口摂取）	3×10 <sup>1</sup>	
239U	六フッ化ウラン、フッ化ウラン、硝酸ウラン等の六価の化合物	1×10 <sup>0</sup>	1×10 <sup>-2</sup>
239U	三酸化ウラン、四フッ化ウラン、四塩化ウラン等の難溶性の化合物	6×10 <sup>-1</sup>	5×10 <sup>-3</sup>
239U	二酸化ウラン、八酸化三ウラン等の不溶性の化合物	6×10 <sup>-1</sup>	5×10 <sup>-3</sup>
240U	四価のウラン化合物以外の化合物（経口摂取）		
240U	二酸化ウラン、八酸化三ウラン、四フッ化ウラン等の四価の化合物（経口摂取）	7×10 <sup>-1</sup>	
240U	六フッ化ウラン、フッ化ウラン、硝酸ウラン等の六価の化合物	6×10 <sup>-2</sup>	6×10 <sup>-4</sup>
240U	三酸化ウラン、四フッ化ウラン、四塩化ウラン等の難溶性の化合物	3×10 <sup>-2</sup>	2×10 <sup>-4</sup>
240U	二酸化ウラン、八酸化三ウラン等の不溶性の化合物	2×10 <sup>-2</sup>	2×10 <sup>-4</sup>
231Nd	すべての化合物	1×10 <sup>-2</sup>	8×10 <sup>-5</sup>
232Nd	すべての化合物	6×10 <sup>-1</sup>	3×10 <sup>-3</sup>
233Nd	すべての化合物	7×10 <sup>0</sup>	7×10 <sup>-2</sup>
234Nd	すべての化合物	3×10 <sup>0</sup>	2×10 <sup>-2</sup>
235Nd	すべての化合物	8×10 <sup>-2</sup>	3×10 <sup>-4</sup>
236Nd	すべての化合物	1×10 <sup>-2</sup>	4×10 <sup>-4</sup>
（物理的半減期が1.5×10 <sup>5</sup> 年のもの）			
236Ndすべての化合物			
（物理的半減期が22.5時間のもの）			
237Ndすべての化合物			



m	244mA	すべての化合物	3 × 1 0   1	2 × 1 0   0	2 × 1 0   3
	244Am	すべての化合物	8 × 1 0   7	5 × 1 0   3	3 × 1 0   9
m	242mA	すべての化合物	9 × 1 0   7	5 × 1 0   3	4 × 1 0   9
	242Am	すべての化合物	2 × 1 0   3	3 × 1 0   0	7 × 1 0   6
	241Am	すべての化合物	8 × 1 0   7	5 × 1 0   3	3 × 1 0   9
	240Am	すべての化合物	4 × 1 0   2	1 × 1 0   0	3 × 1 0   4
	239Am	すべての化合物	7 × 1 0   1	3 × 1 0   1	5 × 1 0   4
	238Am	すべての化合物	3 × 1 0   1	3 × 1 0   1	1 × 1 0   3
	237Am	すべての化合物	6 × 1 0   1	5 × 1 0   1	2 × 1 0   5
	246Pu	不溶性の酸化物	3 × 1 0   3		2 × 1 0   5
	246Pu	不溶性の酸化物以外の化合物	3 × 1 0   3	2 × 1 0   1	2 × 1 0   5
	246Pu	硝酸塩(経口摂取)		2 × 1 0   1	
	246Pu	不溶性の酸化物(経口摂取)		2 × 1 0   1	
	246Pu	硝酸塩及び不溶性の酸化物以外の化合物(経口摂取)		2 × 1 0   1	
	245Pu	不溶性の酸化物	3 × 1 0   2	2 × 1 0   1	3 × 1 0   4
	245Pu	不溶性の酸化物以外の化合物	3 × 1 0   2		3 × 1 0   4
	245Pu	不溶性の酸化物(経口摂取)		1 × 1 0   0	
	245Pu	硝酸塩(経口摂取)		1 × 1 0   0	
	245Pu	硝酸塩及び不溶性の酸化物以外の化合物(経口摂取)		1 × 1 0   0	
	244Pu	不溶性の化合物	3 × 1 0   6		9 × 1 0   9
	244Pu	不溶性の酸化物以外の化合物	7 × 1 0   7		3 × 1 0   9
	244Pu	不溶性の酸化物(経口摂取)		4 × 1 0   3	
	244Pu	硝酸塩(経口摂取)		4 × 1 0   3	
	244Pu	硝酸塩及び不溶性の酸化物以外の化合物(経口摂取)		4 × 1 0   3	
	243Pu	不溶性の酸化物	2 × 1 0   1		1 × 1 0   3
	243Pu	不溶性の酸化物以外の化合物	2 × 1 0   1		1 × 1 0   3
	243Pu	硝酸塩(経口摂取)		9 × 1 0   0	
	243Pu	硝酸塩及び不溶性の酸化物以外の化合物(経口摂取)		9 × 1 0   0	
	242Pu	不溶性の酸化物	3 × 1 0   6		9 × 1 0   9
	242Pu	不溶性の酸化物以外の化合物	7 × 1 0   7		3 × 1 0   9
	242Pu	硝酸塩(経口摂取)		4 × 1 0   3	
	242Pu	硝酸塩及び不溶性の酸化物以外の化合物(経口摂取)		4 × 1 0   3	
	241Pu	不溶性の酸化物	2 × 1 0   4		8 × 1 0   7
	241Pu	不溶性の酸化物以外の化合物	4 × 1 0   5		2 × 1 0   7
	241Pu	硝酸塩(経口摂取)		2 × 1 0   1	
	241Pu	硝酸塩及び不溶性の酸化物以外の化合物(経口摂取)		2 × 1 0   1	
	240Pu	不溶性の酸化物	3 × 1 0   6		8 × 1 0   9
	240Pu	不溶性の酸化物以外の化合物	7 × 1 0   7		3 × 1 0   9

254Es	253Es	251Es	250Es	249Es	256Cf	255Cf	254Cf	253Cf	252Cf	251Cf	250Cf	249Cf	248Cf	247Cf	246Cf	244Cf	251Bk	250Bk	249Bk	k	248mB	247Bk	246Bk	245Bk	251Cm	250Cm	249Cm	248Cm	247Cm	246Cm	245Cm	244Cm	243Cm	242Cm	241Cm	240Cm	239Cm	238Cm	247Am	m	246mA	245Am			
すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物	すべての化合物
3×10 <sup>-6</sup>	1×10 <sup>-5</sup>	1×10 <sup>-2</sup>	5×10 <sup>-2</sup>	8×10 <sup>-2</sup>	5×10 <sup>-6</sup>	5×10 <sup>-3</sup>	9×10 <sup>-7</sup>	2×10 <sup>-5</sup>	2×10 <sup>-6</sup>	5×10 <sup>-7</sup>	9×10 <sup>-7</sup>	5×10 <sup>-6</sup>	3×10 <sup>-1</sup>	5×10 <sup>-5</sup>	6×10 <sup>-3</sup>	1×10 <sup>-3</sup>	3×10 <sup>-1</sup>	3×10 <sup>-2</sup>	2×10 <sup>-4</sup>		2×10 <sup>-3</sup>	5×10 <sup>-7</sup>	5×10 <sup>-2</sup>	1×10 <sup>-2</sup>	6×10 <sup>-1</sup>	4×10 <sup>-8</sup>	4×10 <sup>-1</sup>	2×10 <sup>-7</sup>	8×10 <sup>-7</sup>	8×10 <sup>-7</sup>	8×10 <sup>-7</sup>	1×10 <sup>-6</sup>	1×10 <sup>-6</sup>	6×10 <sup>-4</sup>	8×10 <sup>-4</sup>	9×10 <sup>-6</sup>	2×10 <sup>-1</sup>	4×10 <sup>-3</sup>	5×10 <sup>-1</sup>		5×10 <sup>-1</sup>	2×10 <sup>-1</sup>	3×10 <sup>-1</sup>		
2×10 <sup>-2</sup>	1×10 <sup>-1</sup>	5×10 <sup>-1</sup>	4×10 <sup>-1</sup>	4×10 <sup>-1</sup>	3×10 <sup>-1</sup>	2×10 <sup>-3</sup>	2×10 <sup>-3</sup>	4×10 <sup>-3</sup>	7×10 <sup>-3</sup>	2×10 <sup>-3</sup>	5×10 <sup>-3</sup>	2×10 <sup>-2</sup>	2×10 <sup>-1</sup>	2×10 <sup>-1</sup>	2×10 <sup>-1</sup>	1×10 <sup>-1</sup>	2×10 <sup>-1</sup>	6×10 <sup>-1</sup>	9×10 <sup>-1</sup>		2×10 <sup>-3</sup>	2×10 <sup>-3</sup>	2×10 <sup>-3</sup>	1×10 <sup>-3</sup>	3×10 <sup>-4</sup>	2×10 <sup>-4</sup>	3×10 <sup>-3</sup>	1×10 <sup>-3</sup>	5×10 <sup>-3</sup>	5×10 <sup>-3</sup>	5×10 <sup>-3</sup>	7×10 <sup>-3</sup>	6×10 <sup>-3</sup>	6×10 <sup>-2</sup>	9×10 <sup>-1</sup>	1×10 <sup>-1</sup>	1×10 <sup>-1</sup>	1×10 <sup>-1</sup>	3×10 <sup>-1</sup>		2×10 <sup>-1</sup>	1×10 <sup>-1</sup>	1×10 <sup>-1</sup>		
1×10 <sup>-8</sup>	5×10 <sup>-5</sup>	6×10 <sup>-4</sup>	2×10 <sup>-4</sup>	5×10 <sup>-4</sup>	6×10 <sup>-8</sup>	2×10 <sup>-5</sup>	3×10 <sup>-9</sup>	1×10 <sup>-7</sup>	6×10 <sup>-9</sup>	2×10 <sup>-9</sup>	4×10 <sup>-9</sup>	2×10 <sup>-9</sup>	1×10 <sup>-8</sup>	3×10 <sup>-3</sup>	3×10 <sup>-7</sup>	9×10 <sup>-6</sup>	3×10 <sup>-3</sup>	1×10 <sup>-4</sup>	8×10 <sup>-7</sup>		7×10 <sup>-6</sup>	2×10 <sup>-9</sup>	4×10 <sup>-4</sup>	6×10 <sup>-5</sup>	5×10 <sup>-3</sup>	2×10 <sup>-10</sup>	4×10 <sup>-3</sup>	9×10 <sup>-9</sup>	4×10 <sup>-9</sup>	3×10 <sup>-9</sup>	3×10 <sup>-9</sup>	5×10 <sup>-9</sup>	4×10 <sup>-8</sup>	2×10 <sup>-6</sup>	3×10 <sup>-8</sup>	4×10 <sup>-3</sup>	2×10 <sup>-5</sup>	3×10 <sup>-3</sup>	5×10 <sup>-3</sup>		5×10 <sup>-3</sup>	2×10 <sup>-3</sup>	2×10 <sup>-3</sup>		

第一欄		第二欄		第三欄		第四欄	
放射性同位元素の区分	物理的半減期の区分	空气中濃度限度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	排液中又は排水中の濃度限度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	排氣中又は空气中の濃度限度 (Bq/cm <sup>3</sup> )			
放射線放出の区分	物理的半減期が10分未満のもの	4×10 <sup>-4</sup>	4×10 <sup>0</sup>	3×10 <sup>-6</sup>	3×10 <sup>-6</sup>	3×10 <sup>-6</sup>	3×10 <sup>-7</sup>
放射線放出の区分	物理的半減期が10分以上、1日未満のもの	3×10 <sup>-6</sup>	4×10 <sup>-2</sup>	3×10 <sup>-8</sup>	3×10 <sup>-8</sup>	3×10 <sup>-8</sup>	3×10 <sup>-8</sup>
放射線放出の区分	物理的半減期が1日以上、30日未満のもの	2×10 <sup>-6</sup>	5×10 <sup>-3</sup>	8×10 <sup>-9</sup>	8×10 <sup>-9</sup>	8×10 <sup>-9</sup>	8×10 <sup>-9</sup>
放射線放出の区分	物理的半減期が30日以上のもの	3×10 <sup>-8</sup>	2×10 <sup>-4</sup>	2×10 <sup>-10</sup>	2×10 <sup>-10</sup>	2×10 <sup>-10</sup>	2×10 <sup>-10</sup>
放射線放出の区分	物理的半減期が10分未満のもの	3×10 <sup>-2</sup>	5×10 <sup>0</sup>	1×10 <sup>-4</sup>	1×10 <sup>-4</sup>	1×10 <sup>-4</sup>	1×10 <sup>-4</sup>
放射線放出の区分	物理的半減期が10分以上、1日未満のもの	6×10 <sup>-5</sup>	1×10 <sup>-1</sup>	6×10 <sup>-7</sup>	6×10 <sup>-7</sup>	6×10 <sup>-7</sup>	6×10 <sup>-7</sup>
放射線放出の区分	物理的半減期が1日以上、30日未満のもの	4×10 <sup>-6</sup>	5×10 <sup>-3</sup>	2×10 <sup>-8</sup>	2×10 <sup>-8</sup>	2×10 <sup>-8</sup>	2×10 <sup>-8</sup>
放射線放出の区分	物理的半減期が30日以上のもの	1×10 <sup>-5</sup>	7×10 <sup>-4</sup>	4×10 <sup>-8</sup>	4×10 <sup>-8</sup>	4×10 <sup>-8</sup>	4×10 <sup>-8</sup>
別表第三(第十八条の二関係)							
放射性同位元素の種類が明らかで、かつ、当該放射性同位元素の種類が別表第二にあげられていない場合の空气中濃度限度等							
258Md	すべての化合物			5×10 <sup>-6</sup>	5×10 <sup>-2</sup>	2×10 <sup>-8</sup>	3×10 <sup>-7</sup>
257Fm	すべての化合物			1×10 <sup>-3</sup>	6×10 <sup>-2</sup>	5×10 <sup>-1</sup>	5×10 <sup>-6</sup>
257Fm	すべての化合物			4×10 <sup>-6</sup>	4×10 <sup>-2</sup>	2×10 <sup>-7</sup>	2×10 <sup>-7</sup>
256Fm	すべての化合物			3×10 <sup>-6</sup>	4×10 <sup>-1</sup>	3×10 <sup>-1</sup>	3×10 <sup>-1</sup>
255Fm	すべての化合物			8×10 <sup>-5</sup>	3×10 <sup>0</sup>	5×10 <sup>0</sup>	5×10 <sup>0</sup>
254Fm	すべての化合物			3×10 <sup>-4</sup>	2×10 <sup>0</sup>	2×10 <sup>0</sup>	2×10 <sup>0</sup>
253Fm	すべての化合物			7×10 <sup>-5</sup>	8×10 <sup>0</sup>	3×10 <sup>0</sup>	4×10 <sup>0</sup>
252Fm	すべての化合物			8×10 <sup>-5</sup>	3×10 <sup>0</sup>	1×10 <sup>0</sup>	7×10 <sup>0</sup>
251Fm	すべての化合物			1×10 <sup>-2</sup>	1×10 <sup>1</sup>	2×10 <sup>1</sup>	6×10 <sup>1</sup>
256Es	すべての化合物			6×10 <sup>-5</sup>	2×10 <sup>-1</sup>	1×10 <sup>-1</sup>	3×10 <sup>-1</sup>
255Es	すべての化合物			7×10 <sup>-6</sup>	1×10 <sup>-1</sup>	1×10 <sup>-1</sup>	3×10 <sup>-1</sup>
254mEs	すべての化合物			6×10 <sup>-5</sup>	2×10 <sup>-1</sup>	2×10 <sup>-1</sup>	3×10 <sup>-1</sup>
254mEs	すべての化合物			6×10 <sup>-5</sup>	2×10 <sup>-1</sup>	2×10 <sup>-1</sup>	3×10 <sup>-1</sup>
別表第四(第十八条の二関係)							
表面密度限度							
放射線放出する放射性同位元素							
放射線放出しない放射性同位元素							
密度 (Bq/cm <sup>2</sup> )							
40							



別記様式

表面

獣医療法による検査員証

第 号

年 月 日 発行

所 属

写 真

ふり 氏 名

がな 氏 名

生年月日

所 属 長 職 氏 名

右の者は、獣医療法（平成四年法律第四十六号）第八条第一項の規定による検査をする職権を有することを証明する。

裏面

獣医療法（抄）

（報告の徴収及び立入検査）

第八条 農林水産大臣又は都道府県知事は、この法律の施行に必要な限度において、開設者若しくは管理者に対し、必要な報告を命じ、又はその職員に、診療施設に立ち入り、その構造設備、業務の状況若しくは帳簿、書類その他の物件を検査させることができる。

2 (略)

3 第一項の規定により立入検査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示しなければならない。

4 第一項の規定による立入検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。